

第2次宇都宮市読書活動推進計画（素案）について

◎趣 旨 第2次宇都宮市読書活動推進計画（素案）の内容について協議するもの

1 策定の目的

本市においては、平成25年6月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、様々な施策を推進してきたが、社会情勢の著しい変化に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民が生涯にわたり読書活動に親しめるよう、現行計画を改定し、新たに第2次計画を策定する。

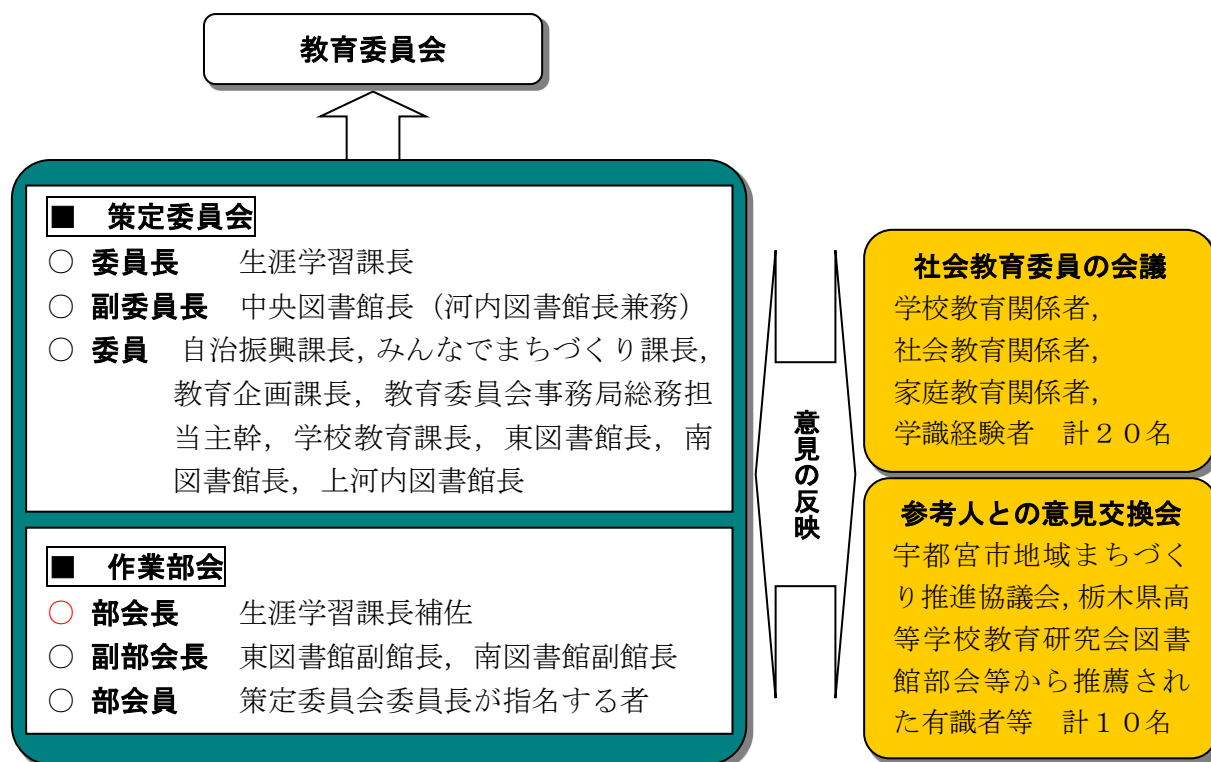
2 計画の位置付け

- ・市民の読書活動の推進に焦点を当てた事業実施計画
- ・「うつのみや人づくりビジョン（宮っ子未来ビジョン）」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図る計画

3 計画期間

平成30年度（2018年4月）～平成34年度（2023年3月）までの5年間

4 策定体制



5 策定の経過

平成29年7月～ 庁内策定委員会（2回）

社会教育委員の会議（2回）、図書館事業に係る意見交換会（2回）

6 計画の内容・特徴

（1）内 容

- ・「第2次宇都宮市読書活動推進計画」（素案）概要版 ・・・資料9 別紙
- ・「第2次宇都宮市読書活動推進計画」（素案）本編 ・・・資料9 別冊

（2）特 徴

ア 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実

来館が困難な高齢者や読書機会の少ない子ども等のために図書館がサービス提供を行う「アウトリーチサービス」や「障がい者向けサービス」などの実施により、すべての市民が読書活動に親しめるよう、読書機会の少ない市民へのサービスの充実を図ることとした。また、市民が読書活動に親しむためICT技術を活用した図書館ホームページ機能の向上やデジタルアーカイブ事業の推進に取り組むこととした。

イ 乳幼児から高校生まで、子どもへのきめ細やかな読書活動の推進

乳幼児の本との出会いを支援する「はじめてえほん講座」や読書機会の少ない子どもに行う「アウトリーチサービス」、また読書離れがはじまる中高校生世代への事業の実施により、子どもが生涯にわたり継続的に読書を楽しめるよう、乳幼児期からの読書活動の推進の充実を図ることとした。

ウ 課題解決支援の充実

宇都宮市について学ぶ「みや学講座」や、「地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開」などの事業により、市民や地域がそれぞれの問題や課題解決を図れるよう支援の強化に取り組むこととした。

エ 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実

「世代を超えた交流の場の創出」のための事業や「本を通じて語り合える事業」などの実施により、読書活動を介して参加者同士やボランティア同士が交流し、読書の楽しさを共有できるよう、人と人をつなぐ場や機会の提供の充実を図ることとした。

7 今後のスケジュール

平成30年3月20日 教育委員会付議、公表

平成 29 年度第 3 回 図書館事業に係る意見交換会について

1 日時 平成 30 年 2 月 15 日（木） 午後 3 時～午後 4 時

2 場所 宇都宮市立中央図書館

3 出席者 参考人 6 人（関係機関 2 人，学識経験者 2 人，関係団体 2 人）

4 議事

- ・「第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の素案について

5 主な意見等

- ・県立図書館との連携について，読書コンシェルジュは県教委生涯学習課の所管になるので，連携については確認してほしい。個人的には，イベントの認知度が低いことから，市との連携はしていければと思う。

→県教委に連絡・相談し，何らかの形で連携していきたい。

- ・事業 No.⑥「障がい者向けサービスの充実」について，視覚障がい者向けにこれまでカセットテープが多かったが，デージーに移行しているので，今後も拡充してほしい。

→利用者には依然，カセットテープの利用者も多いので，共存しながらデージーに移行していく。

- ・施策 5「子どもの読書習慣を育む機会の充実」に関連して，図書館には入手が困難な児童書や絵本を揃える努力をしてほしい。

→子どもの読書習慣形成に役立つような資料を今後も継続して収集していく。また，入手困難な資料の購入については，以前，古書店を通して地域資料の購入をしたことがあり，それもあわせて検討していく。

- ・多くの事業に取り組む中で，予算の確保や人の確保は十分にできるか。

→司書の人数を確保しながら，職員の一人ひとりの力量の向上に努めたい。また，資料費を前年度並みに確保できており，必要な部分は確保できていると考えている。事業については予算を要しないものも取り入れている。

- ・事業 No.⑧「地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開」について，かなり予算がかかる事業である。実施は可能か。

→一定予算から順次実施していくことで対応する。

- ・システム更新により，より高度なサービスを提供できることになると思うが，それに比例して不正なアクセスも増加すると考えられる。十分なセキュリティ対策をお願いしたい。

- ・事業 No.⑮「ブックスタート絵本講座の実施」について，NPO 法人ブックスタートの取り組みと異なることから，この事業名については再考したほうがよいのではないか。

→NPO 法人ブックスタートの取り組みとは異なることから，事業名を変更する。

- ・事業 No.⑳「世代を超えた交流の場の創出」について，図書館が不登校の子たちの受け皿になっているという現実もあるのでよい取組だと思う。

→幅広く利用者に対応し，交流の場を創出していく。

I 計画について

〈計画策定の趣旨〉

本市においては、平成 2 5 年 6 月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」に基づき、子どもを含む市民の読書活動を推進してきたが、社会情勢の著しい変化への対応や、近年、読書活動の拠点である図書館には、社会の変化に対応した学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化への貢献といった役割が求められていることから、現行計画を改定し、第 2 次計画を策定する。

〈計画の位置づけ〉

「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、市民の読書活動の推進に焦点を当てた個別計画であり、上位計画である「宮っこ未来ビジョン」や「宇都宮市地域教育推進計画」など関連する計画等との整合を図る。

〈計画の期間〉

平成 3 0 年度（2 0 1 8 年 4 月）～3 4 年度（2 0 2 3 年 3 月）までの 5 年間

II 本市の読書活動推進の現状と課題

1（1）読書活動を取り巻く状況（社会情勢の変化）

- ・少子化、超高齢化の進行による人口減少、個人の関心やライフスタイルの多様化・複雑化、経済的格差の広がり
- ・地域コミュニティの衰退とつながりの希薄化、情報通信技術（I C T）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用
- ・グローバル化の進展（英語の教科化）、地域への関心や郷土愛の高まり、地域資料などの散逸、劣化の進行
- ・市内の書籍小売業事業所数の減少、書籍、雑誌の出版点数の減少、一世帯当たりの書籍・雑誌購入費用の減少
- ・読書率（普段本を読む人）の減少と不読率の上昇

1（2）読書活動を取り巻く状況（国・県の動向）

【国】中教審答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」（平成 28 年 5 月 30 日）

- ・個人や社会のニーズに応じた学習機会が提供され、個人が自己の責任と判断で課題解決に取り組むとともに、地域社会が住民の力を総合して地域の課題を解決することが求められている。

【国】文部科学省「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて（論点の整理）」図書館等について（平成 29 年 3 月 28 日）

- ・「地域課題解決学習」の推進による地域コミュニティの維持・活性化への貢献、社会的包摂への寄与、社会の変化に対応した学習機会の提供の役割が求められる。
- ・今後、他館との相互資料貸借の充実や企業等と連携した地域課題解決に資する講座の開設などにより、より実践的な知的サービスが提供されることが期待される。
- ・来館者へのサービスに加えて、アウトリーチ活動を充実させることにより、高齢者や障害者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、社会的包摂の観点から地域のニーズに積極的・能動的に伝えていくことが期待される。
- ・近年、社会問題となっている子供の貧困は、子供の読書体験にも影響を与えることが懸念され、困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題。

【県】栃木県教育委員会「子どもの読書活動に関する実態調査結果」（平成 29 年 1 月）

- ・1 か月に本を読まない生徒の割合（不読率）が高校生 39.9%。となっており、その理由として「携帯電話やスマートフォンでのやりとりで時間をを使う」という回答が最多。

【他】独立行政法人国立青少年教育振興機構「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」（平成 25 年 2 月）

- ・成人のうち、子どもの頃の読書量が多いほど読書が好きである割合が高く、1 か月に読む本の冊数や 1 日の読書量も多い。
- ・成人のうち、子どもの頃の読書活動が豊富であるほど、読み聞かせ等読書を通した子どもとの関わりの機会が多い。

2 これまでの取組の成果と課題

◎基本目標 1 多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。

- 基本指標 1：図書館資料の貸出冊数 4,566,016 点（H23）⇒4,222,216 点（H28）

- 基本指標 2：図書館の登録率 33.1%（H23）⇒32.2%（H28）

◎基本目標 2 図書館、地域、学校の連携のもと、宮っ子が読書活動や学習活動に励んでいます。

- 基本指標 3：高校生の 1 ヶ月の読書量 1.4 冊（H23）⇒1.47 冊（H28）

- 基本指標 4：子どもの読書に関わるボランティアの活動人数 1,236 人（H23）⇒1,204 人（H28）

◎基本目標 3 個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。

- 基本指標 5：レファレンスに対する利用者満足度 52.6%（H23）⇒60.3%（H28）

◎基本目標 4 市民が高度情報化に対応した資料・設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。

- 基本指標 6：図書館のインターネット端末の利用件数 21,305 件（H23）⇒38,041 件（H28）

◎基本目標 5 図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

- 基本指標 7：図書館の読書環境に関する利用者満足度 82.0%（H23）⇒79.2%（H28）

3 市民の読書活動の状況

○生涯学習課「市民意識調査」（平成 28 年 11 月）

- ・最近 1 年間の市民の読書媒体 ⇒ 紙の本 66.5%，電子図書のみ 1.8%，紙の本と電子書籍 13.6%，読まない 15.1%
- ・最近 1 年間の図書館の利用 ⇒ 「かつて（1 年以上前に）利用したことがある」19.9%，「これまで利用したことがない」39.7%
- ・図書館の利用目的 ⇒ 「調べものをするため」38.6%（「資料の貸出返却」、「資料の閲覧」について多い）

○学校教育課「読書アンケート」（市は平成 28 年 11 月、全国は 5 月）

- ・1 人あたりの 1 か月の読書量 小学生：本市 29.7 冊、全国：11.4 冊／ 中学生：本市 12.6 冊、全国：4.2 冊

○図書館「利用者アンケート」（平成 28 年 10 月）

- ・来館の目的 ⇒ 「本を無料で利用する」について、「調べものをする」、「仕事や生活に必要な情報を得る」が多い。
- ・図書館サービスの認知度（資料相談・レファレンス） ⇒ 使ったことがない 19.1%，知らない 4.9%
- ・図書館が目指すべき方向 ⇒ 「本を増やす」について、「子どもの読書活動支援をより一層充実する」が多い。

○宇都宮読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート」（平成 28 年 9 月）

- ・市立図書館を利用したことがない高校 1 年生の割合 ⇒ 52.0%

○図書館「年齢別利用人数統計」に基づく各世代の人口増減に対する利用者増減の割合（平成 25 年度と平成 28 年度の比較）

- ・平成 25 年度と平成 28 年度比較では、人口の全世代が 0.9%微増する中、利用者数は全世代で 4.6%減少
- ・利用者数の減少幅の大きい年代は、23 歳～29 歳が 22.3%減、30 歳～39 歳が 21.2%減、人口も他の年代と比較し減り幅が大きい。
- 一方、60 歳以上の利用者においては、人口と同様増加傾向にある。

○図書館「親子読書アンケート」（平成 29 年 9 月）

- ・子どもに読み聞かせをしていますか ⇒ 「はい」85.0%
- ・読み聞かせによって子どもに見られる変化 ⇒ 「絵や文字に興味を持つ」22.5%，「好きな絵本をひとりで読む」20.1%

4 今後の読書活動推進に向けた課題

（1）多様なニーズを捉えた読書活動の推進が必要。

■すべての市民が読書活動に親しむことができる読書環境の整備が必要。

- ・本を読まないあるいは読書活動の拠点である図書館を利用したことがない市民への働きかけが必要。
- ・読書意欲の高い市民に対し、多様化するニーズを捉えた読書環境を整えることが必要。
- ・日常的に読書活動に親しむため、図書館の利用促進が必要。
- ・高齢者や障害者、困難を抱える人々に対して読書の機会提供が求められている。
- ・I C T の進展に伴い、電子図書の活用等について検討を進めることが必要。
- ・施設設備に関する計画的な改修等が必要。

（2）すべての子どもが読書に親しめる機会の提供が必要。

■子どもが継続的に読書に親しむため、家庭へのはたらきかけや子どもの読書に関わる人材の確保が必要。

- ・乳幼児期の読書経験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、本に親しむ機会の提供が必要。
- ・図書館資源等を活用した読書機会の格差解消に資する取組みの検討が求められている。
- ・子どもの読書活動を支援するボランティアの後継者が不足しているため、読書環境に携わる人材のより一層の育成および確保が必要。
- ・小学校での英語の教科化に伴い、子どもが英語に親しめる読書環境の充実が必要。

（3）課題解決支援の更なる強化が必要。

■著しく変化する社会環境に対応するため、学びの場の提供や課題を解決するための支援が必要。

- ・生涯学習の場として、関係機関等と連携し市民のニーズや今日的課題に対応した講座の開設、積極的な地域課題解決への貢献が求められている。
- ・地域資料等の貴重な資料のデジタル保存と継承などニーズに応じたデジタル情報の環境整備と活用促進が必要。
- ・図書館資源を有効かつ最大限活用し、様々な課題解決支援に対応するため、職員のスキルアップと、レファレンスサービスの P R が必要。

（4）本を通して人と人がつながるしくみづくりが必要。

■本と人をつなぐだけでなく、図書館資源を生かして人と人がつながる交流の場をコーディネートする役割が図書館に求められている。

- ・本を通し人が集い交流する場の提供が必要。
- ・読書関係団体や企業等との連携による図書館資源のさらなる活用や読書活動を支援する人材の育成が必要。

Ⅲ 基本的な考え方

基 本 理 念

市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、
社会の変化に対応した多様な読書機会を提供する
とともに、人と人がつながる読書活動を推進
します。

〈基本目標Ⅰ〉

市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に
親しんでいます。

基本指標 i

最近1年間で読書（紙の本・電子書籍）を
している人の割合

81.9%（H28年度）⇒83%（H34（2022）年度）
市民意識調査

〈基本目標Ⅱ〉

すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

基本指標 ii

児童書の貸出冊数

1,560,000 冊（H28年度）
⇒1,565,000 冊（H34（2022）年度）
図書館利用統計

基本指標 iii

高校生の1か月の読書量

1.47 冊（H28年度）⇒ 1.6 冊（H34（2022）年度）
子どもの読書活動に関する実態調査

〈基本目標Ⅲ〉

個人の問題や社会が抱える課題を解決するために
図書館資源を活用しています。

基本指標 iv

レファレンスサービスに対する利用者満足度

60.3%（H28年度）⇒65%（H34（2022）年度）
図書館利用者アンケート

〈基本目標Ⅳ〉

読書活動を介して人と人が交流しています。

基本指標 v

読書推進事業の参加人数

24,000 人（H28年度）⇒25,000 人（H34（2022）年度）
図書館概要

Ⅴ 計画の推進

Ⅳ 施策の展開

施策	事業・取組等（■新規）	主な指標〈現状→H34（2022）年度目標〉
施策1 さまざまな市民に向けた読書活動の推進	■ ①「よるとしよ」事業の実施	●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回／年→15回／年〉 ●図書館HPアクセス件数 〈900,000件→1,000,000件〉
	■ ②転入者向け図書館PR事業の実施	
	③読書活動の啓発事業の実施	
	④センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	
施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実	■ 重 ⑤アウトリーチサービスの推進	●ウチでもどこでも読み聞かせ事業 の実施回数 〈2回／年→10回／年〉 ●アウトリーチサービスの実施回数 〈0回／年→15回／年〉 ●はじめてえほん事業の実施回数 〈0回／年→16回／年〉 ●学校希望図書利用件数 〈1,600件→1,800件〉 ●高校生対象の情報発信回数 〈1回→30回〉
	⑥障がい者向けサービスの充実	
施策3 ICTを活用したサービスの充実	重 ⑦ICT技術を活用した読書活動の推進	
	⑧地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開	
施策4 読書環境の整備	⑨読書意欲を高めるサービスの提供	
	⑩図書館施設の改修・機能向上事業の推進	
施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実	重 ⑪「ウチでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	
	■ ⑫アウトリーチサービスの推進【再掲】	
	⑬「うつつのみやこども賞」事業の実施	
	⑭読書活動を支援するボランティアの育成・強化	
施策6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進	■ 重 ⑮はじめてえほん事業の実施	
	⑯乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実	
	⑰読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
施策7 小中学校との連携・支援の充実	重 ⑱授業に役立つ資料・情報提供の充実	
	⑲学校図書館司書業務嘱託員等の育成	
	⑳学校図書館における読書活動の充実	
施策8 中高校生が参加できる事業の推進	■ ㉑中学生による読書推進事業	
	重 ㉒高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進	
施策9 地域情報の収集・提供	■ 重 ㉓みや学講座の開催	●みや学講座の実施回数 〈0回／年→10回／年〉 ●行政支援サービス貸出冊数 〈1,700冊／年→2,000冊／年〉
	㉔地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開【再掲】	
	㉕宮の魅力再発見事業の推進	
施策10 各図書館の特色を活かした事業の実施	重 ㉖行政支援サービスの推進	
	㉗科学・技術情報提供サービスの充実	
	㉘ビジネス支援サービスの充実	
	㉙宇都宮アグリビジネスブランド化への支援	
	㉚宇都宮プロスポーツアーカイブ事業の推進	
	㉛子育て・家庭生活支援情報の充実	
	㉜生活応援サービスの充実	
施策11 課題解決に役立つ資料や情報の提供	㉝レファレンスサービスの充実	
施策12 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実	重 ㉞世代を超えた交流の場の創出	●世代を超えた交流（講座・イベント）の実施回数 〈18回／年→23回／年〉
	㉟本を通じて語り合える事業の充実	
施策13 市民との協働による読書活動の推進	㊱読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	
	㊲読書関係ボランティアの交流の推進	

○計画期間 平成30年度（2018年4月）～平成34年度（2023年3月）までの5年間
○計画の進行管理 事業の進捗状況については「社会教育委員の会議」等へ報告し、意見を聴取する。
○計画の推進体制 本計画の着実な推進を図るため、施策・事業の実施にあたっては、図書館、生涯学習センター図書室等、さらに市民、家庭、学校等が連携することにより、様々な事業に取り組む。

第2次宇都宮市読書活動推進計画

素案



平成〇〇年〇月
宇都宮市教育委員会

目 次

I	計画について	
1	計画策定の趣旨	・・・ 1
2	計画の位置付け	・・・ 2
3	計画期間	・・・ 2
II	本市の読書活動推進の現状と課題	
1	読書活動を取り巻く状況	・・・ 3
2	これまでの取組の成果と課題	・・・ 8
3	市民の読書活動の状況	・・・ 12
4	今後の読書活動推進に向けた課題	・・・ 21
III	基本的な考え方	
1	基本理念	・・・ 23
2	基本目標	・・・ 24
3	計画の体系	・・・ 26
IV	施策の展開	
	基本目標Ⅰ（施策1～施策4）	・・・ 27
	基本目標Ⅱ（施策5～施策8）	・・・ 32
	基本目標Ⅲ（施策9～施策11）	・・・ 36
	基本目標Ⅳ（施策12～施策13）	・・・ 40
V	計画の推進	
1	計画の進行管理	・・・ 42
2	計画の推進体制	・・・ 43
■	資料編	■
	資料1 計画の策定体制	・・・ 44
	資料2 計画策定の経緯	・・・ 45
	資料3 アンケート調査結果	・・・ 46
	資料4 用語解説	・・・ 62



I 計画について

1 計画策定の趣旨

本市におきましては、平成25年6月に策定した「宇都宮市読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」という。）に基づき、読書活動が市民や地域の課題解決に寄与し、一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう市民の読書活動の推進に努めてまいりました。

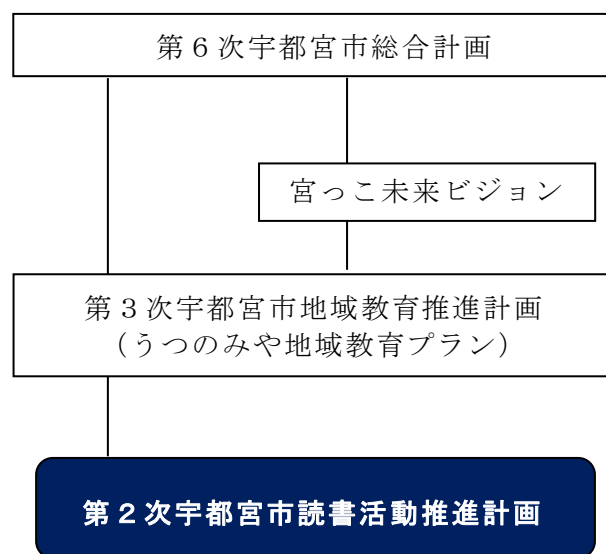
このような中、社会環境においては少子化・超高齢化の進行による人口減少、個人の関心やライフスタイルの多様化・複雑化が進み、読書活動を取り巻く状況として、情報通信技術（ICT）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用や読書離れの深刻化が進むなど、課題は多岐にわたっています。

また、図書館は、市民の読書活動の拠点であるほか、社会の変化に対応した学習機会の提供や地域コミュニティの維持・活性化への貢献といった役割が求められており、今後とも、資料・情報を通じた学習機会の提供や、市民生活や地域の課題解決を図るサービスをさらに強化していく必要があると言えます。

こうしたことから、多様化するライフスタイルや高度化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民が生涯にわたり読書活動に親しめるよう、平成29年度をもって計画期間が終了となる第1次計画を改定し、「第2次宇都宮市読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

- ・「宇都宮市地域教育推進計画」に基づき人づくりを進める中で、市民の読書活動の推進に焦点を当てた事業実施計画とします。
- ・本市における人づくりの指針である「宮っこ未来ビジョン」や上位計画である「宇都宮市地域教育推進計画」など、関連する計画等との整合を図るものとします。



3 計画期間

この計画の期間は、平成30年度（2018年4月）を開始年次とし、平成34年度（2023年3月）までの5か年計画とします。

ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況等により必要に応じて見直しを行います。



Ⅱ 読書活動推進の現状と課題

1 読書活動を取り巻く状況

(1) 社会情勢の変化

ア 少子超高齢化の進行とライフスタイルの変容

急速に進む少子化、超高齢化により社会全体の人口構成のバランスが変化しつつあり、本市においても今後は人口が減少に転じる見込みとなっています。

また、ライフスタイルの多様化・複雑化に伴い、個々の関心事が多岐にわたり、社会的なニーズもなお一層広がりや深まりを見せています。さらに、人口減少や少子高齢化といった社会変化によって地域コミュニティが衰退し、つながりが希薄化するとともに、経済的格差が広がりを見せていることから、問題や困難を抱える人々が孤立しやすい状況となっています。このため、市民のさまざまな状況やニーズに応じた読書機会の提供が求められています。

イ 情報通信技術（ＩＣＴ）やグローバル化の進展

情報通信技術（ＩＣＴ）が急速に進展していることにより、読書の形態が変わりつつあります。電子化された書籍等が利用されるようになり、中でも貴重な紙資料については、デジタル情報で記録し保存するデジタルアーカイブ¹化が進んでいます。

また、東日本大震災後に一時減少した外国人登録者数や訪日外国人数が、再び増加傾向に転じています。平成32年度（2020年4月）からは小学校教育への外国語教育の全面導入が開始され、さらなる国際化の進展が見込まれます。

ウ 地域資料²の散逸

平成29年に行った市政に関する世論調査によると、「宇都宮市を好き・どちらかといえば好き」との回答は90%を超え、多数の市民が、住んでいる地域に愛着を持っています。そのような中、代替わりなどにより、市民が所有する貴重な地域資料の散逸が進んでおり、資料を保存することの重要性が高まっている状況です。

¹ デジタルアーカイブ…貴重な資料をデジタル情報で記録し保存する機能。市立図書館では地域資料について平成29年9月よりホームページで公開を開始している。

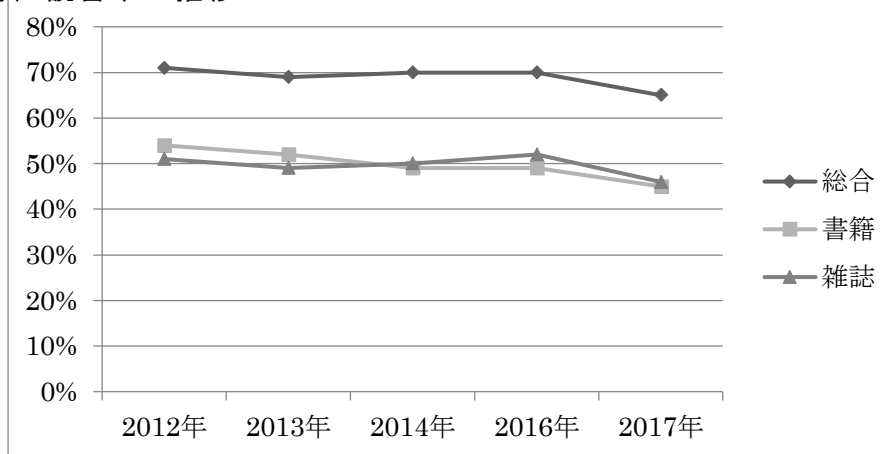
² 地域資料…宇都宮で発行された資料および出版地や出版社の規模は問わず宇都宮に関して記述されている資料のこと。

エ 読書を取り巻く環境の変化

平成29年の全国的な世論調査によると、普段、本・雑誌を読むと答えた人の割合（読書率）は65%であり、前年から減少しています。また本を読まない人の割合（不読率）は書籍が53%、雑誌が53%と増加傾向にあり、不読率が読書率を上回っています。

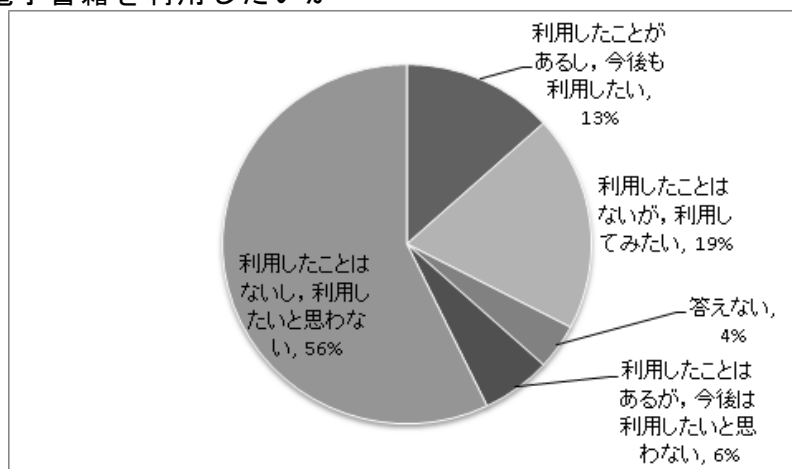
また、電子書籍については、出版市場の拡大は続いています。電子書籍の利用については「利用したことはないし、利用したいとも思わない」56%、「利用したことはあるが、今後は利用したいと思わない」6%を合わせ、消極派が62%と半数を超えている状況です。

（参考）読書率の推移



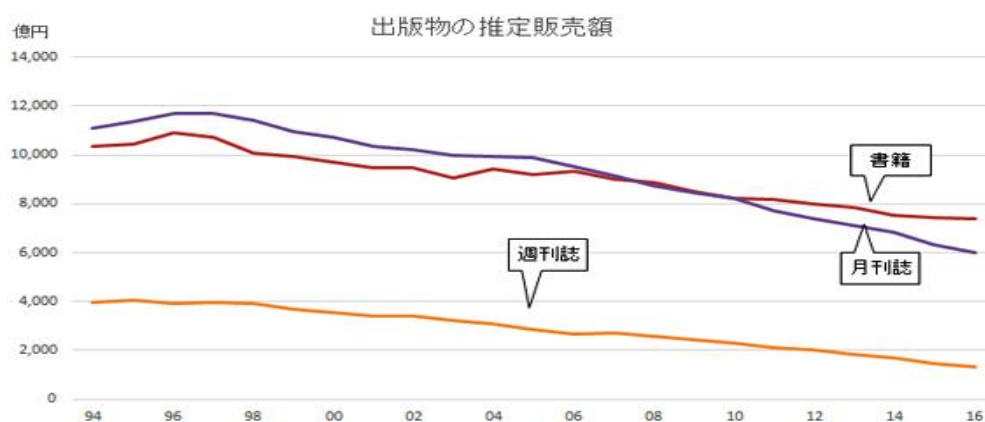
第71回読書世論調査（2017年）毎日新聞

（参考）電子書籍を利用したいか



読書週間世論調査（2017年読売新聞）

（参考）日本の出版物の販売額



「2017 出版指標 年報」より

（２）国・県等の動向

ア 国の動向

平成２８年５月の中央教育審議会における答申「個人の能力と可能性を開花させ、全員参加による課題解決社会を実現するための教育の多様化と質保証の在り方について」において、ニーズに応じた学習機会の提供と個人においては自己責任と判断で、地域社会においては住民の力を総合して、課題解決をしていくことが求められているとしています。

また、平成２９年３月に公表された「人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点の整理（図書館等において）」（文部科学省）の中で、来館者へのサービスに加えて、来館が困難な市民に対し図書館が出向いてサービスを提供するアウトリーチ³活動を充実させることにより、高齢者や障がい者、困難を抱える人々等にも読書の機会を提供し、誰に対しても知的サービスを提供する施設として、地域のニーズに積極的・能動的に responding していくことが期待されるとしています。また、近年、社会問題となっている子どもの貧困は、子どもの読書体験にも影響を与えることが懸念され、困難を抱えた親子に対して読書の機会を提供していくことも重要な課題であるなどとしています。

³ アウトリーチ…病人や障がい者など、来館が困難で図書館サービスを受けられない人々に対し、図書館が施設等へ出かけてサービスの出前を行うこと。

イ 県の動向

栃木県においては、平成29年1月に県教育委員会により「子どもの読書活動に関する実態調査」が行われており、1か月に本を読まない生徒の割合（不読率）が、高校生で39.9%となっています。その理由として、「携帯電話やスマートフォンでのやりとりに時間を使う」という回答が最多となっており、子どもの年齢と不読率の上昇の関係性について注視しています。さらに県はこれらへの対策として、子どもの読書活動推進担当者や読書ボランティアの活動の活発化の促進、読書コンシェルジュ⁴の活動による高校生の読書活動の推進などに取り組んでいます。

（参考）1か月の読書量（栃木県教育委員会：子どもの読書活動に関する実態調査）

	0冊	1冊	2冊	3冊	4冊	5冊	6冊	7冊	8冊	9冊	10冊以上
小学生	4.1%	5.2%	9.5%	10.6%	10.1%	11.9%	6.3%	7.4%	5.9%	6.8%	22.0%
中学生	19.8%	24.4%	17.3%	12.8%	7.0%	6.8%	1.4%	1.9%	2.1%	1.0%	5.5%
高校生	39.9%	27.2%	12.9%	9.9%	3.0%	3.5%	1.2%	0.5%	0.8%	0.3%	1.0%

（参考）1か月の不読者率（0冊回答）

（全国学校図書館評議会，毎日新聞：第63回学校読書調査報告）

学年	小学生	中学生	高校生
不読者率	5.6%	15.0%	50.4%

⁴ 読書コンシェルジュ…県内の高校生世代の読書活動を推進するリーダーのこと。県が平成26年度から始めた高校生読書活動推進事業の取り組みの一つ。

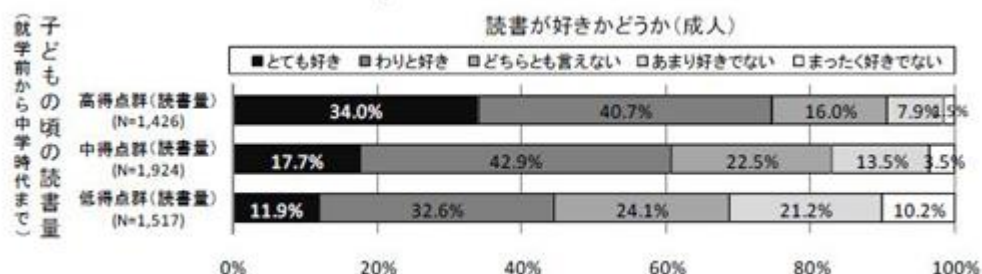
ウ その他の動向

独立行政法人国立青少年教育振興機構が行った平成25年「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」において、成人のうち、子どもの頃の読書量が多いほど読書好きである割合が高く、1か月に読む本の冊数や1日の読書量も多い、また、同じく成人のうち、子どもの頃の読書活動が豊富であるほど、読み聞かせ等読書を通した子どもとの関わりの機会が多いという結果が出ています。

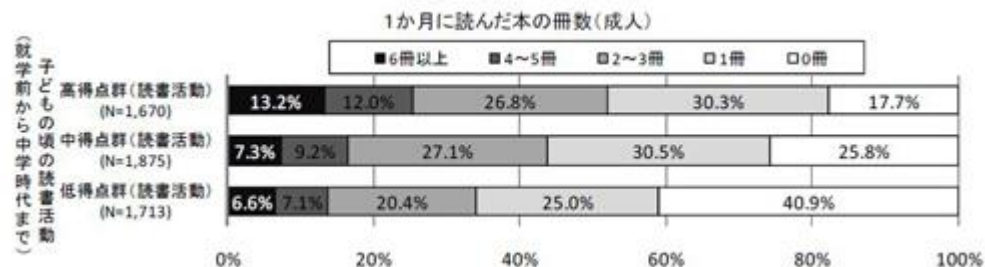
(参考)

平成25年「子どもの読書活動の実態とその影響・効果に関する調査研究」

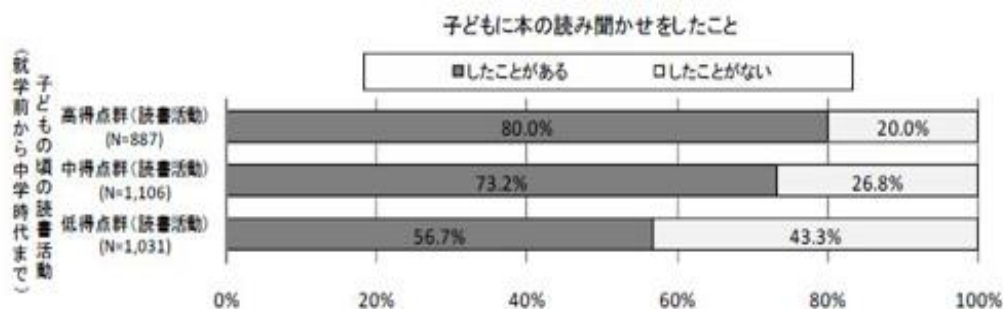
①子どもの頃（就学前から中学時代まで）の読書量と読書が好きかどうかとの関係



②子どもの頃（就学前から中学時代まで）の読書活動と1か月に読んだ本の冊数との関係



③子どもの頃（就学前から中学時代まで）の読書活動と子どもに本の読み聞かせをしたこととの関係



2 これまでの取組の成果と課題

第1次宇都宮市読書活動推進計画

平成25年6月に「第1次計画」を策定し、本市の全市民の読書活動を総合的に推進するため、計画的、効果的なサービスの実施等を図ってきました。

基本目標の進捗について

《基本目標1》多様な図書館サービスを利用するなど、あらゆる市民が読書活動に親しんでいます。

「基本指標」の達成率

	H23年度		H28年度 (達成率)	H29年度 目標値
<u>基本指標①</u> 図書館資料の 貸出冊数	4,566,016 点		4,222,216 点 (84.4%)	5,000,000 点
<u>基本指標②</u> 図書館の登録率	33.1%		32.2% (93%)	34.6%

「宇都宮市立図書館利用統計」より

重点事業である「読書推進ガイドブック⁵の作成・配布」や「センター図書室等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供」は目標値を大きく超える実績となっており、多様なサービスの推進や市民の意識啓発に取り組んでいます。一方、基本指標①の図書館資料の貸出冊数は低下、基本指標②の図書館の登録率はほぼ横ばいの状況であることから、今後、図書館活動のPRを一層強化し、図書館の利用促進、登録促進を図る必要があります。

⁵ 読書推進ガイドブック…読書に関心が少なく、図書館を利用したことがない市民に、読書の楽しさに触れるきっかけを作ることを目的に作成した冊子。タイトルは「HON-miya」

《基本目標２》図書館，地域，学校連携のもと，宮っ子⁶が読書活動や学習活動に励んでいます。

「基本指標」の達成率

	H 2 3 年度		H 2 8 年度 (達成率)	H 2 9 年度 目標値
<u>基本指標③</u> 高校生の 1 か月の読書量	1.4 冊		1.47 冊 (73.5%)	2 冊
<u>基本指標④</u> 子どもの読書に 関わるボランテ ィアの活動人数	1,236 人		1,204 人 (75.2%)	1,600 人

「栃木県教育委員会調査」，「宇都宮市学校教育課調査」より

重点事業である「高校生ボランティアによる中・高校生対象サービスへの参画」等により，高校生への読書活動の推進に取り組んでいますが，基本指標③の高校生の1 か月の読書量は上昇していますが目標値の達成に至っていない状況です。「読み聞かせボランティア育成事業の強化」は目標値を下回っており，基本指標④の子どもの読書に関わるボランティアの活動人数は低下している状況で，目標値の達成には至っていません。今後は図書館・地域・学校が連携した，子どもたちが読書活動に興味関心を抱く取組の推進強化が必要です。

⁶ 宮っ子…本市の読書活動推進において，市内の0～18歳の子どもの総称

《基本目標３》個人や団体、地域がそれぞれの課題を解決するために、図書館サービスを利用しています。

「基本指標」の達成率

	H 2 3 年度		H 2 8 年度 (達成率)	H 2 9 年度 目標値
基本指標⑤ レファレンスに対する 利用者満足度	52.6%		60.3% (96.3%)	62.6%

「宇都宮市立図書館利用者アンケート」より

「地域資料・情報の収集と提供の充実」（中央図書館）、「科学・技術・ビジネス情報提供サービスの充実」（東図書館）、「子育て・家庭生活支援情報の充実」（南図書館）等の各図書館の特色あるサービスにより、基本指標⑤のレファレンスに対する利用者満足度は上昇していますが、目標値の達成には至っていない状況です。この背景としては、図書館のレファレンスサービス⁷が十分に認知されていないと考えられることから、今後も引き続きレファレンスサービスの充実、PRの強化が必要です。

《基本目標４》市民が高度情報化に対応した資料や設備を利用し、ニーズに応じたデジタル情報を活用しています。

「基本指標」の達成率

	H 2 3 年度		H 2 8 年度 (達成率)	H 2 9 年度 目標値
基本指標⑥ 図書館の インターネット 端末の利用件数	21,305 件		38,041 件 (126.8%)	30,000 件

「宇都宮市立図書館利用統計」より

重点事業である「図書館情報システムの更新」については更新作業の日程に沿って作業を進めており、また、平成２８年度には、市内５図書館全てで持込みパソコン等によるインターネット接続環境が整ったことから、基本指標⑥の図書館のインターネット端末の利用件数は目標値を大きく超える件数となっています。

⁷ レファレンスサービス…司書による調査相談サービス。利用者の求めに応じて、資料や情報を提供することにより、利用者の調べ物を援助する。

《基本目標 5》図書館の適切な環境整備と運営により、市民が快適に図書館を利用しています。

「基本指標」の達成率

	H 2 3 年度		H 2 8 年度 (達成率)	H 2 9 年度 目標値
基本指標⑦ 図書館の読書 環境に関する 利用者満足度	82.0%	⇒	79.2% (95.2%)	85.0%

「宇都宮市立図書館利用者アンケート」より

図書館施設の改修等については、緊急性の高い部分から修繕を行っていますが、4図書館（中央・東・上河内・河内）の経年劣化による空調やトイレ等の改善を求める意見が多く寄せられており、基本指標⑦の図書館の読書環境に関する利用者満足度はやや低下しています。今後、各館の状況に応じた計画的な改修が行えるよう、努めていく必要があります。

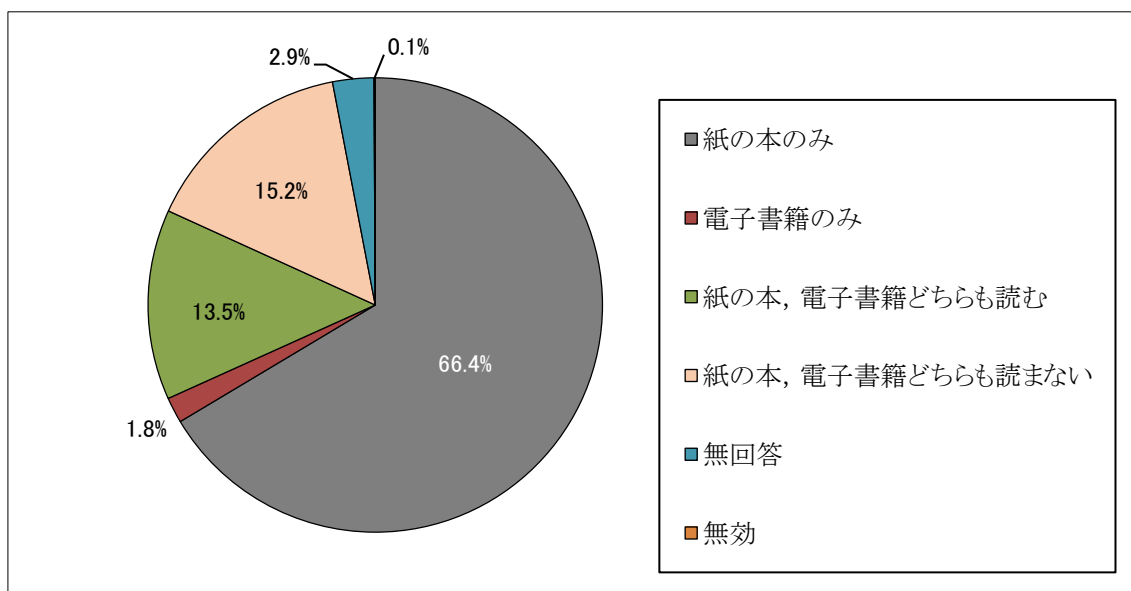


3 市民の読書活動の状況

(1) 市民の読書活動について

最近 1 年間の市民の読書媒体と読書活動をしない市民の割合（市民意識調査⁸）

読書媒体としては，紙の本を読む人が多く，全体の約 6 割が紙の本のみを読んでいます。

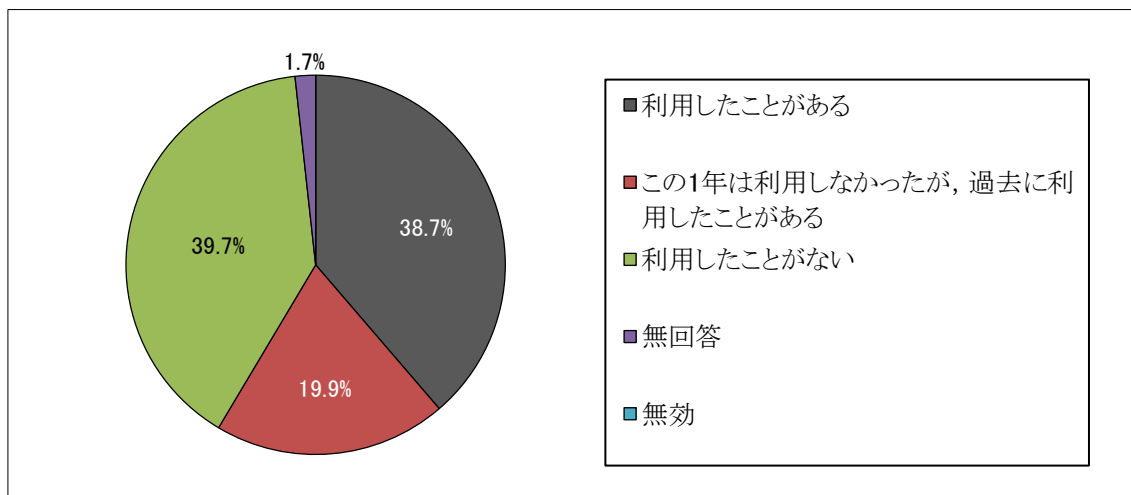


⁸ H28 年 11 月「宇都宮市社会教育・生涯学習に関する市民意識調査」（生涯学習課）

(2) 図書館について

ア 最近1年間の図書館の利用（市民意識調査）

利用したことがある人と利用したことがない人が、ともに約4割近くとなっています。



(参考) 図書館を利用したことがない主な理由

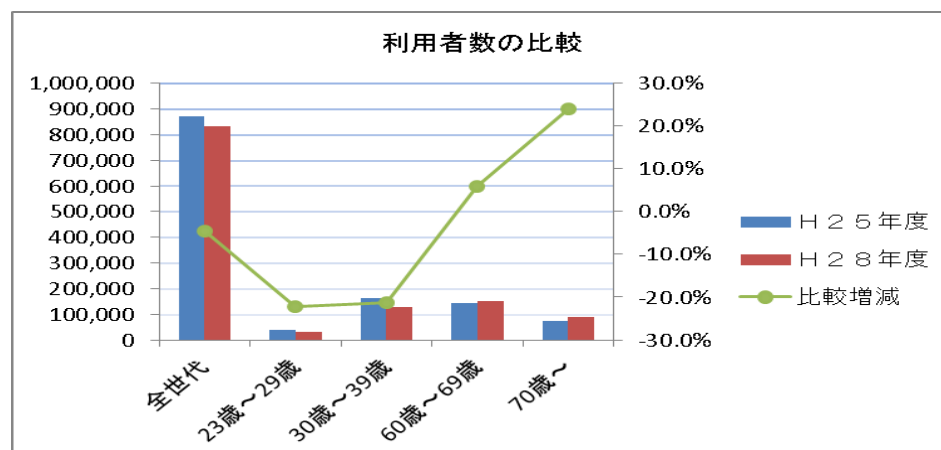
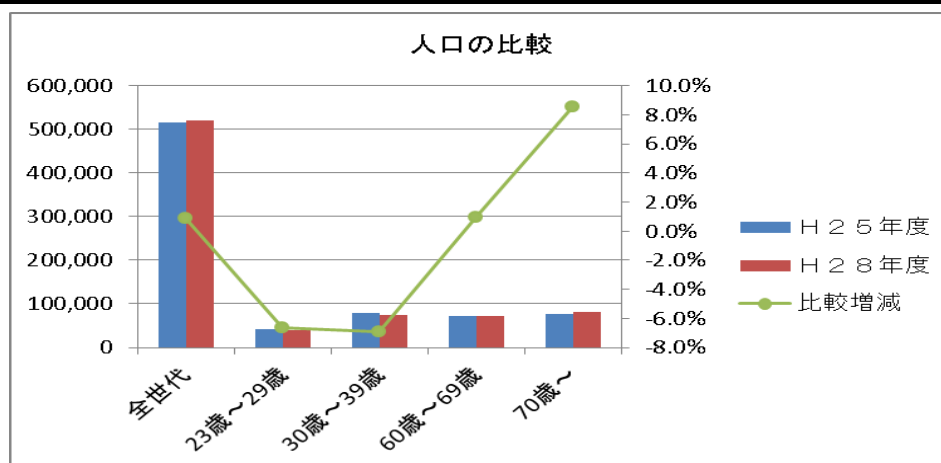
- ・本や雑誌は自分で購入する。(41.7%)
- ・図書館や図書室に行く必要性を感じない，興味がない。(32.9%)
- ・時間がない。(31.7%)
- ・図書館や図書室が近くにない。(15.2%)



イ 図書館「年齢別利用人数統計」に基づく各世代の人口増減に対する利用者増減の割合（平成25年度と平成28年度の比較）（図書館統計）

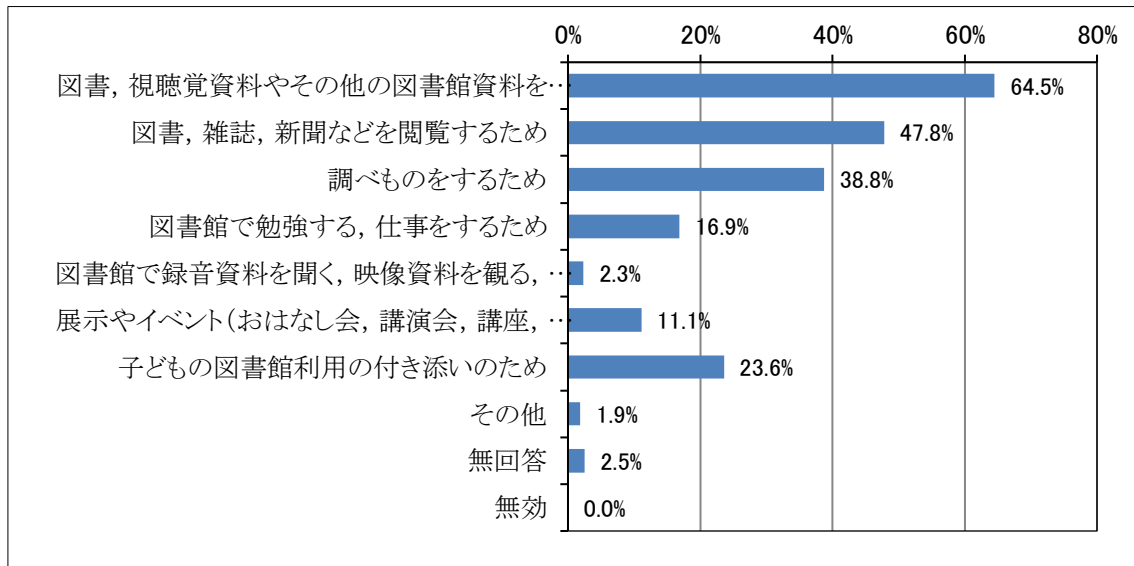
図書館の貸出冊数をみると、それまでの増加傾向から平成24年度をピークに減少に転じています。とくに減少幅が著しいのが20代から30代の利用で、平成25年度から平成28年度にかけておよそ2割減となっています。一方、60歳以上のシニア世代の利用は大幅に増加しています。

世 代	人 口	比較増減	利用者数	比較増減
全世代	516,546 人 → 521,082 人	↑ 0.9% 増	871,760 人 → 831,225 人	↓ 4.6% 減
23 歳～29 歳	42,264 人 → 39,445 人	↓ 6.7% 減	39,787 人 → 30,934 人	↓ 22.3% 減
30 歳～39 歳	78,661 人 → 73,221 人	↓ 6.9% 減	162,092 人 → 127,671 人	↓ 21.2% 減
60 歳～69 歳	71,106 人 → 71,764 人	↑ 1.0% 増	142,539 人 → 150,770 人	↑ 5.8% 増
70 歳～	75,776 人 → 82,259 人	↑ 8.6% 増	72,512 人 → 89,981 人	↑ 24.1% 増



ウ 図書館の利用目的（市民意識調査）

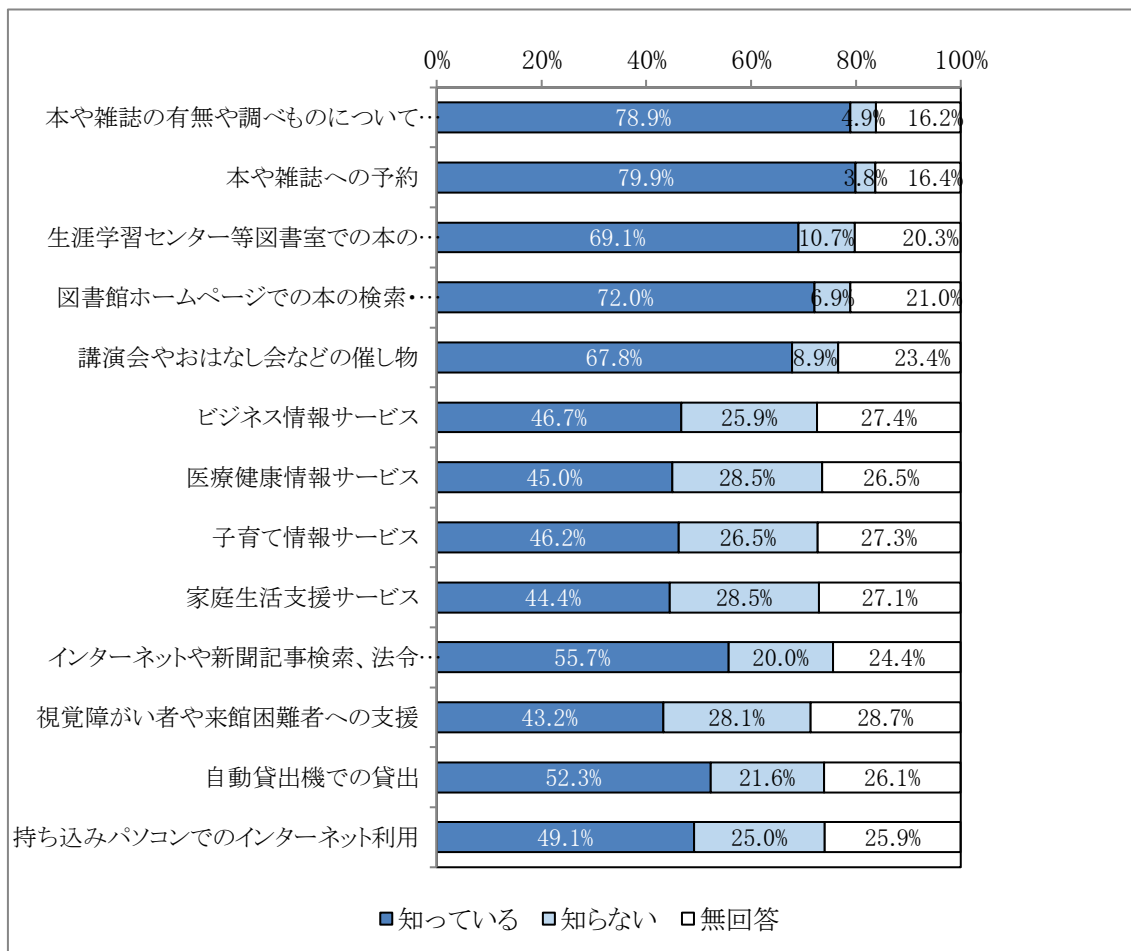
資料の貸出・返却について多いのが資料の閲覧，調べ物，子どもとの来館と続きます。



↑ 読み聞かせ講座

エ 図書館サービスの認知度（図書館「利用者アンケート⁹」）

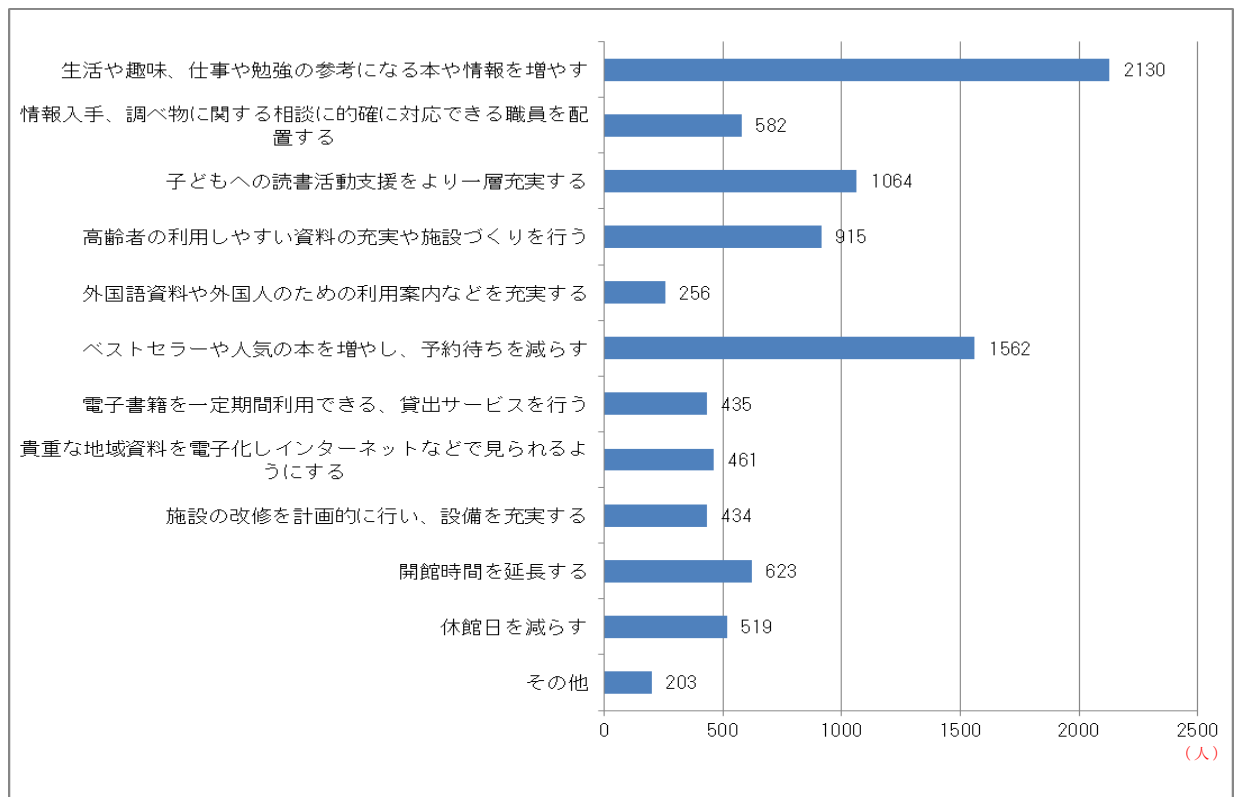
図書館サービスの認知度としては「本や雑誌への予約」について「本や雑誌の有無や調べものについての相談」が高い数値を示しています。



⁹ 平成 29 年 10 月「宇都宮市立図書館利用者アンケート」（図書館）

オ 図書館が目指す方向（図書館「利用者アンケート」）

参考になる書籍や情報を増やすに続き、人気の本の所蔵を増やす、子どもへの読書活動支援のより一層の充実についての要望が多くなっています。

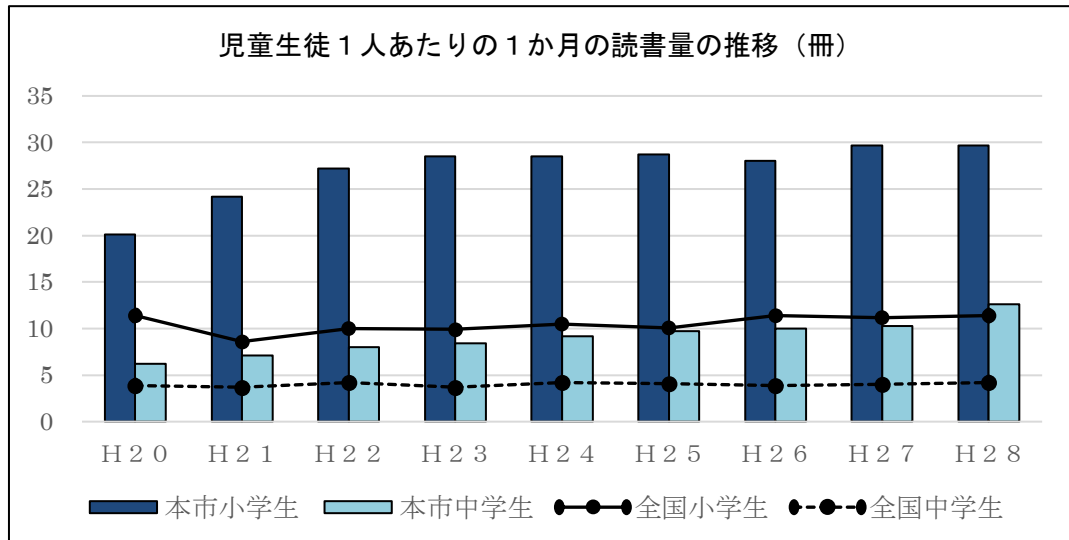


↑ 司書体験

(3) 子どもの読書活動について

ア 本市と全国の児童生徒の読書量の推移（学校教育課「読書アンケート調査¹⁰」）

本市の小学生は全国平均の約2～3倍，本市の中学生は全国平均の約2倍の読書量となっています。

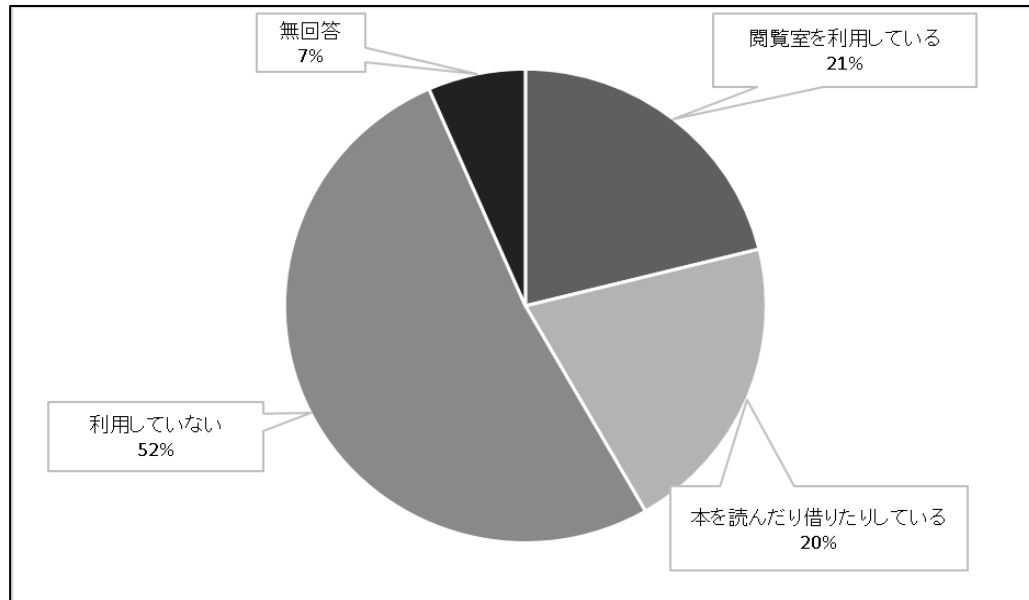


¹⁰ 平成28年11月「読書アンケート調査」（学校教育課）

イ 宇都宮市読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート¹¹結果

市立図書館の利用について（４，８８１人回答）

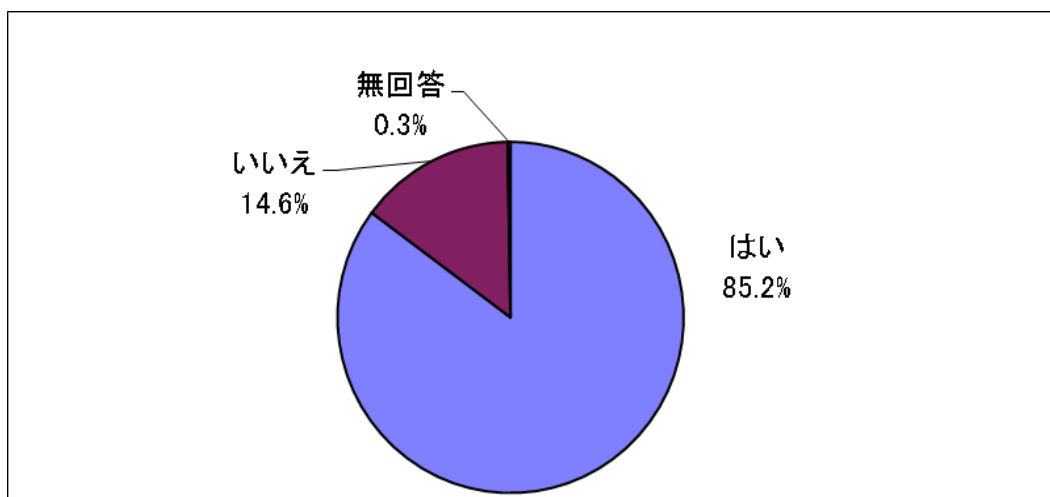
閲覧室の利用も含めると，高校１年生のおよそ４割が宇都宮市立図書館を利用しています。



ウ 図書館「親子読書アンケート¹²」結果

（ア）子どもに読み聞かせをしていますか。

８５％を超える保護者が読み聞かせをおこなっていると回答しており，読み聞かせへの関心の高さがうかがえます。

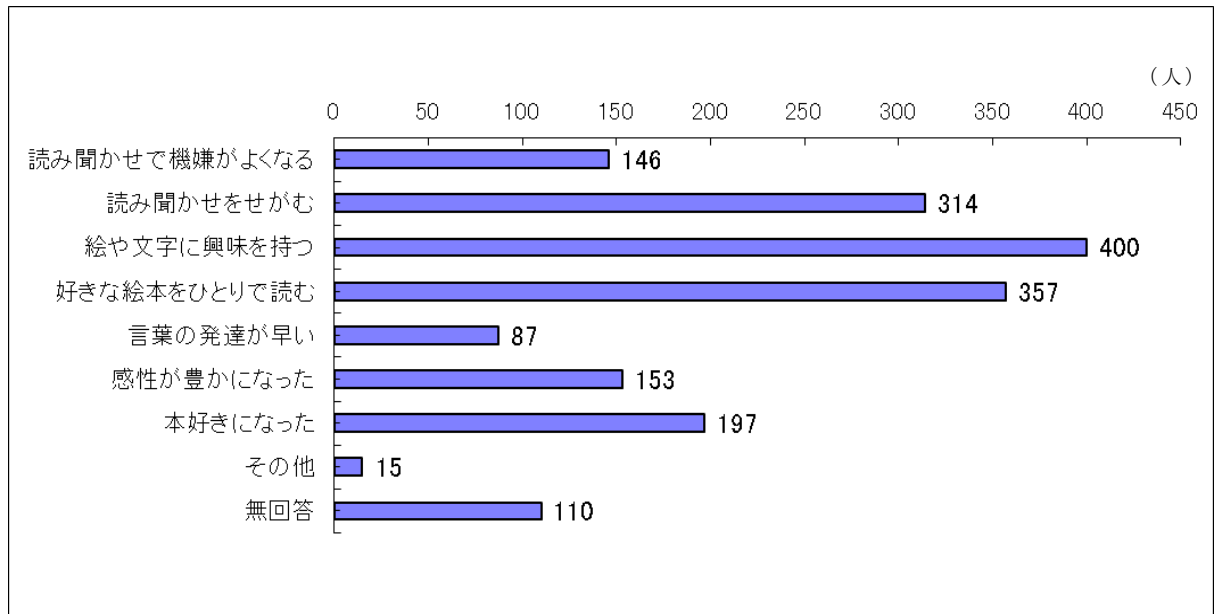


¹¹ 平成 28 年 9 月「宇都宮読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート」（図書館）

¹² 平成 29 年 9 月「親子読書アンケート」（図書館）

(イ) 読み聞かせによって子どもに見られる変化（3つまで）

「絵や文字に興味を持つ」が最多で400人、次に「好きな絵本をひとりで読む」357人、「読み聞かせをせがむ」314人と続きます。読み聞かせが絵本を楽しむきっかけになっています。



↑ 子どもへの読み聞かせ

4 今後の読書活動推進の課題

(1) 多様なニーズを捉えた読書活動の推進が必要

個人の関心やライフスタイルが多様化・複雑化する中、市民一人ひとりが読書活動に親しむために、様々な状況やニーズを捉えたサービスを展開するなど読書環境を整えることが必要です。

- ・本を読まないあるいは読書活動の拠点である図書館を利用したことがない市民への働きかけ
- ・読書意欲の高い市民に対し、多様化するニーズを捉えた読書環境の整備
- ・高齢者や障がい者、困難を抱える市民に対する読書機会の提供
- ・ＩＣＴの進展に伴い、電子図書の活用等についての検討
- ・施設設備に関する計画的な改修

(2) すべての子どもが読書に親しめる機会の提供が必要

本市の小中学生の読書量は順調に推移しています。子どもが継続的に読書に親しむため、家庭への働きかけや学校図書室の充実、子どもの読書に関わる人材の確保などによる、子どもへの読書機会の提供が必要です。

- ・乳幼児期の読書経験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、本に親しむ機会の提供
- ・図書館資源等を活用した読書機会の格差解消に資する取組の検討
- ・子どもの読書活動に携わるボランティアの確保、育成
- ・小学校での英語の教科化に伴う、子どもが英語に親しめる環境の充実

(3) 課題解決支援の更なる強化が必要

著しく変化する社会環境に対応するため、講座の開催などによる学びの場の提供やデジタル情報環境の整備、課題を解決するためのレファレンスサービスの充実・ＰＲが必要です。

- ・市民ニーズや今日的課題に対応した講座の開設や地域課題解決への貢献
- ・地域資料等の貴重な資料のデジタル保存や継承等ニーズに応じたデジタル情報の環境整備と活用促進
- ・様々な課題解決支援に対応するため、職員のスキルアップとレファレンスサービスのＰＲ

（４）本を通して人と人がつながるしくみづくりが必要

少子化・超高齢化により，地域コミュニティの衰退や人のつながりが希薄化する中，本と人をつなぐだけでなく，図書館資源を活かして人と人がつながる交流の場をコーディネートする役割が図書館に求められていることから，交流促進の仕掛けづくりや読書活動の推進に資する人材の育成などが必要です。

- ・本を通し人と人が交流する場の提供
- ・読書活動を支援する人材の育成





Ⅲ 基本的な考え方

1 基本理念

読書活動が、市民の多様なニーズや課題解決に寄与し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、「今後の読書活動推進に向けた課題」として抽出した課題の要素を整理統合し、市民の読書活動推進を図るうえでの目指す姿を「基本理念」としています。

市民が生涯にわたり読書活動に親しむため、社会の変化に対応した多様な読書機会を提供するとともに、人と人がつながる読書活動を推進します。

- 市民がそれぞれの世代やライフスタイルに応じ、読書活動に親しめる環境づくりを進めます。

すべての市民が、世代やその他の状況に関わらずそれぞれに応じた読書活動に親しめるよう、本と出会えるきっかけづくりや、様々なニーズを捉えた多様な読書機会を提供します。

- すべての宮っ子が読書を楽しめる環境づくりを進めます。

生涯にわたり読書活動を継続するためには、子どものときからの読書の経験が重要となっています。読書をする機会が少ない子どもへのサービスを提供するとともに、家庭・学校・図書館での読書活動の充実を推進します。

- 市民や地域が抱える課題の解決を支援するため、読書活動の拠点である図書館の役割を強化します。

市民が行う様々な課題解決や学習活動の支援をするため、図書館資源の充実と情報発信を推進します。

- 本や読書を通して人と人がつながるしくみづくりを進めます。

読書を、個人が体験するものだけではなく、人と交流するツールとして活用し、本をきっかけにした人と人とがつながる機会を創出していきます。

2 基本目標

基本理念の実現に向け、4つの課題を解決した状態を「基本目標」として定めるとともに、「基本目標」ごとにその達成状況を数値で示すものとして、「基本指標」を設定します。

基本目標Ⅰ 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

学びによる個人の資質向上のためには、主体的な読書活動が重要であることから、市民一人ひとりが読書活動に親しんでいる状態を目標とします。

基本指標ⅰ ・最近1年間で読書（紙の本・電子書籍）をしている人の割合

平成28年度

81.9%

⇒

平成34（2022）年度

83%

（市民意識調査）

基本目標Ⅱ すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

子どもは読書を通して、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていくことが重要であることから、すべての宮っ子が読書を楽しんでいる状態を目標とします。

基本指標ⅱ ・児童書の貸出冊数

平成28年度

1,560,000冊

⇒

平成34（2022）年度

1,565,000冊

（図書館利用統計）

基本指標ⅲ ・高校生の1か月の読書量

平成28年度

1.47冊

⇒

平成34（2022）年度

1.6冊

（子どもの読書活動に関する実態調査）

基本目標Ⅲ 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

著しく変化する社会において、個人は、日常生活で直面するさまざまな問題について、自己判断・自己責任によって解決を図る必要があります。また、地域社会が住民の力を結集して課題を解決することが重要であることから、市民や地域がそれぞれの問題や課題を解決するために、図書館資源を活用している状態を目標とします。

基本指標ⅳ ・レファレンスサービスにおける利用者満足度

平成28年度		平成34（2022）年度
60.3%	⇒	65%
		（図書館利用者アンケート）

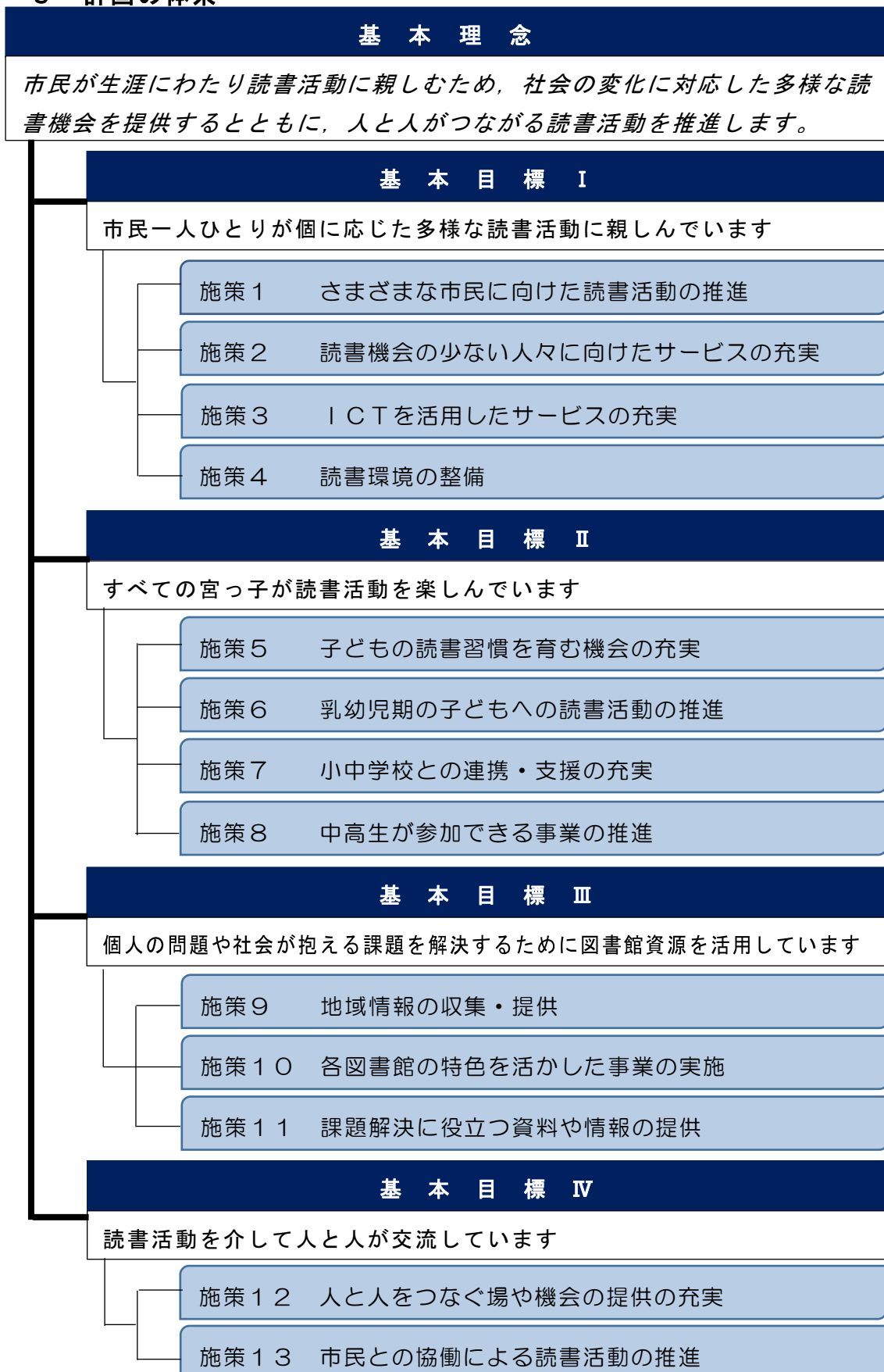
基本目標Ⅳ 読書活動を介して人と人が交流しています。

市民の読書活動の拠点である図書館は、本と人をつなぐだけではなく、図書館資源や事業を活かして人と人が交流できる場であり、コミュニティの維持・活性化へのきっかけづくりとなる役割も期待されることから、読書活動を介して人と人が交流している状態を目標とします。

基本指標ⅴ ・読書推進事業の参加人数

平成28年度		平成34（2022）年度
24,000人	⇒	25,000人
		（図書館概要）

3 計画の体系





IV 施策の展開

基本理念や基本目標の実現に向け、今後５年間で取り組む施策・事業と、重点事業の目標値を設定します。

なお、計画に位置付ける事業のうち、各施策を代表する基幹的な事業や、基本目標の達成に向け、特に効果が高いと考えられる事業を「重点事業」として位置付けます。

また、「重点事業」には、原則として目標値を設定し、進行管理を行います。

基本目標Ⅰ 市民一人ひとりが個に応じた多様な読書活動に親しんでいます。

施策１ さまざまな市民に向けた読書活動の推進

市民一人ひとりが読書活動に親しむためには、多様化するニーズを捉えた読書環境の提供が重要であることから、さまざまなサービスを展開し、市民の読書活動の推進に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
1	新規	「よるとしよ」事業の実施	東図書館
		日ごろ読書や図書館を利用する機会が少ない２０代から３０代の読書活動を推進するため、閉館後の夜の図書館を活用し、若い世代が参加しやすい事業を実施します。	
2	新規	転入者向け図書館ＰＲ事業の実施	全図書館
		本市への転入者へ向けて市民の読書活動の拠点である図書館のＰＲを図るため、図書館の案内や利用方法のほか、宇都宮での暮らしに役立つ情報を探するためのパスファインダー ¹³ を作成し、配布・公開します。	
3	継続	読書活動の啓発事業の実施	全図書館
		読書活動の啓発を図るため、「宮っこフェスタ」など全市的なイベントに参加し、読書に関する情報を市民へ発信します。特に図書館に来館したことのない市民の利用を促進するため、図書館のＰＲ事業を展開するほか、図書館等に設置してあるＯＰＡＣ（利用者用端末）を読書活動の啓発に関する掲示板としても活用することで、効果的な読書活動の広報を行います。	

¹³ パスファインダー…利用者の調べ物を支援するため、特定のテーマについて図書・雑誌・辞書類・インターネットサイトや関連施設などの役立つ情報を紹介したパンフレットのこと。

4	継続	センター図書室 ¹⁴ 等の地域性や利用者層に合ったサービスの提供	中央・東・南図書館・生涯学習センター
		市民の多様化・複雑化するニーズに対応するため、地域性や利用者層を考慮したきめ細やかなサービスを提供します。また、各センター等の開催事業のテーマに合わせた図書室の展示等を行い、センター等と連携した相乗効果による利用促進を図ります。	



↑フェスタmy宇都宮に出展

¹⁴ センター図書室…市内15箇所の生涯学習センターと田原コミュニティプラザ、バンパ出張所内に設置された図書室。図書館とのオンラインによる貸出・返却・予約等のサービスを実施。

施策2 読書機会の少ない人々に向けたサービスの充実

市民一人ひとりが読書活動に親しむためには、読書機会の少ない人々への働きかけが重要であることから、市民が利用しやすい場所に出向き、資料の団体貸出や情報提供等、図書館資源を活用した読書機会の充実に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
5	新規 重点	アウトリーチサービスの推進	全図書館
		読書機会の少ない市民の読書活動推進のため、来館が困難な高齢者や、読書機会の少ない子ども等が利用しやすい場所に出向き、資料の貸出、図書に関する情報提供、おはなし会等を実施します。	
6	継続	障がい者向けサービスの充実	中央図書館 南図書館
		図書館への来館が困難な障がい等を持つ方へ読書機会を提供するため、障がい者向けサービスの充実を図ります。また、視覚障がい者の方向けの資料の提供を継続的に行うため、点字図書等の作成に関わる奉仕員への研修会を開催します。さらに、障がいを持つ子どものため、手話つきおはなし会や特別支援学校等への資料提供を実施します。	

重点事業の目標値

事業番号5 アウトリーチサービスの推進

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
実施回数	0回／年	15回／年



↑ 点字体験の様子

施策3 ICTを活用したサービスの充実

市民が多様な読書活動に親しむためには、情報通信技術（ICT）の進展に伴う資料の電子化等の技術活用への対応も重要であることから、デジタルアーカイブ事業の推進や電子図書の導入の検討など、ICTを活用したサービスの充実に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
7	拡充 重点	ICT技術を活用した読書活動の推進	全図書館
		新たな読書の楽しみを創出し、市民の読書意欲を効果的に高めるため、自分のお気に入りの本や読んだ本の履歴が残る機能等ICT技術を活用した情報提供を実施します。また、普及が進んでいる電子図書の導入について検討を進めます。	
8	拡充	地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開	中央図書館 文化課
		地域の歴史を次世代に伝えるため、貴重な史料等をデジタル化し、保存していきます。また、利用機会を拡大するため、データベースとしてインターネットでの公開を進めていきます。	

重点事業の目標値

事業番号7 ICT技術を活用した読書活動の推進

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
図書館ホームページアクセス数	900,000件	1,000,000件



↑ 地域資料のデジタルアーカイブ

施策4 読書環境の整備

市民が読書活動に親しむためには、安全・快適に市民の読書拠点である図書館を利用することが必要であることから、施設・設備の老朽化に対応するため、計画的な修繕・改修に努めるほか、市民の読書意欲を高めるサービスの提供や、ホスピタリティの充実に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
9	拡充	読書意欲を高めるサービスの提供	全図書館
		市民が個に応じた読書に親しむため、時機に合わせた情報・資料の提供、関係機関の事業等と連動した読書活動を推進する企画展示等を実施し、市民の多様化するニーズに応じたサービスを提供します。	
10	継続	図書館施設の改修・機能向上事業の推進	全図書館
		すべての市民が安全・快適に図書館を利用するため、計画的な改修に努め、施設・設備の機能向上を図ります。また、図書館における効果的・効率的な管理運営について、「行革プラン」の一環として継続的に検討していきます。	

基本目標Ⅱ すべての宮っ子が読書活動を楽しんでいます。

施策5 子どもの読書習慣を育む機会の充実

すべての子どもが読書を楽しむためには、読書習慣を育む家庭や学校、読書をする機会が少ない子どもへの支援が必要であることから、子どもの読書活動を支援する人材の育成、それらの子どもが利用しやすい場所へ出向いて本や情報を提供する事業に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
1 1	拡充 重点	「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施	中央図書館 東図書館 南図書館
		家庭での読書習慣を育むため、保護者のグループや育児サークルを対象に、家庭での読み聞かせの方法や絵本の紹介などの出前講座を実施します。	
1 2	新規	アウトリーチサービスの推進【再掲】	全図書館
		—	
1 3	継続	「 <u>うつのみやこども</u> ¹⁵ 賞」事業の実施	中央図書館
		子どもの読書活動を啓発するため、日本人の作者による新作児童文学作品を対象に、市内の小学5、6年生公募委員が、その年一番友だちに薦めたい本を選び、賞を授与する事業を実施します。	
1 4	継続	読書活動を支援するボランティアの育成・強化	全図書館 学校教育課
		子どもの読書習慣を育むためにはそれに関わる人材の育成が重要であることから、図書館や学校等で活動する読み聞かせボランティアの人材の確保と育成に努めます。また、要請に応じ、市民への出前講座を行います。	

重点事業の目標値

事業番号 1 1 「うちでもどこでも読み聞かせ」事業の実施

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
事業実施回数	2回／年	10回／年

¹⁵ うつのみやこども賞…子ども同士が話し合いで児童文学を評価し受賞作品を選ぶこと。また、受賞作品を活用し広く子どもの読書活動を啓発することをめざす。昭和59年度から実施。子どもによる創作児童文学の評価という点で日本で唯一の事業。

施策 6 乳幼児期の子どもへの読書活動の推進

子どもが継続的に読書に親しむためには、乳幼児期における読書体験がその後の読書活動に影響を及ぼすことから、家庭へのはたらきかけを行い読書の重要性を認識してもらうなど、乳幼児期の子どもへの読書活動の推進事業に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
15	新規 重点	はじめてえほん事業の実施	中央図書館 東図書館 南図書館
		子どもが継続的に本に親しむきっかけづくりのため、乳幼児と保護者を対象として、生涯学習センター等でのおはなし会と読み聞かせの講座を実施します。	
16	継続	乳幼児やその保護者に対する読書活動支援の充実	全図書館 子ども家庭課 生涯学習課
		乳幼児とその保護者の読書習慣を育むため、図書館において本を通じてゆっくりと過ごせる時間「 <u>あかちゃんタイム</u> ¹⁶ 」の実施や、親子で参加できる講座等を開催します。また、関係課と連携し集団検診時等にブックリストの配布を行います。	
17	継続	読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	全図書館 学校教育課
		—	

重点事業の目標値

事業番号 15 はじめてえほん事業の実施

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
講座開催数	0回／年	16回／年

¹⁶ あかちゃんタイム…乳幼児を連れた保護者が、気兼ねなくゆっくりと図書館を利用していただけるようにするための時間帯を設ける事業。平成26年5月から実施。

施策 7 小中学校との連携・支援の充実

子どもが読書に親しむためには、小中学校における読書活動が重要であることから、学校図書館での読書活動の充実に向けた事業のほか、学校図書館や学校図書館司書業務嘱託員等を支援する事業を実施するなど、小中学校との連携・支援の充実に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
18	拡充 重点	授業に役立つ資料・情報提供の充実	南図書館 学校教育課
		南図書館は小中学生への授業や読書活動を支援するため、学校の要望に応じた資料を図書館司書が選定して提供します。また、学校図書館の選書や教科の参考になる図書を選定し、 <u>学校巡回図書サービス</u> ¹⁷ を実施します。さらに小学校の英語の教科化等に対応した新たな <u>学校バック</u> ¹⁸ の作成や、授業に即したパスファインダーの作成などを行います。	
19	継続	学校図書館司書業務嘱託員 ¹⁹ 等の育成	学校教育課 南図書館
		学校の教育活動全体を通じ、学校図書館を計画的に運営しその機能の充実を図るため、学校内や地域学校園内が連携して研修会等を開催し、司書教諭及び司書業務嘱託員の育成と能力向上を図ります。	
20	継続	学校図書館における読書活動の充実	学校教育課
		児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実させるため、「第2次宇都宮市学校教育推進計画」に基づき、全校一斉読書や読み聞かせ、 <u>ブックトーク</u> ²⁰ 等を実施します。また、学校図書館司書業務嘱託員、地域学校園司書業務嘱託員による図書を利用した授業支援を実施します。	

17 学校巡回図書サービス…小中学生の学年や教科内容を考慮して選定した1箱40冊のセットを用意し、各小中学校に1箱ずつ送り、毎週巡回することで多くの図書に触れてもらうためのサービス。平成18年度より開始。

18 学校バック…学校支援サービスのひとつ。学校希望図書のうち、よく利用されるテーマの図書40冊程度を1箱にまとめ、箱単位で貸出するサービス。平成20年2月より開始。

19 学校図書館司書業務嘱託…宇都宮市内の小中学校図書室に配置された司書資格を持つ非常勤嘱託員。

20 ブックトーク…あるテーマについてあらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介すること。子どもの読書への興味を引き出すための手法のひとつ。

重点事業の目標値

事業番号 18 授業に役立つ資料・情報提供の充実

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
学校希望図書利用件数	1,600件	1,800件

施策8 中高生が参加できる事業の推進

すべての子どもが読書に親しむためには、不読率が高まる高校生等の世代への働きかけが必要であることから、日頃、読書に関心がない中高生が参加できる事業の推進に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
21	新規	中学生による読書推進事業	中央図書館
		読書推進と図書館利用啓発のため、中学生を中心とした世代向けのブックリストの発行等、図書館ホームページを活用し、同世代からのおすすめ本情報を発信するなど、図書館利用のきっかけづくりに取り組みます。	
22	拡充 重点	高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進	全図書館
		高校生に向けて、将来へと繋がる柔軟な考え方や生き方を培う読書の重要性を発信するため、「MIYATEEN ²¹ 」を発行します。また、高校生の読書活動を活発化するため、高校生自身が運営に関わるビブリオバトル ²² 等の事業を実施します。さらに県と連携し高校生の読書活動の推進に取り組みます。	

重点事業の目標値

事業番号 22 高校生の本や読書に関する情報交換・発信事業の推進

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
高校生対象の情報発信回数	1回／年	30回／年

²¹ MIYATEEN…高校生の読書の傾向を把握し、図書館を通して広く高校生に読書の情報を発信するための事業のひとつ。高校生が編集する読書に関する情報誌。

²² ビブリオバトル（書評合戦）…出演者（バトルー）がおすすめ本について5分間のプレゼンを行い、すべての出演者のプレゼンを聞いた聴衆がもっとも読みたくなった本を多数決で決める書評バトル。

基本目標Ⅲ 個人の問題や社会が抱える課題を解決するために図書館資源を活用しています。

施策 9 地域情報の収集・提供

地域が課題解決などを図るためには、その地域の状況や特色などを把握する必要があることから、関係課や関連機関との連携を図りながら、宇都宮に関する資料の収集や提供に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
23	新規 重点	みや学講座の開催	全図書館
		市民が郷土愛を育み、宇都宮について知識を深めるため、古文書や地域の資料などの図書館資源を活用して学べる「みや学講座」を開催します。	
24	拡充	地域資料のデジタルアーカイブ化の推進と資料の公開 【再掲】	中央図書館 文化課
		—	
25	継続	宮の魅力再発見事業の推進	中央図書館 東図書館 南図書館
		本市の魅力を発信し、後世に伝えるため、歴史・文化・観光等に関する資料の収集・提供を行う「宮の魅力再発見コーナー」 ²³ （中央図書館）や「うつのみやブランドコーナー」 ²⁴ （東図書館）を充実します。また、関連資料のリストやパスファインダーの作成、講座の開催などの事業を推進します。	

重点事業の目標値

事業番号 23 みや学講座の開催

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
講座開催数	0回／年	10回／年

²³ 宮の魅力再発見コーナー…宇都宮市に関して特に関心の高い歴史・文化・観光分野の図書やパンフレットを置くコーナーのこと。

²⁴ うつのみやブランドコーナー…餃子など地域が誇るブランドがさらに発展できるよう、地域産業や物産の紹介を目的として平成19年6月より東図書館に設置したコーナーのこと。

施策 10 各図書館の特色を活かした事業の実施

個人の問題解決や社会が抱える課題解決に資するためには、幅広い分野の資料情報の収集が必要であることから、各図書館の特色を活かした資料を収集・提供するとともに、関連する事業の実施に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
26	拡充 重点	<u>行政支援サービス²⁵の推進</u>	中央図書館
		市職員が様々な情報を活用し、より良い行政サービスを遂行するため、求めに応じた資料・情報の調査・提供を行い、各部署が開催する研修や講座開催時には関連図書の貸出やブックリストの作成などを実施します。	
27	継続	<u>科学・技術情報提供サービスの充実</u>	東図書館
		科学・技術の面白さを知り理解を深めるため、県内大学等と連携して子ども向けの講座等を実施します。また、関連資料を収集・提供するほか、関係機関と連携し、テーマに関する展示やブックリストの作成を行います。	
28	継続	<u>ビジネス支援サービスの充実</u>	東図書館 産業政策課
		本市における産業の創出と中小企業の活性化を図るため、関係機関等と連携し、ビジネスに関する資料の収集・提供やセミナーなどの事業を実施します。	
29	継続	<u>宇都宮アグリビジネス²⁶ブランド化への支援</u>	東図書館 農林生産流通課
		本市の農産物やアグリビジネスについて市民にPRし関心を高めるため、関連資料のコーナーの充実を図ります。また、地域ブランドの発掘・創造支援のため、関連機関との連携事業を実施するほか、新着図書情報を発信していきます。	
30	継続	<u>宇都宮プロスポーツアーカイブ事業²⁷の推進</u>	東図書館 都市魅力創造課
		プロスポーツを活かしたまちづくりや地域活性化のため、宇都宮に活動拠点を置くプロスポーツチームの関連資料を収集・保存・提供し、連携事業を実施していきます。	

²⁵ 行政支援サービス…市職員が業務上必要とする資料を、行政情報センター（本庁）などまで搬送し提供するサービス。平成18年9月から中央図書館が実施。

²⁶ アグリビジネス…農資源の供給から生産・流通・加工までを含めた産業としての農業。

²⁷ プロスポーツアーカイブ事業…地域のプロスポーツの普及促進を行うためのPRなどの支援事業。

31	継続	子育て・家庭生活支援情報の充実	南図書館
		子育てや家庭生活に関する情報を提供するため、市民ニーズに応じた資料の収集・提供を行うほか、関連講座を開催します。	

重点事業の目標値

事業番号26 行政支援サービスの推進

指標名	平成28年度 (2016年度)	平成34年度 (2022年度)
貸出冊数	1,700冊	2,000冊



↑ 地元のプロスポーツチームとの連携事業



↑ 子育て・家庭生活関連コーナーの設置

施策 1-1 課題解決に役立つ資料や情報の提供

市民や社会の課題解決を支援するためには、図書館の適切な資料、情報の収集・提供が重要であることから、利用者ニーズに合った資料、情報の収集に努めるとともに、最適な資料等の提供に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
32	継続	<u>生活応援サービス²⁸の充実</u>	全図書館
		市民が抱える課題解決への一助となるため、高齢者の暮らしや、医療・健康に関することなど、市民の利便性やニーズに応じた資料コーナーの充実を図るほか、関連事業を展開します。	
33	継続	<u>レファレンスサービスの充実</u>	全図書館
		市民の主体的な学習活動や課題解決に役立つ資料・情報を提供するため、レファレンス事例のデータベース化等を進めます。また、専門研修への参加や内部研修の実施などにより司書の能力向上に努め、サービスの充実を図ります。	



↑ レファレンスの様子

²⁸ 生活応援サービス…医療や健康、子育てなど暮らしに深く関わる問題に関し、コーナーを設置するとともに関係機関等とも連携し資料の収集・提供を行うサービス。医療・健康コーナー、子育てコーナー、大活字コーナー、On Japan コーナー、ロングライフコーナーがある。

基本目標Ⅳ 読書活動を介して人と人が交流しています。

施策１２ 人と人をつなぐ場や機会の提供の充実

読書活動を介して人と人が交流するためには、図書館がその場や資源を活かして支援することが必要であることから、参加者同士、ボランティア同士などが交流できる事業に取り組みます。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
３４	拡充 重点	世代を超えた交流の場の創出	全図書館
		図書館利用と地域の幅広い年代の交流の促進を図るため、地域の学校・企業・団体・ボランティア等と連携し、「南としょかん祭」「かわち図書館まつり」を開催します。また、学生等が講師となり、図書館資源を活用した子ども向け講座等を開催します。	
３５	継続	本を通じて語り合える事業の充実	全図書館
		人と人が読書の楽しさを共有する場を創出するため、特定のテーマについて参加者同士が気軽に語り合えるカフエトーク ²⁹ や、おすすめ本の紹介をしあうビブリオバトル、音読教室 ³⁰ 等を実施します。	

重点事業の目標値

事業番号３４ 世代を超えた交流の場の創出

指標名	平成２８年度 (２０１６年度)	平成３４年度 (２０２２年度)
講座・イベントの開催数	１８回／年	２３回／年

²⁹ カフェトーク…講師と受講者がお茶などを飲みながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマについて語り合うイベント。

³⁰ 音読教室…シニア世代応援講座のひとつ。脳全体の活性化が期待される音読を、図書館の資料を用いて実施する講座。平成２８年度より実施。

施策 13 市民との協働による読書活動の推進

市民が読書活動に親しむためには，学校や図書館等でのボランティアによる活動が重要であることから，読書の楽しみを伝えるボランティアの更なる充実，育成を図る事業や人と人が交流する機会を創出し，市民との協働による読書活動の更なる推進を図ります。

事業 番号	事業 区分	事業・取組等	担当課
		事業概要	
36	継続	読書活動を支援するボランティアの育成・強化【再掲】	全図書館 学校教育課
		—	
37	継続	読書関係ボランティアの交流の推進	全図書館
		読書活動や図書館に関わるボランティアの確保や活動の充実を図るため，ボランティア同士の意見交換や交流を通して，図書館とボランティアの結びつきを強化し，サービスの向上を目指します。	



V 計画の推進

1 計画の進行管理

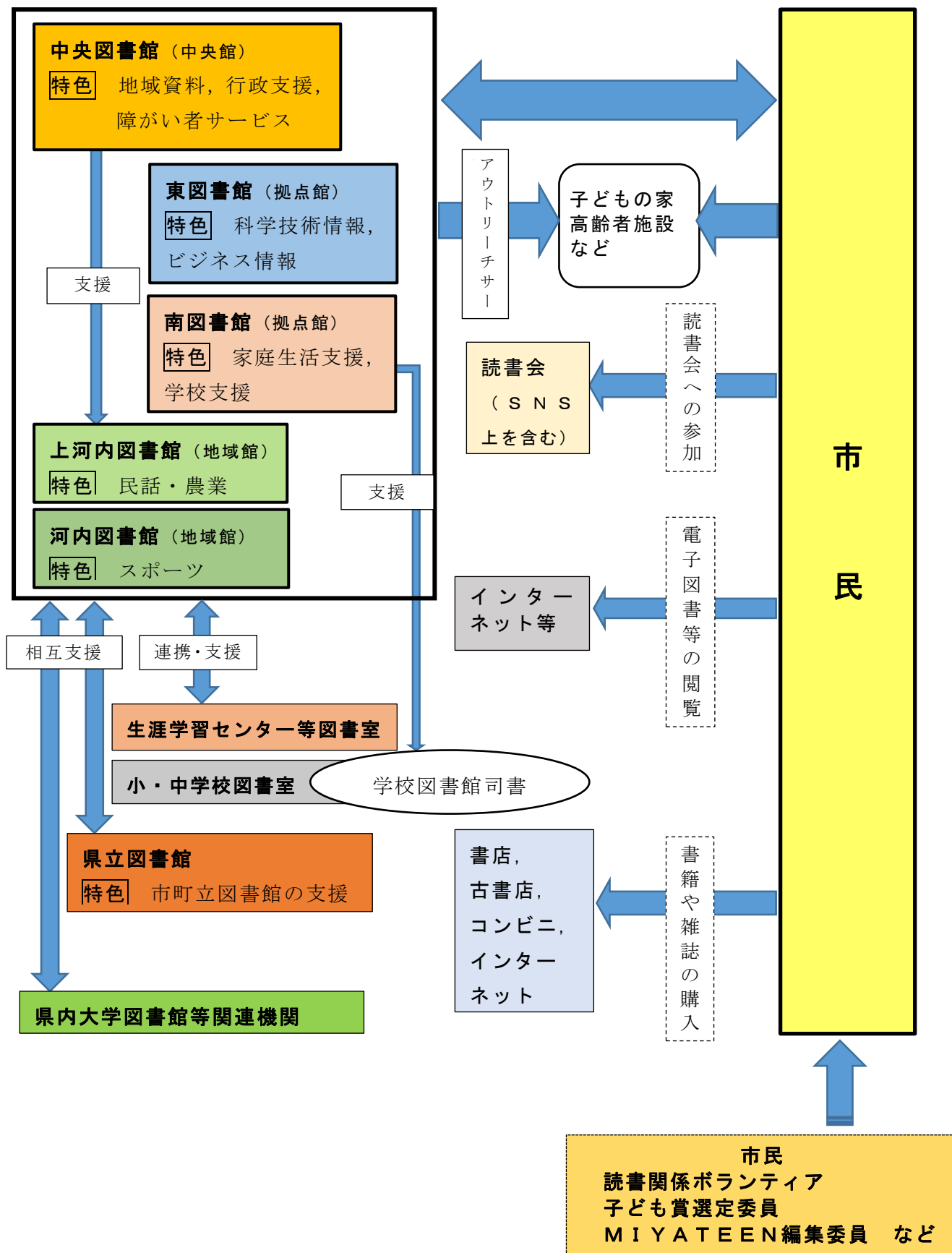
本計画の各施策・事業について，その取組実績を定量的に把握し，評価を行うとともに，教育委員会の附属機関である「社会教育委員の会議」や「参考人³¹」に報告，意見を聴取し，効果的な推進を図ります。

2 計画の推進体制

本計画の着実な推進を図るため，施策・事業の実施にあたっては，図書館，生涯学習センター図書室等，さらに市民，家庭，学校等が連携することにより，様々な事業に取り組みます。

³¹ 参考人…平成 24 年 6 月社会教育委員の会議において「図書館事業は専門性が高く，利用者も多様であり，社会教育委員の会議の意見を補完するため，専門家や身近な利用者の意見聴取が必要」という意見を受け，同会議の参考となる情報を提供するため，意見聴取を行う有識者等。

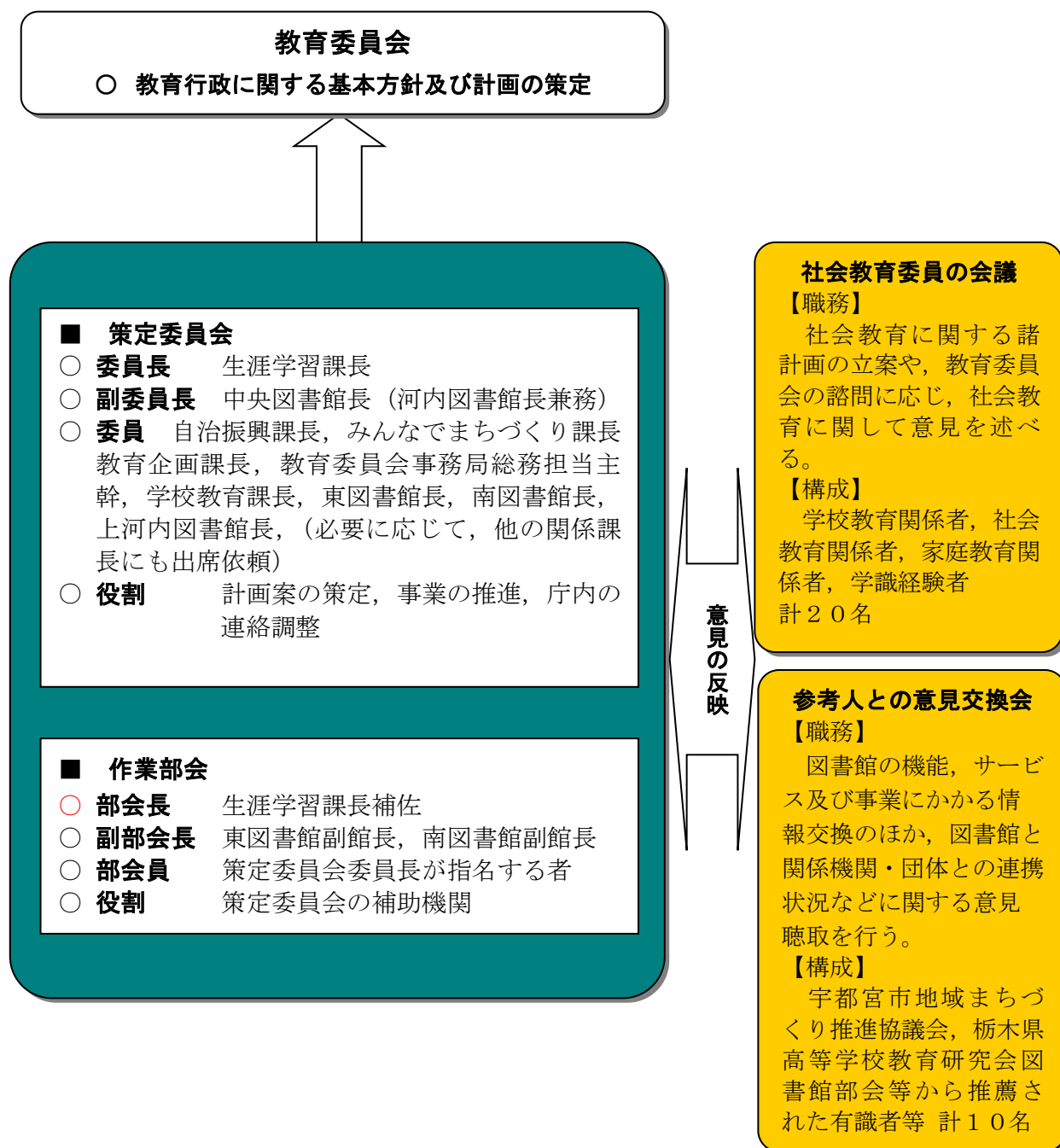
本市の読書活動推進体制イメージ



■ 資料編 ■

- 資料1 計画の策定体制
- 資料2 計画策定の経緯
- 資料3 アンケート調査結果
- 資料4 用語解説

資料 1 「第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制



資料2 計画策定の経緯

日 程	実 施 項 目	内 容
平成 29 年 7 月 18 日	第 1 回社会教育委員の会議	・「宇都宮市読書活動推進計画」に関する施策事業の実績評価について
平成 29 年 8 月 23 日	関係課長等会議	・「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制等について
平成 29 年 9 月 28 日	第 1 回作業部会の開催	・「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制等について ・「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の骨子(案)について
平成 29 年 10 月 11 日	第 1 回策定委員会の開催	・「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の骨子(案)について
平成 29 年 10 月 31 日	図書館事業に係る意見交換会	・「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定体制等について ・「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の骨子(案)について
平成 29 年 11 月 13 日	第 2 回社会教育委員の会議	・「(仮称) 第 2 次宇都宮市読書活動推進計画」の策定について
平成 29 年 11 月 21 日	委員 de サロンへの付議	・「(仮称) 第 2 次読書活動推進計画」の骨子(案)について
平成 29 年 11 月 30 日	生涯学習センター所長会議	・「(仮称) 第 2 次読書活動推進計画」の骨子(案)について
平成 29 年 12 月 21 日 ～平成 30 年 1 月 10 日	事業調査の実施	
平成 29 年 12 月 27 日	第 2 回作業部会の開催	・「(仮称) 第 2 次読書活動推進計画」の施策体系(案)について
平成 30 年 1 月 17 日	第 3 回作業部会の開催	・「(仮称) 第 2 次読書活動推進計画」の素案について
平成 30 年 2 月 1 日	第 2 回策定委員会の開催	・「第 2 次読書活動推進計画」の素案について
平成 30 年 2 月 15 日	図書館事業に係る意見交換会	・「第 2 次読書活動推進計画」の素案について
平成 30 年 3 月 12 日	社会教育委員の会議	・「第 2 次読書活動推進計画」の素案について
平成 30 年 3 月 20 日	教育委員会・公表	・計画の最終案について
平成 30 年 3 月〇日	計画の配布	

資料3 アンケート調査結果

I 平成28年度 生涯学習市民意識調査結果（抜粋）

1 調査の目的

本市の社会教育・生涯学習の現状や市民のニーズを把握し、「第2次宇都宮市地域教育推進計画」及び「宇都宮市読書活動推進計画」改定における基礎資料とすることを目的として実施した。

2 調査対象

住民基本台帳に基づき、満20歳以上80歳未満の市民3,000人を年齢区分無作為に抽出

3 調査方法

郵送によるアンケート方式

4 調査期間

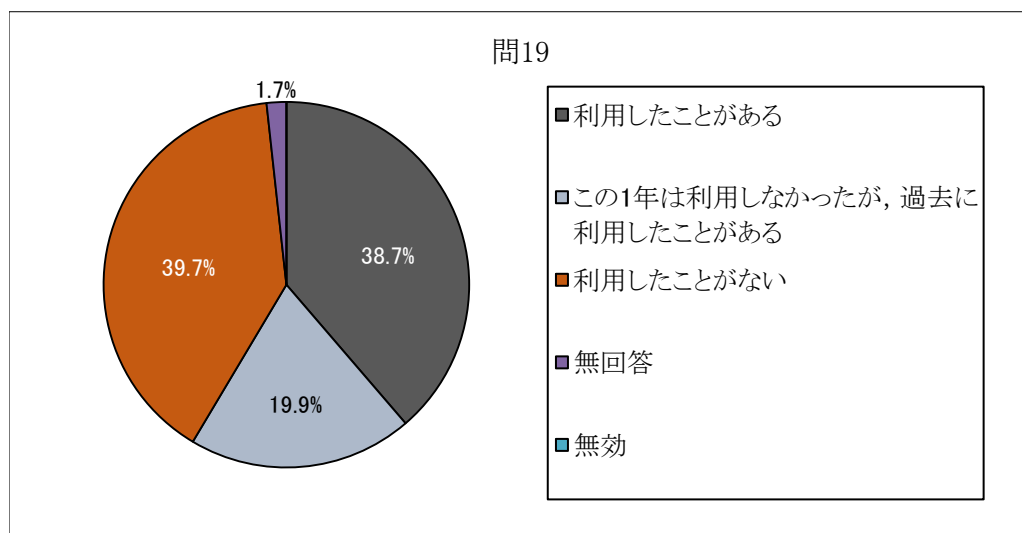
平成28年10月1日から10月31日

5 回収結果

有効回収数（率） 1,093人（36.4%）

● 図書館について

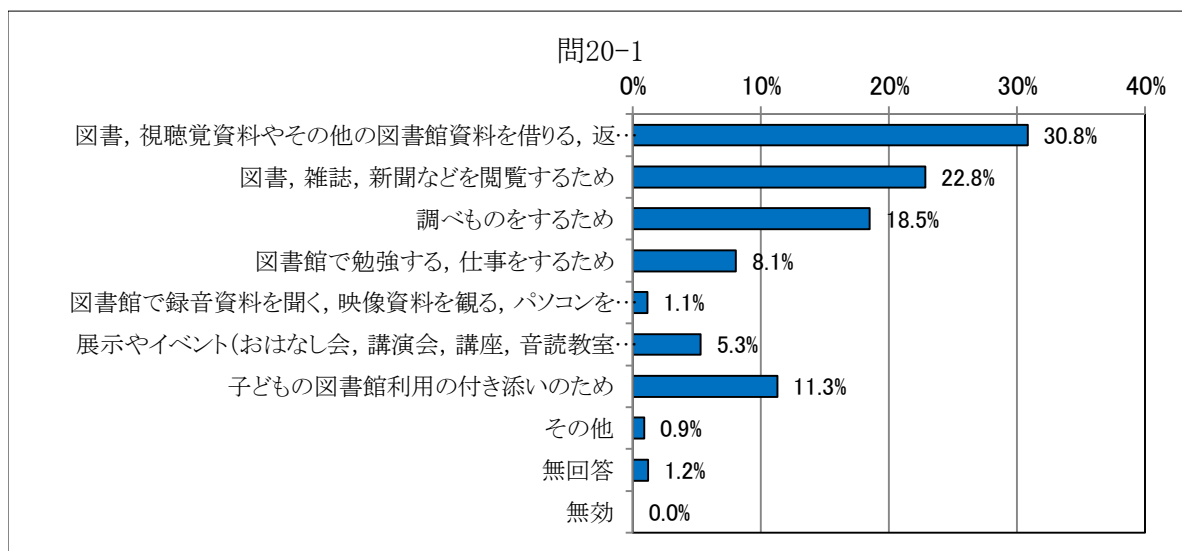
【問19】最近1年間で宇都宮市内の図書館や図書室を利用したことがありますか。あてはまる数字1つに○をつけてください。



「利用したことがない」39.7%

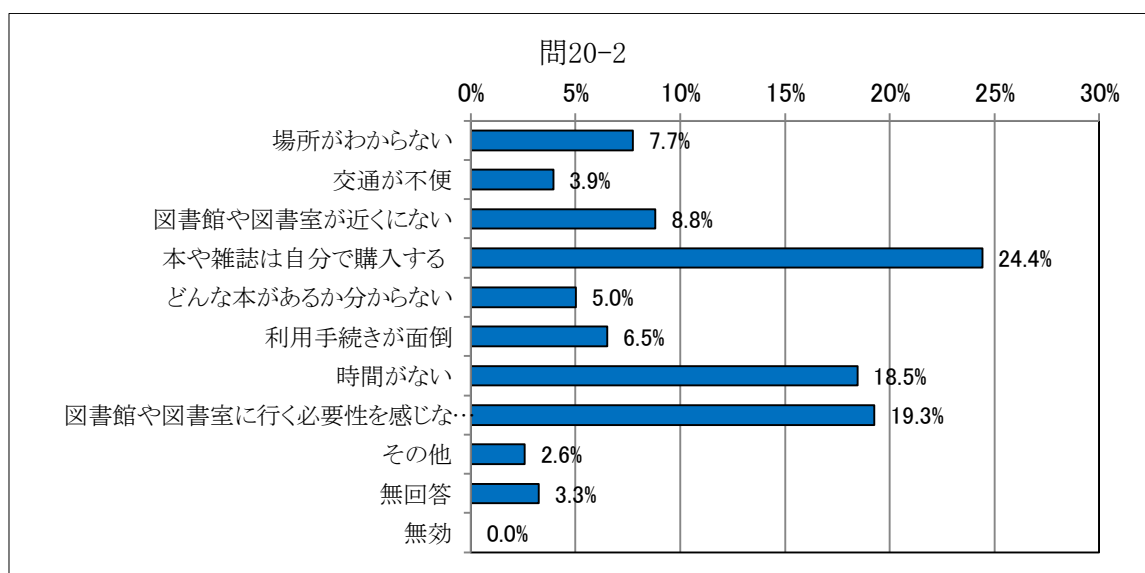
利用したことがある人と利用したことがない人は、それぞれおよそ40%近くにのぼります。

【問 20-1】 問 1 9 で「利用したことがある」「この 1 年は利用しなかったが、過去に利用したことがある」と答えた方にお伺いします。図書館や図書室を利用する主な目的について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)



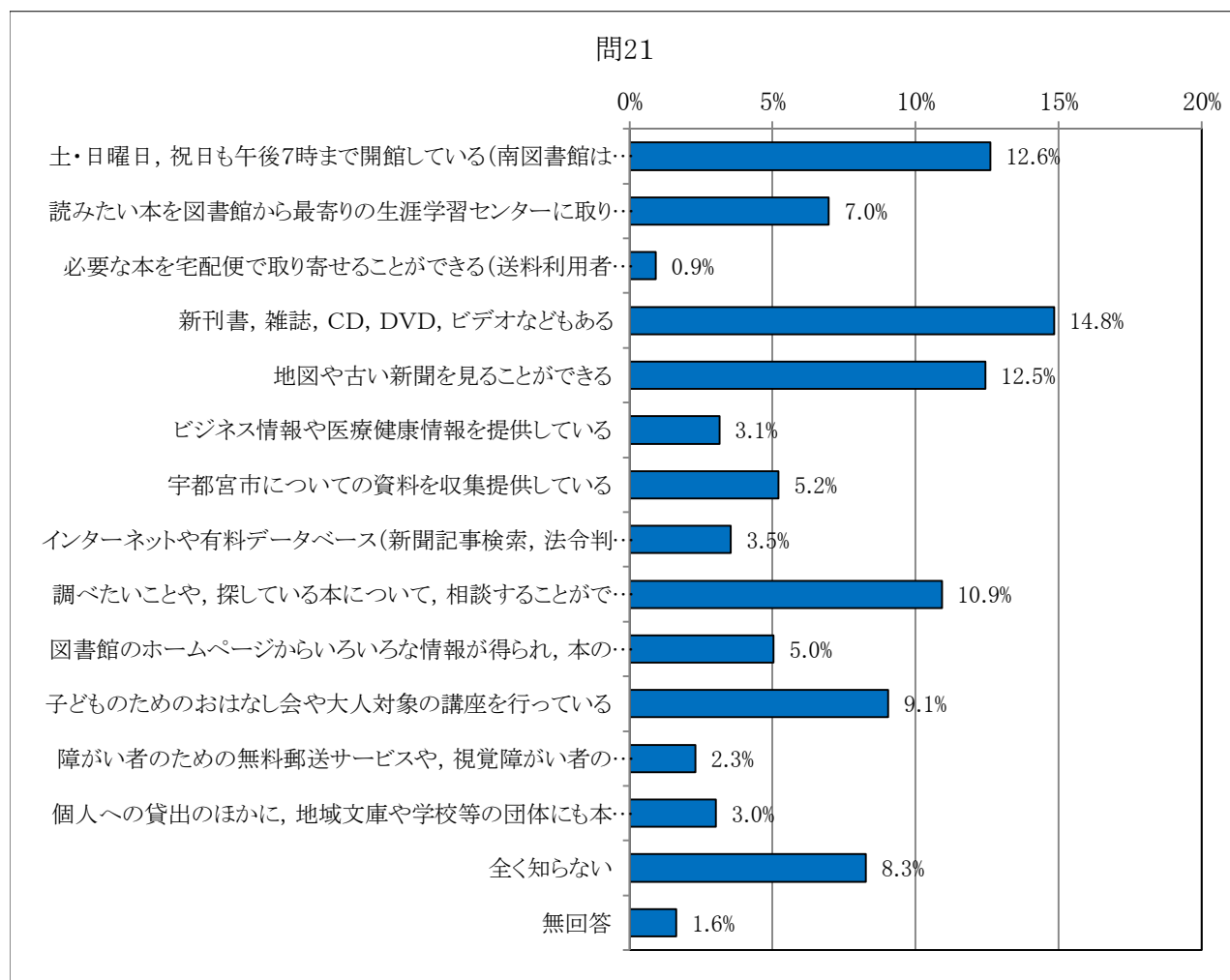
「図書、視聴覚資料やその他の図書館資料を借りる、返すため」30.8%
資料の貸出・返却について多いのが、資料の閲覧、調べ物、子どもとの来館と続きます。

【問 20-2】 問 1 9 で「利用したことがない」と答えた方にお伺いします。図書館や図書室を利用しない理由について、あてはまるものすべてに○をつけてください。(○はいくつでも)



「本や雑誌は自分で購入する」24.4%
自分で購入するについて、必要性を感じない、時間がないと続きます。

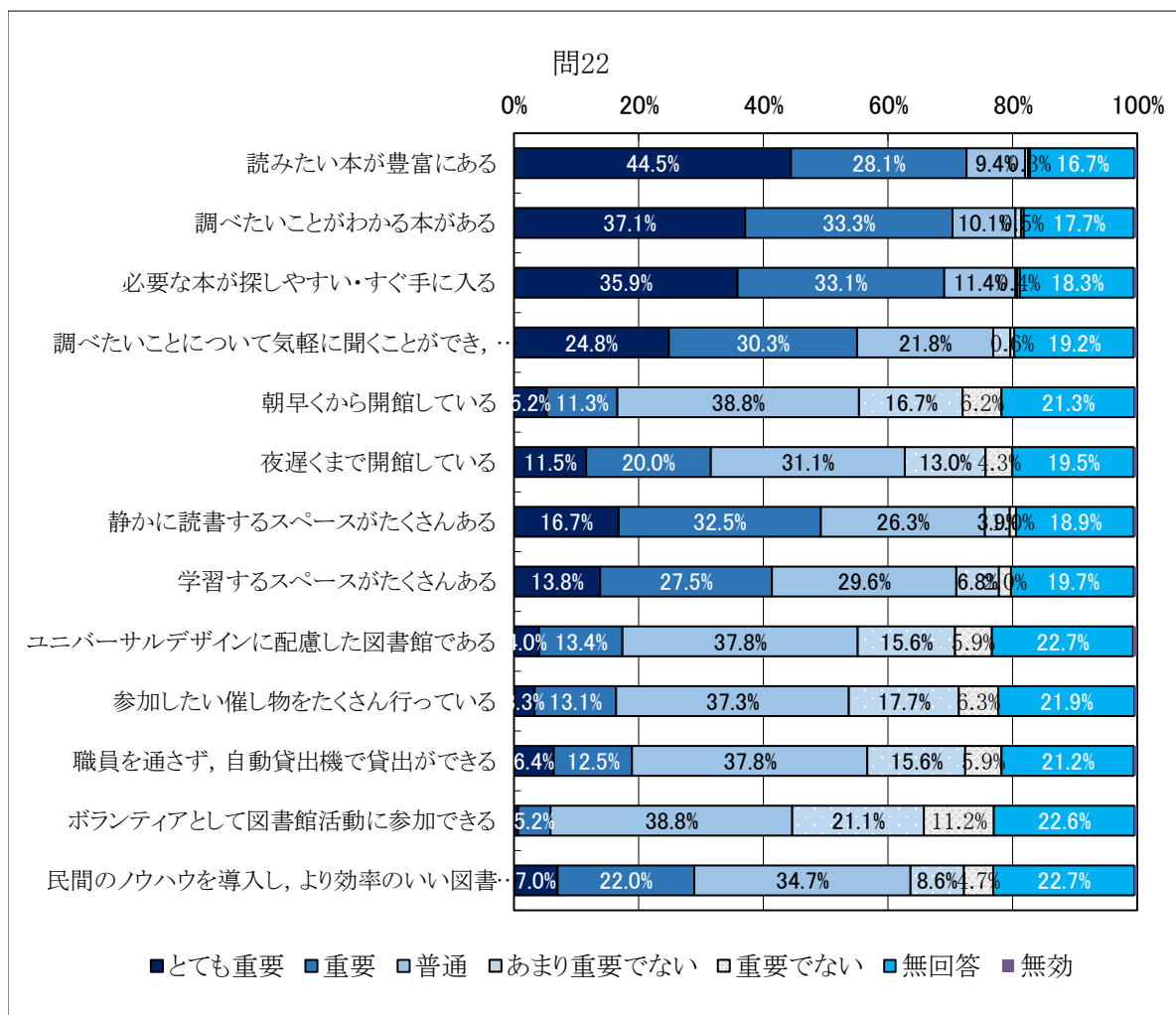
【問 21】あなたは、宇都宮市の図書館で行っている下記のサービスについて知っていますか。知っているものすべてに○をつけてください。（○はいくつでも）



「新刊書、雑誌、CD、DVD、ビデオなどもある」14.8%

図書館には古い本だけでなく、新刊書や雑誌、視聴覚資料もあることを知っている人がもっとも多く、ついで土日、祝日も午後7時まで開館している、地図や古い新聞を見ることができると続きます。

【問 22】あなたが、図書館に望むことは何ですか。1～14のそれぞれの項目について、あてはまる数字に○をつけてください。



「読みたい本が豊富にある」72.6%

「とても重要」と「重要」を合わせると、読みたい本が豊富にあることをもって望んでおり、ついで調べたいことがわかる本がある、必要な本が探しやすい・すぐ手に入ると続きます。

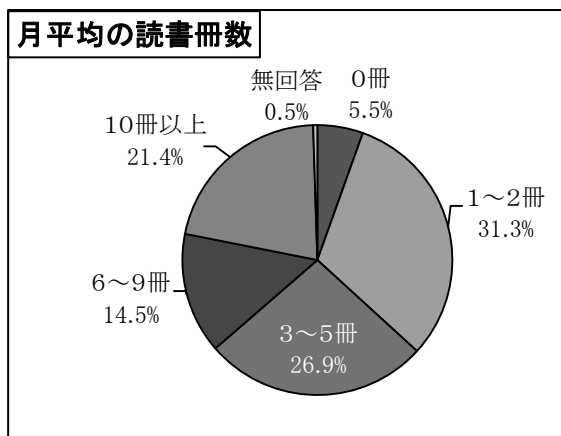
Ⅱ 一般読書アンケート結果（抜粋）

- 1 調査場所 宇都宮市立図書館 5 館
- 2 調査年月日 平成 29 年 7 月 31 日～8 月 14 日
- 3 対象者 19 歳以上の一般市民
- 4 回答数 1,188 人

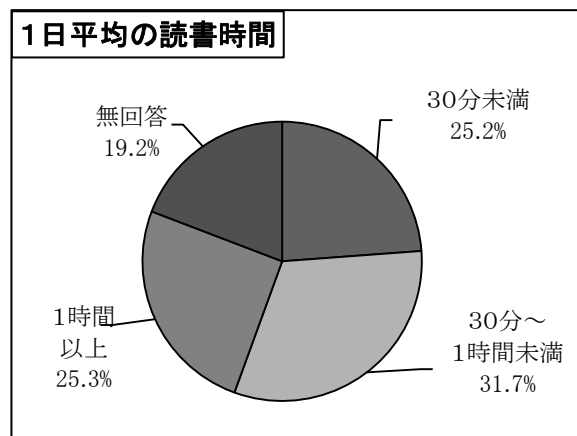
5 集計結果

① 読書量について（雑誌，マンガは除く。）

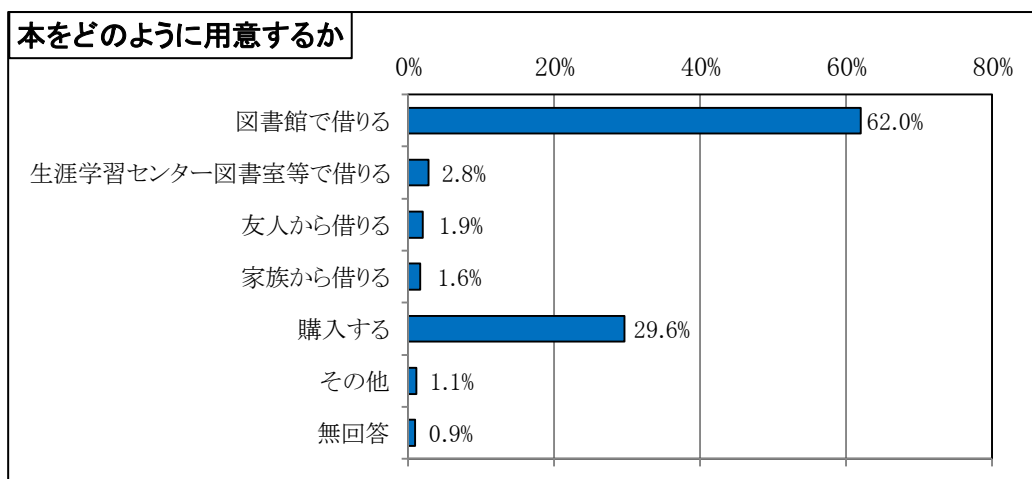
・ 1 か月に何冊くらい本を読みますか



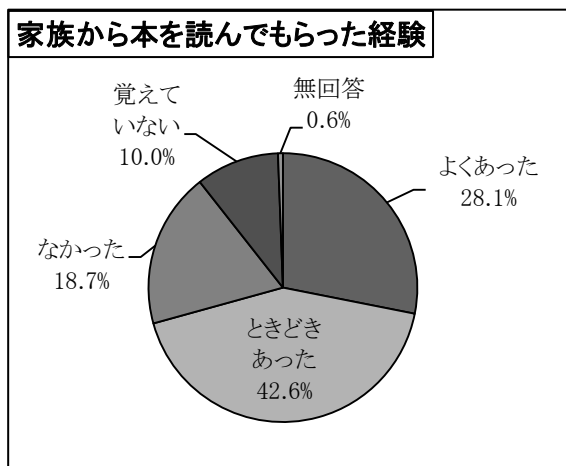
・ 1 日に何時間ぐらい読書をしますか



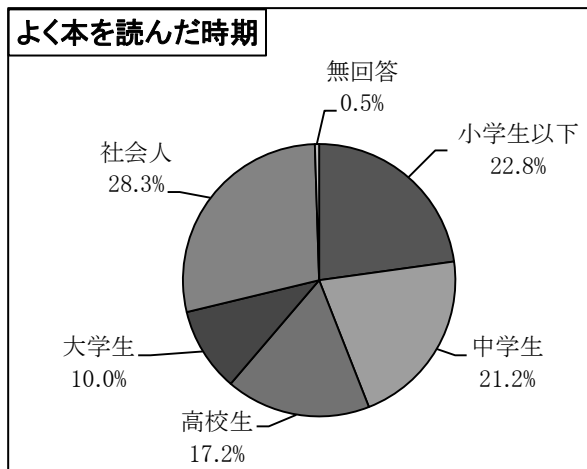
② あなたは，読書や調べ物等に必要な本をどのように用意しますか。



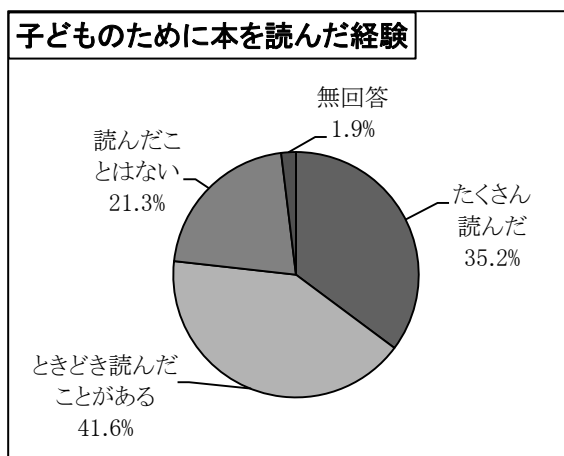
③ 子どもの頃，家族から本を読んでもらったり，昔話を聞いたりしたことがありましたか。



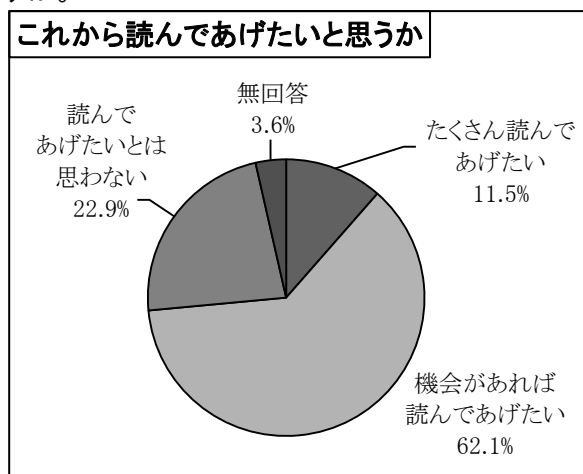
- ④ あなたは、いつ頃よく本を読んでいたか。



- ⑤ あなたは、子ども（不特定多数を含む）のために本を読んだことがありますか。



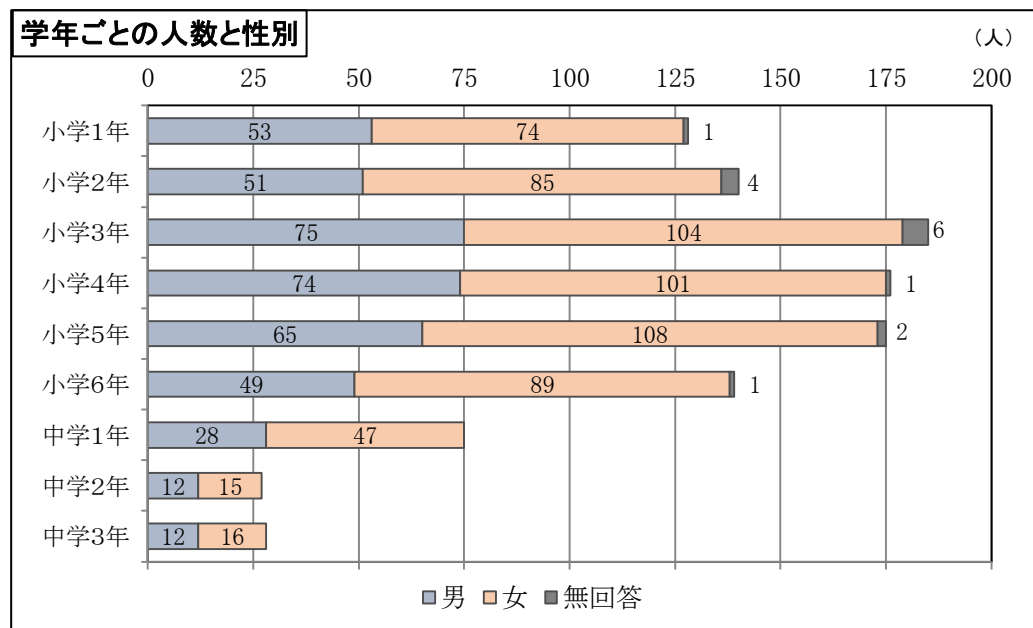
- ⑥ ⑤で「読んだことはない」と回答した方に伺います。これから読んであげたいと思いますか。



Ⅲ 子ども読書アンケート結果

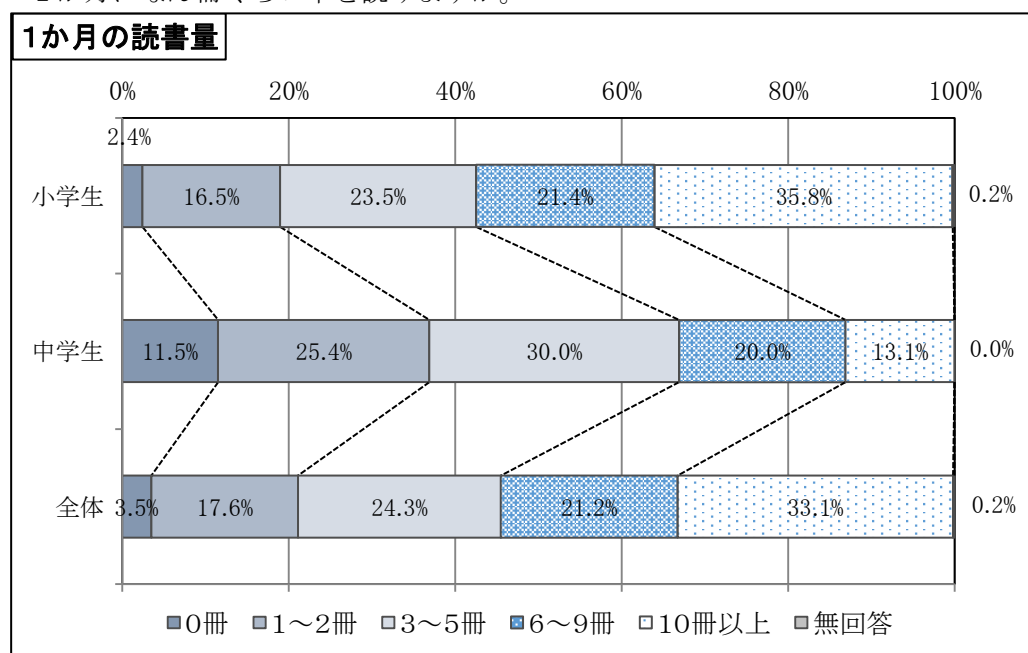
- 1 調査場所 宇都宮市立図書館 5 館
- 2 調査年月日 平成 29 年 7 月 31 日～8 月 14 日
- 3 対象者 小学生，中学生の施設利用者
- 4 回答数 1,083 人（有効回答：1,073 人）
- 5 集計結果

① あなたの学年，性別をおしえてください。

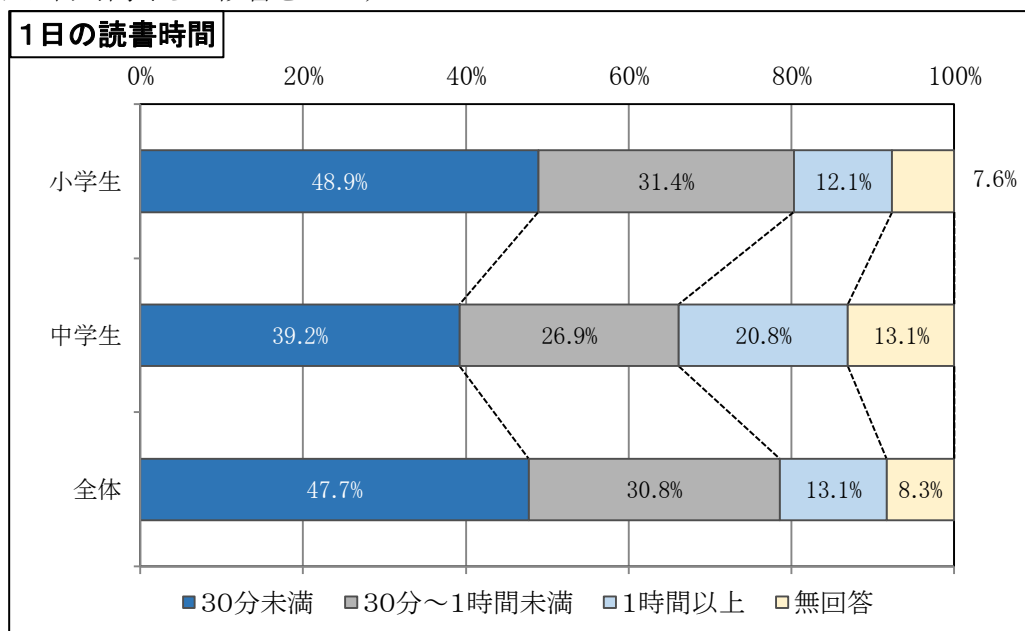


② 読書量について（雑誌，マンガは除く。）

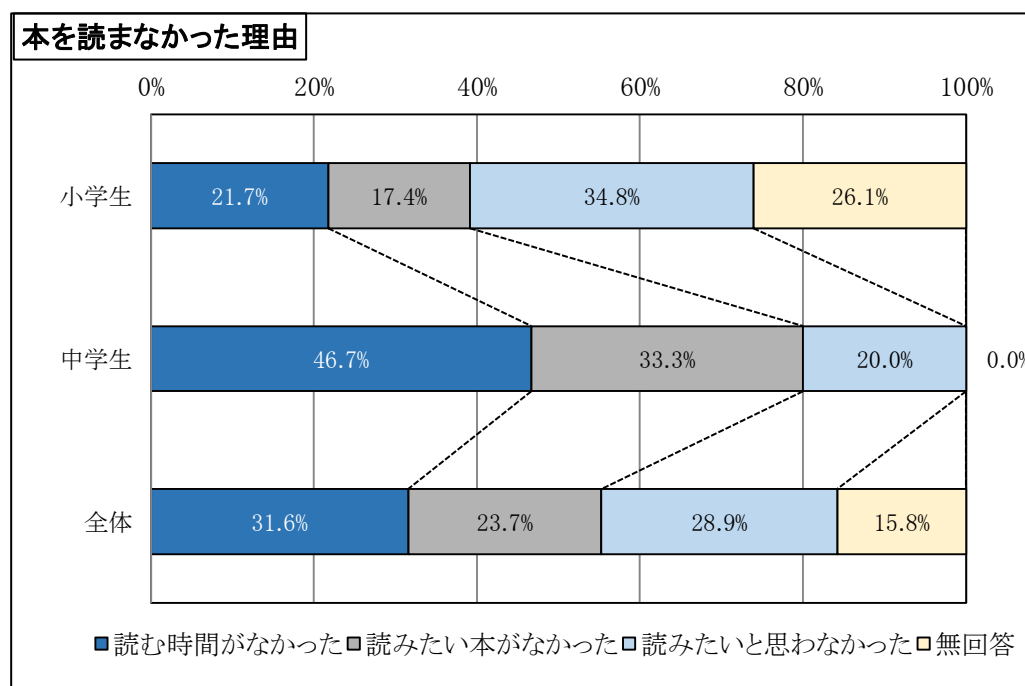
・ 1 か月になん冊くらい本を読みますか。



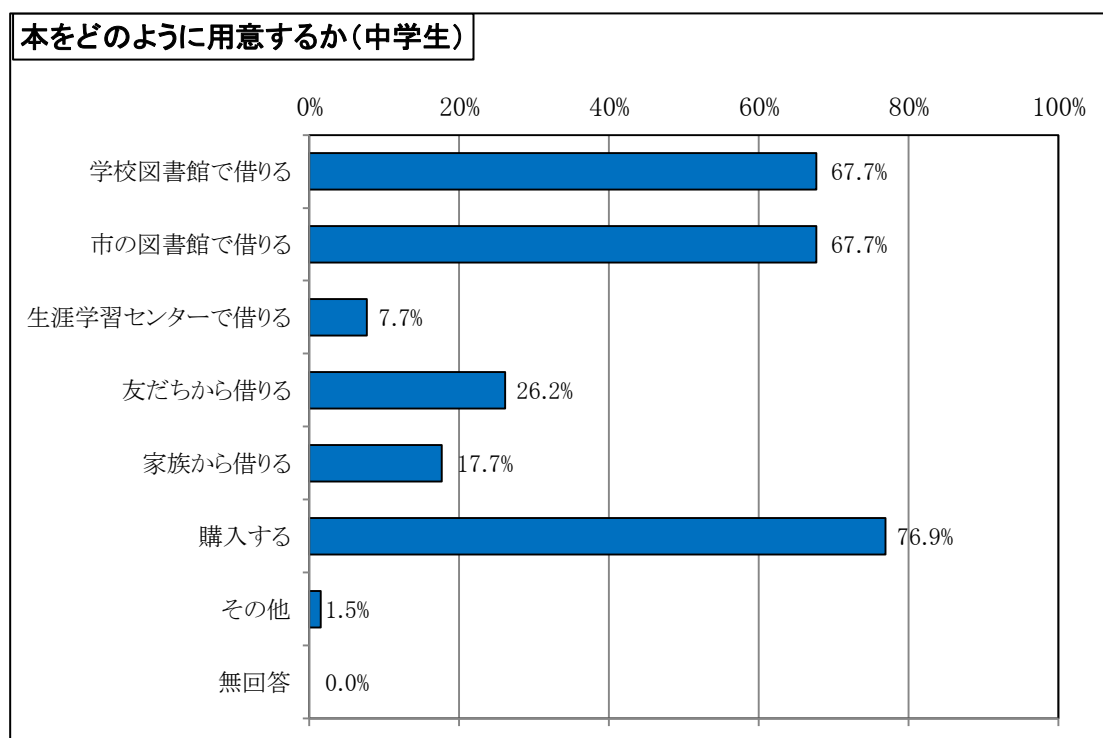
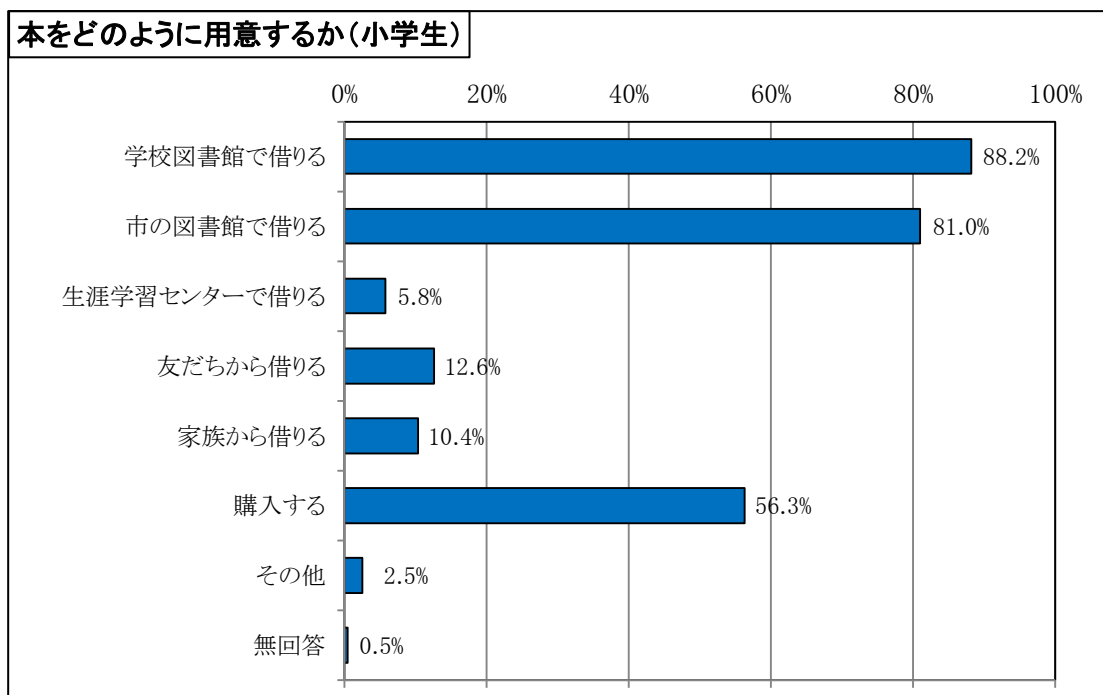
- ・ 1日に何時間ぐらい読書をしますか



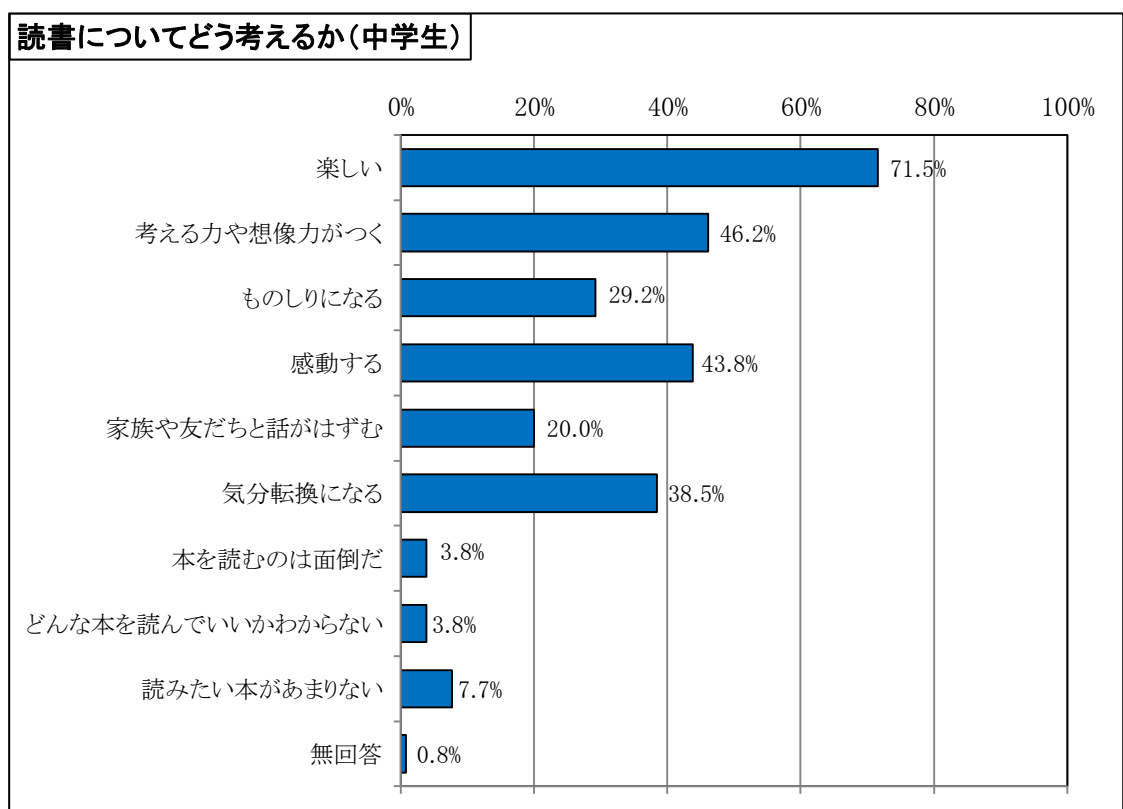
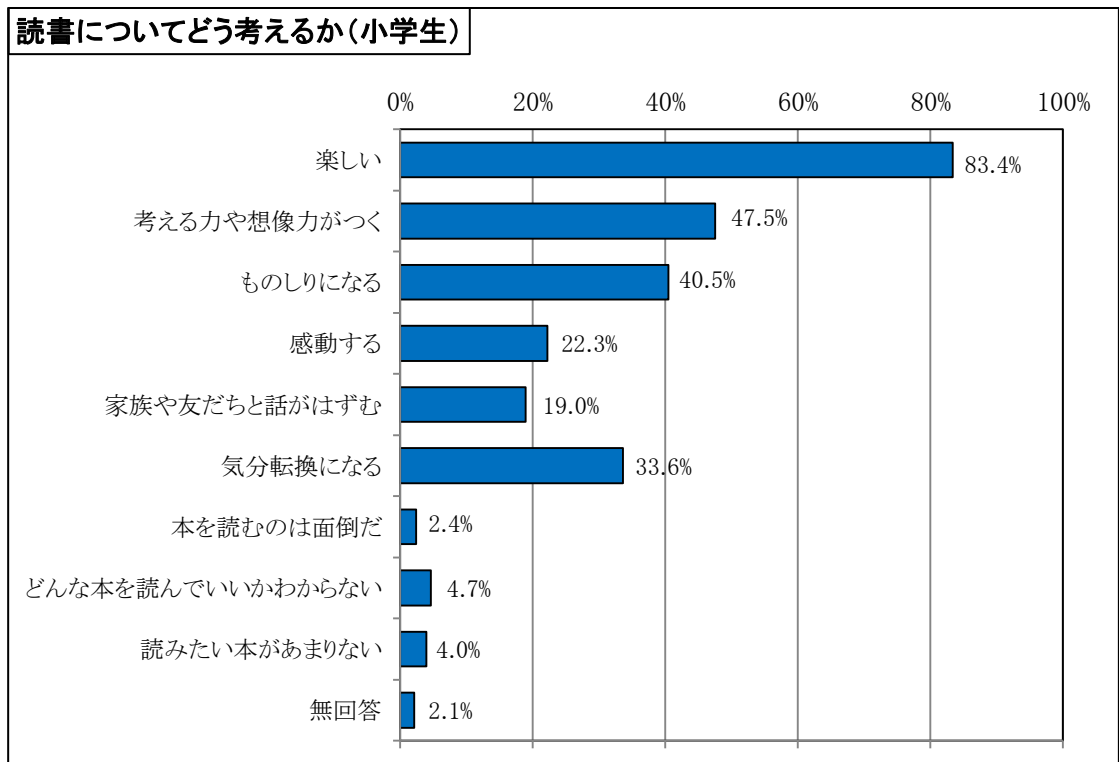
- ③ ②で「0冊」とこたえた人にききます。本を読まなかった理由は何ですか。



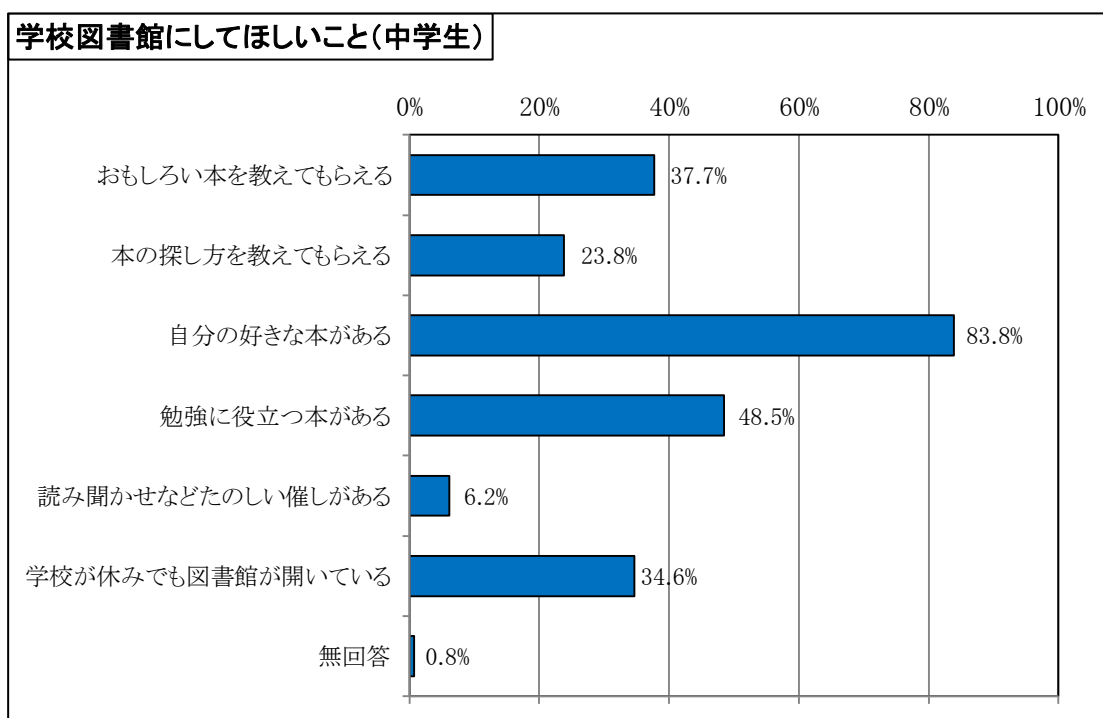
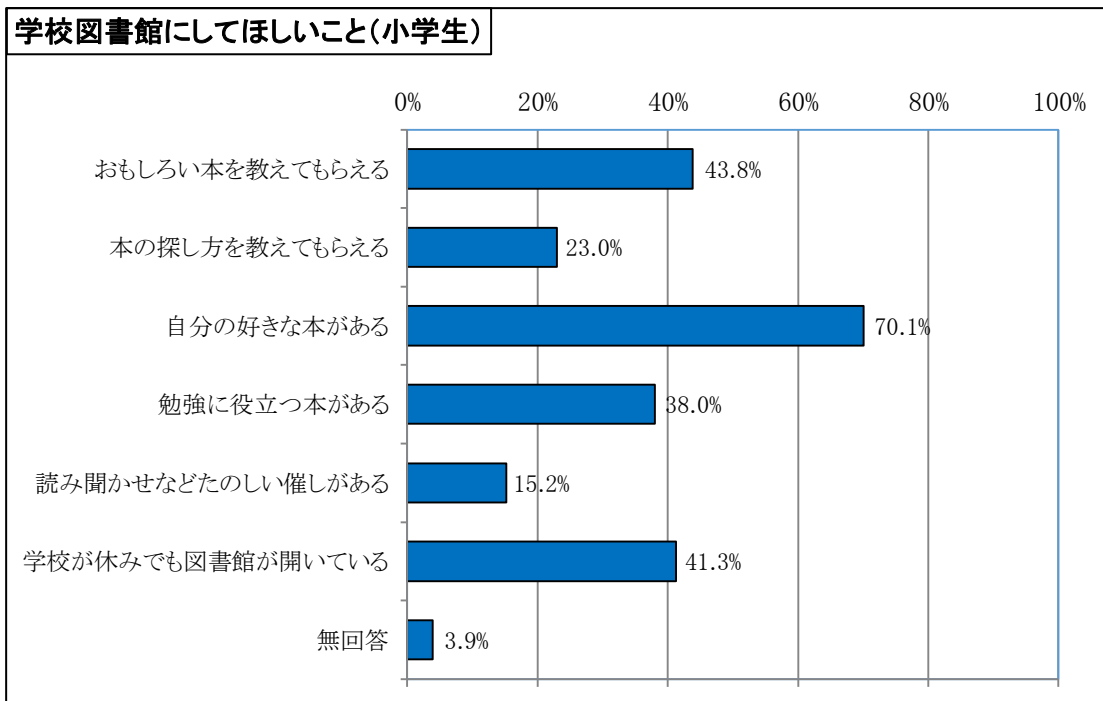
- ④ あなたは、読む本をどのように用意しますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。



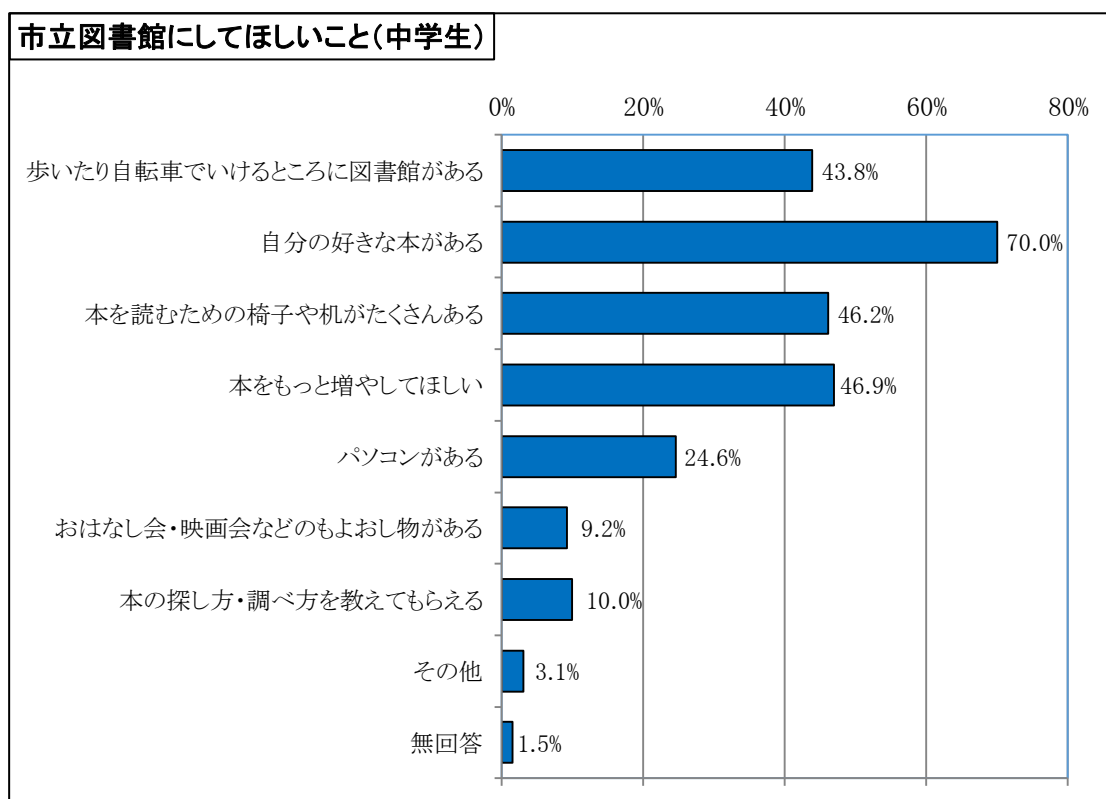
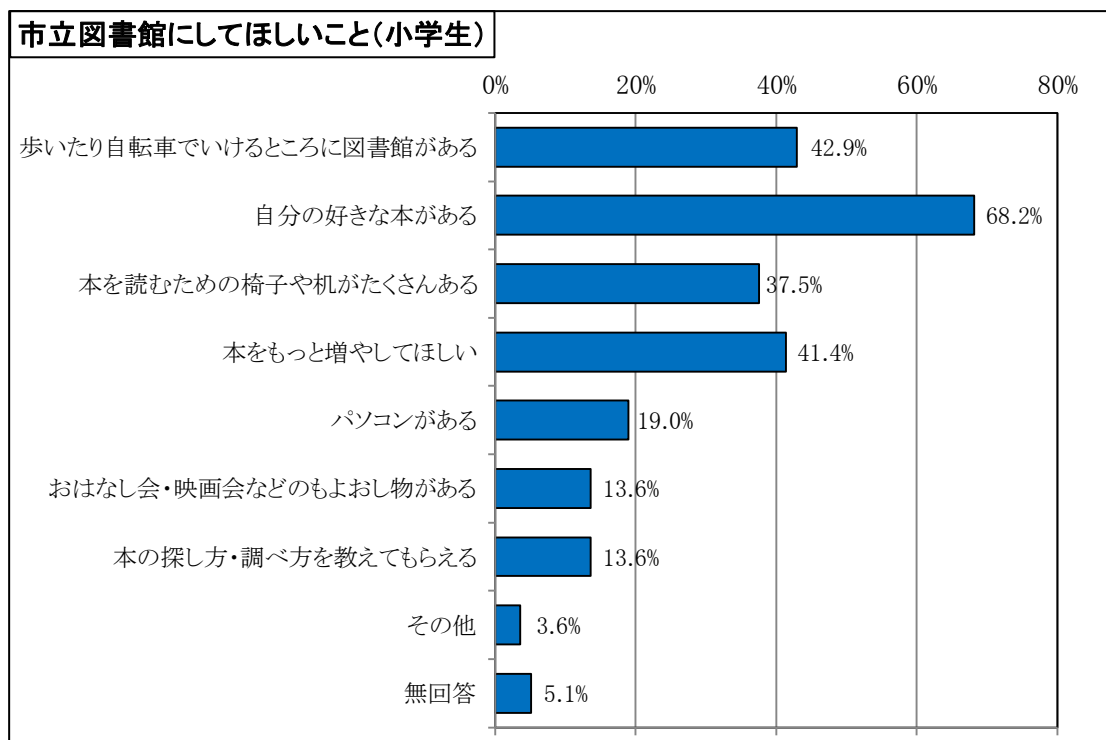
- ⑤ 読書についてどのように考えていますか。3つまで選んで○をつけてください。



⑥ 学校図書館にしてほしいことはなんですか。3つまで選んで○をつけてください。



⑦ 市立図書館にしてほしいことを、3つまで選んでください。



IV 学校読み聞かせボランティアアンケート結果（抜粋）

- 1 調査場所 市内小中学校
- 2 調査年月日 平成29年9月4日～22日
- 3 対象者 学校で読み聞かせ等の活動をしているボランティア
- 4 回答数 81件（学校数合計76校：小学校68校、中学校8校）

回答者数	回答数	構成比
小学校 68 校 (68 校中)	72	88.9%
中学校 8 校 (25 校中)	9	11.1%
合計	81	100.0%

5 集計結果

① 打合せや勉強会

選択項目	回答数	構成比
行っている	70	86.4%
行っていない	11	13.6%
無回答	0	0
合計	81	100.0%

② 他校との交流

選択項目	回答数	構成比
行っている	7	8.6%
行っていない	73	90.1%
無回答	1	1.2%
合計	81	100.0%

③ 活動の際に困っていること（記述を内容により分類）

分類項目	回答数	構成比
グループの人数が少ない	38	34.2%
本を選ぶ基準	10	9.0%
活動時間や日数が短い	9	8.1%
読み聞かせ用の本の準備について	4	3.6%
打合せや勉強会について	2	1.8%
その他	28	25.2%
無回答	20	18.0%
合計	111	100.0%

※活動の際に困っていること（「その他」より）

- ・学年に合った選書が大変（特に高学年）
- ・流行の本などがわからない
- ・メンバーの固定化傾向，もっと沢山の人の人に加わってほしい
- ・活動回数が少なくなっている

④ 市の図書館に対する要望（記述を内容により分類）

分類項目	回答数	構成比
読み聞かせ用の本の貸出について	17	15.2%
講座・講習会等の開催について	15	13.4%
本の紹介(読み聞かせ本コーナー設置含む)	10	8.9%
読み聞かせ用の本のリスト	8	7.1%
団体貸出用の本の充実	5	4.5%
レファレンス・相談	5	4.5%
読み聞かせについての啓発	3	2.7%
ビッグブックの貸出拡大	2	1.8%
その他	29	25.9%
無回答	18	16.1%
合計	112	100.0%

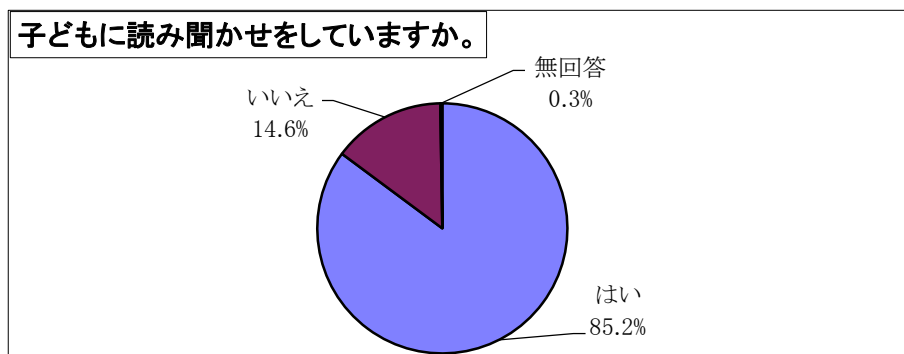
※市の図書館に対する要望（「その他」より）

- ・おはなし会で参考になるような講座を開いてほしい
- ・貸出期間を3週間にしていただけると助かる
- ・読み聞かせのおすすめ本のコーナーがあるといい
- ・読み聞かせや読書に興味がある人のための講座を平日の夜や休日にも開いてほしい
- ・団体貸出用の絵本にも、新しいものを用意してほしい
- ・（講座に）参加できない人もいるので、読み聞かせのやり方をまとめたマニュアルがあれば、未経験者にも心強い
- ・年に1度初心者向けの勉強会があるが、初心者以外の勉強会もやってほしい

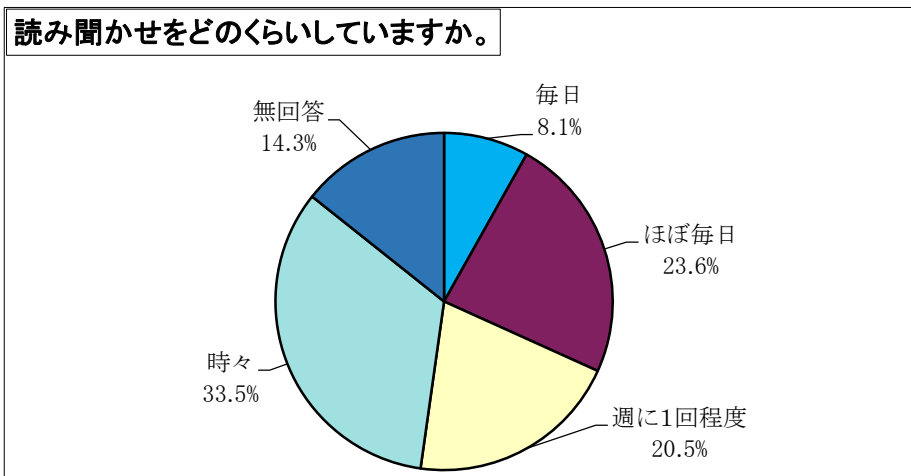
V 親子読書アンケート結果（幼稚園・保育園・認定こども園）（抜粋）

- 1 調査場所 幼稚園（4園）、保育園（市立4園、私立7園）、認定こども園（3園）、計18園
- 2 調査年月日 平成29年9月4日～22日
- 3 対象者 幼稚園、保育園、認定こども園に通う2歳児と5歳児の保護者
- 4 回答数 762人
- 5 集計結果

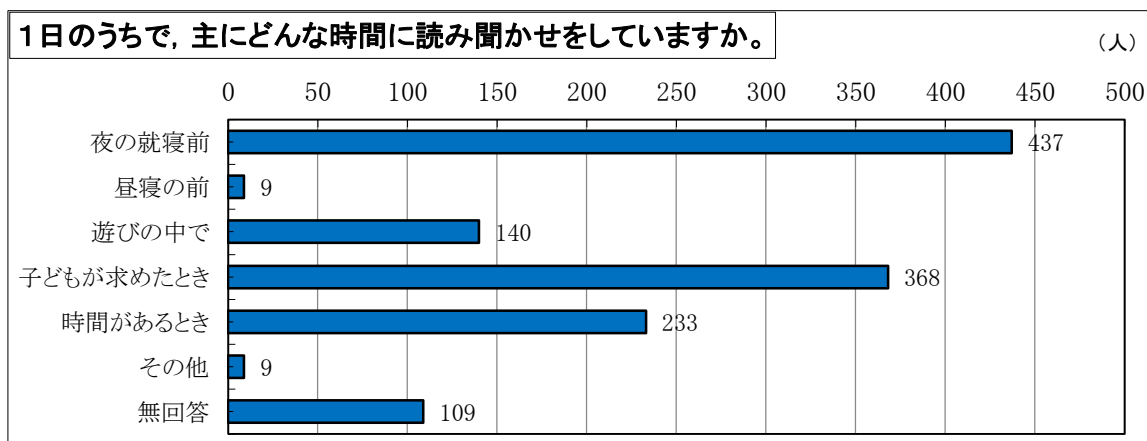
問1 子どもに読み聞かせをしていますか。



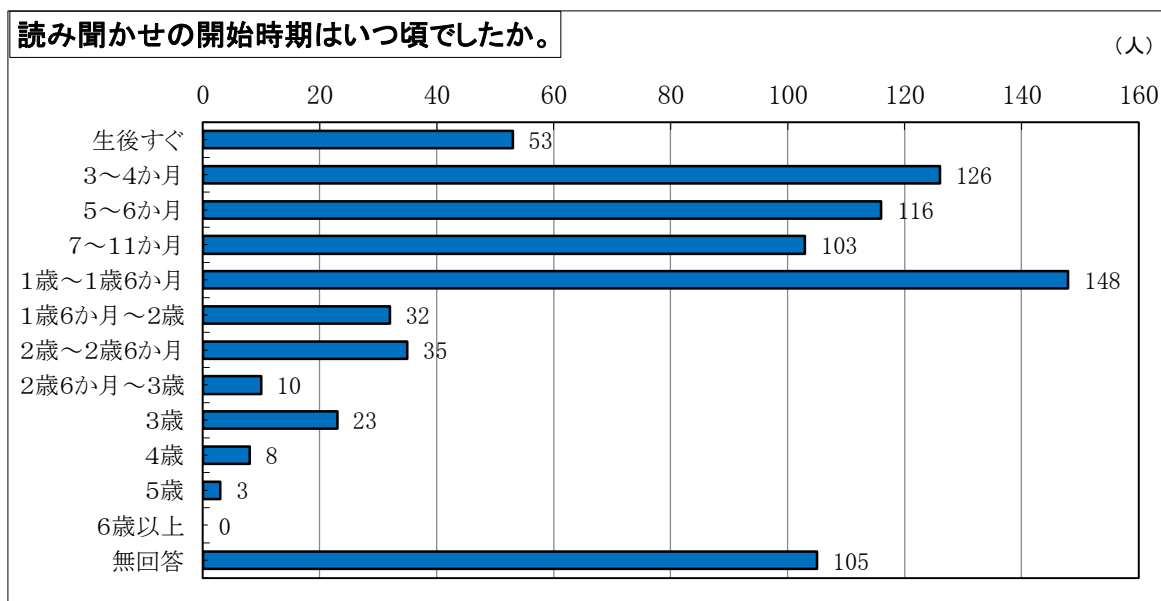
問２－１ 読み聞かせをどのくらいしていますか。



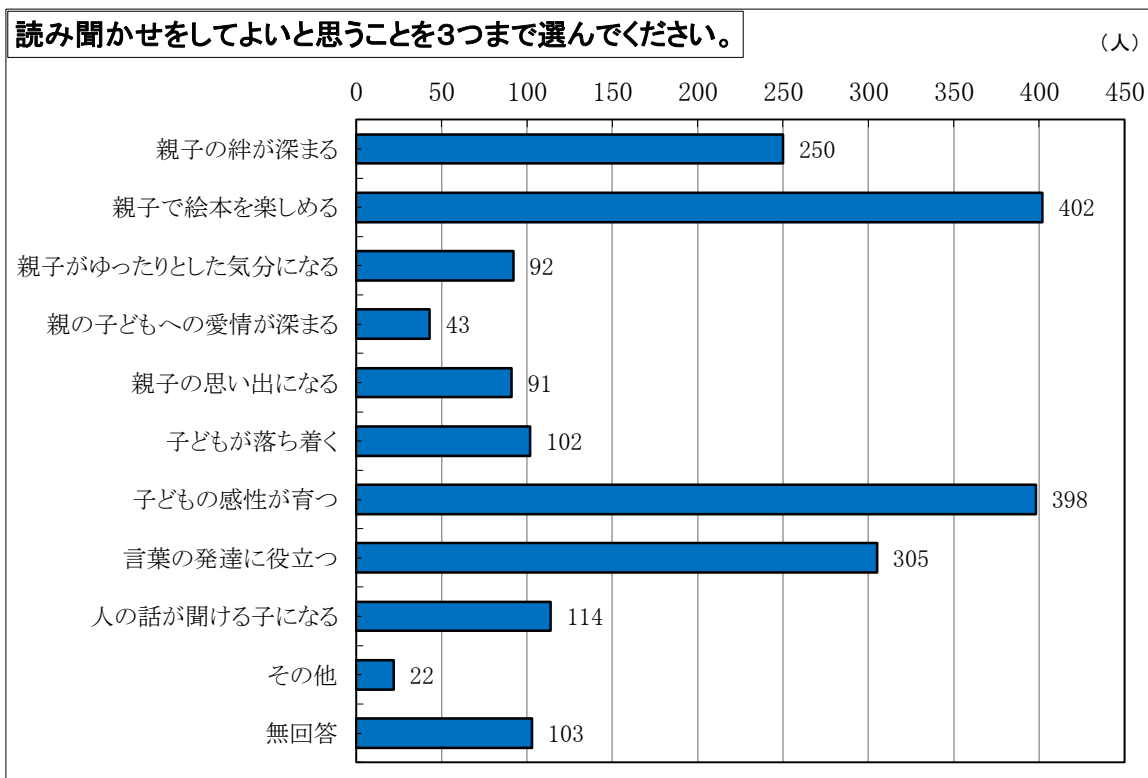
問２－２ 1日のうちで、主にどんな時間に読み聞かせをしていますか。



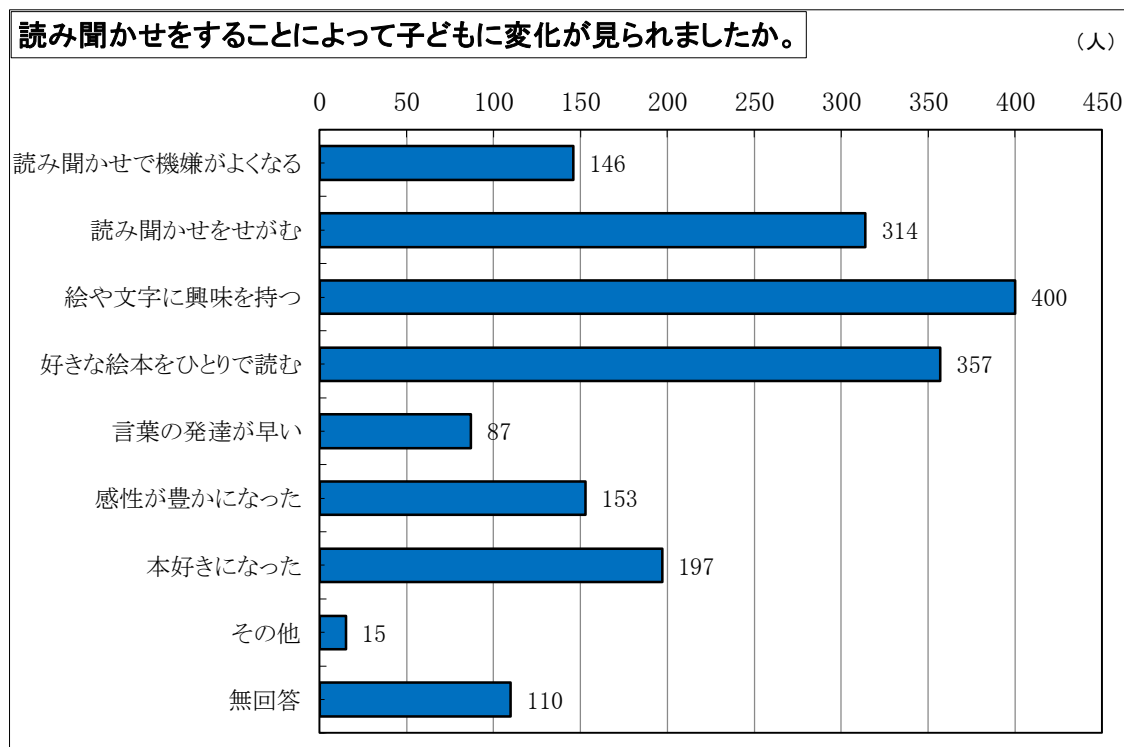
問２－３ 読み聞かせの開始時期はいつ頃でしたか。



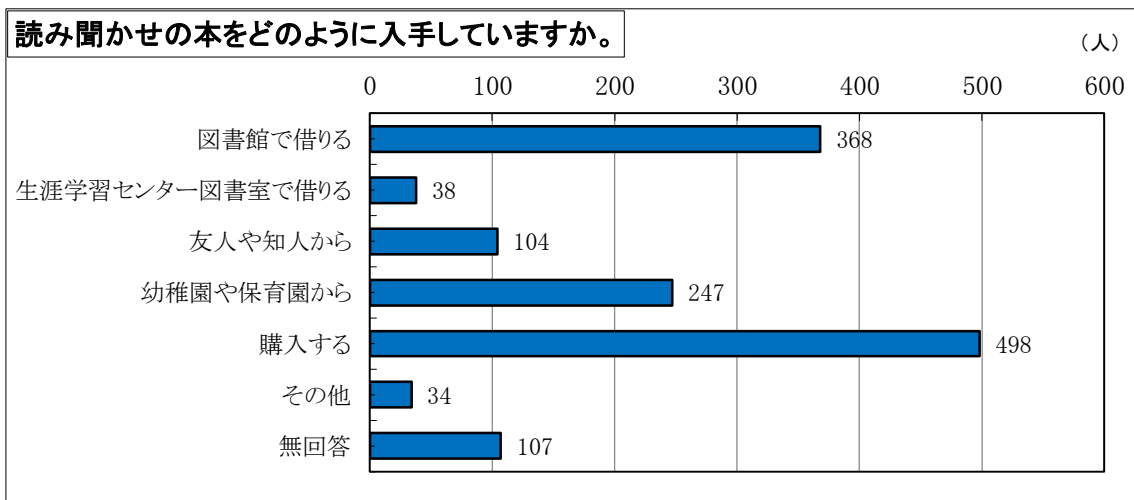
問２－４ 読み聞かせをしてよいと思うことを３つまで選んでください。



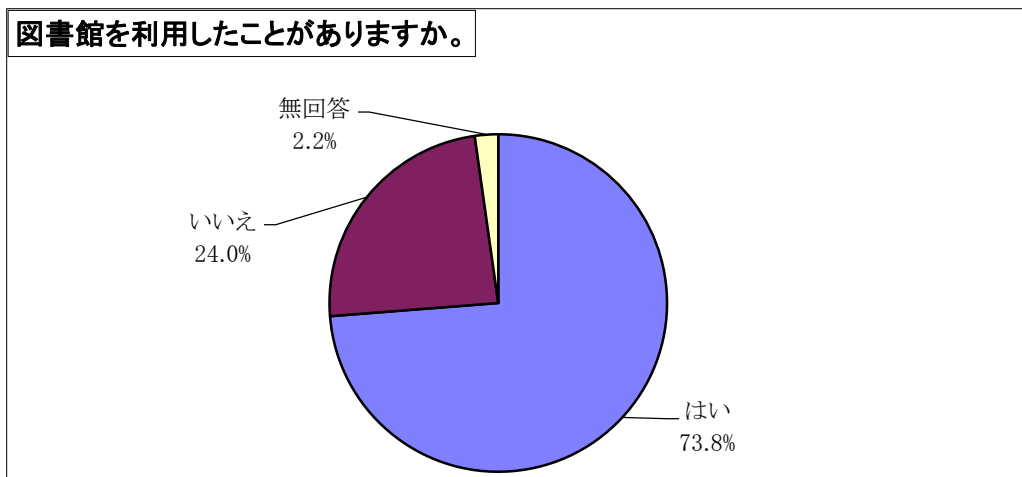
問２－５ 読み聞かせをすることによって子どもに変化が見られましたか。



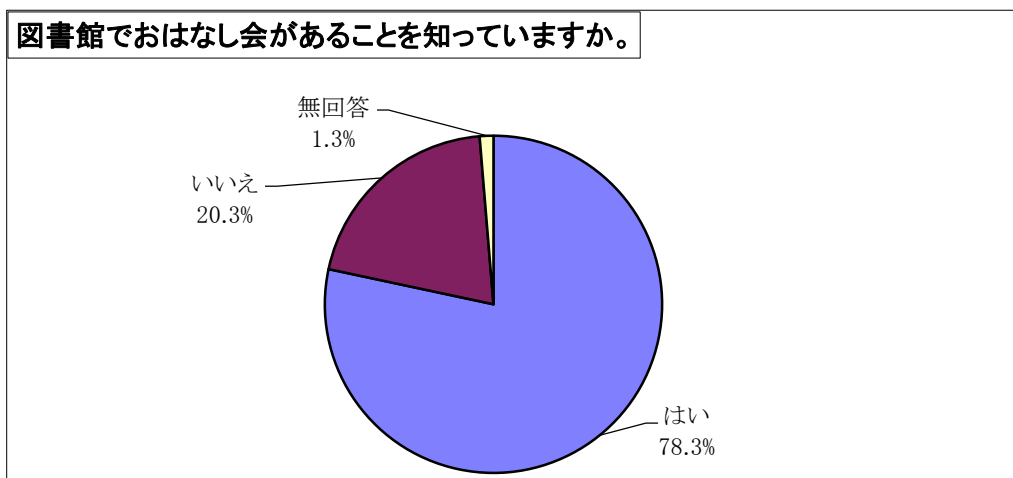
問 2－6 読み聞かせの本をどのように入手していますか。



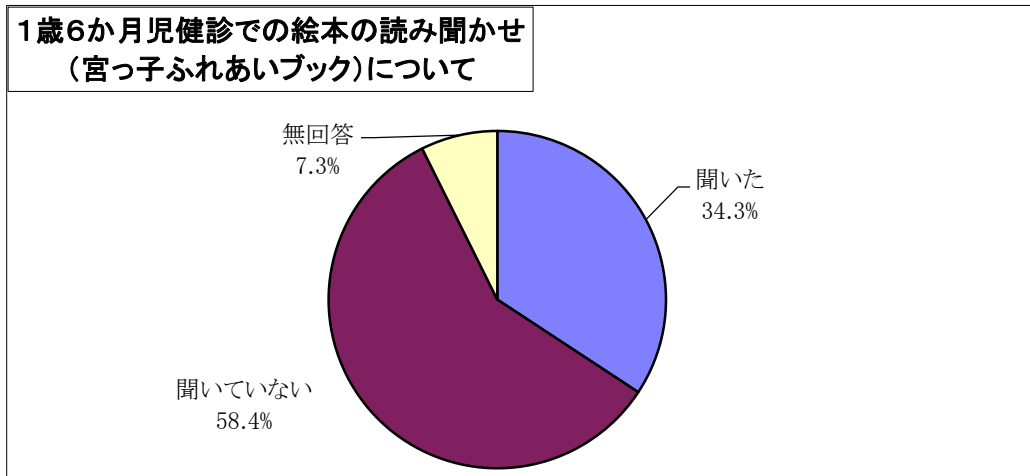
問 3 図書館を利用したことがありますか。



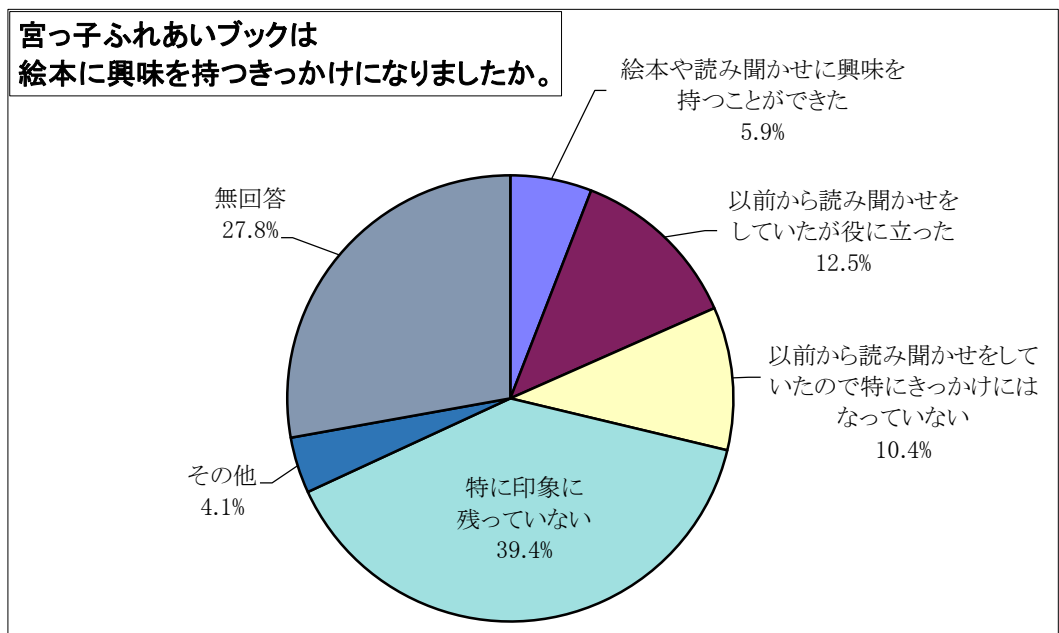
問 4 図書館でおはなし会があることを知っていますか。



問５－１ １歳６か月児健診での絵本の読み聞かせ（宮っ子ふれあいブック）について



問５－２ 宮っ子ふれあいブックは絵本に興味を持つきっかけになりましたか。

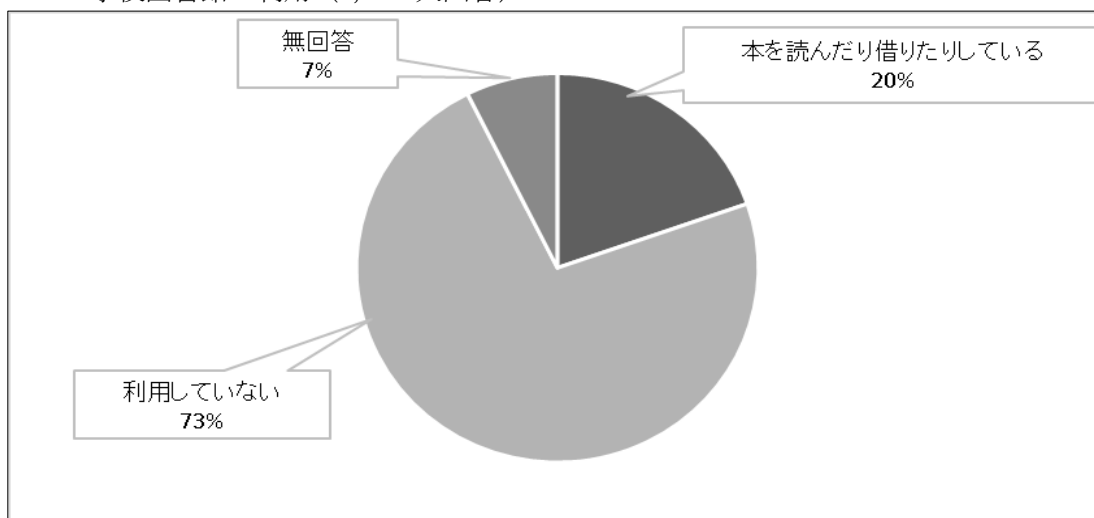


Ⅵ 宇都宮市読書推進ガイドブック「HON-miya」に関するアンケート結果（抜粋）

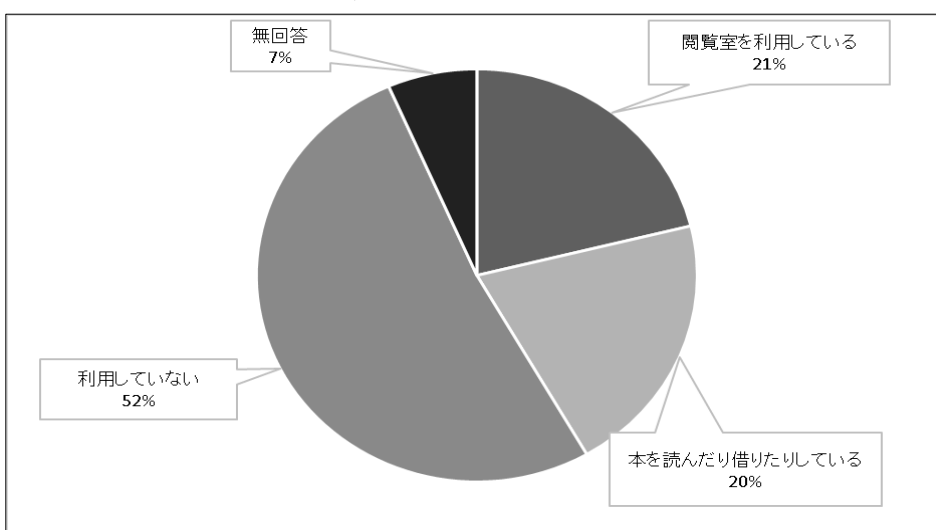
- 1 実施年度 平成27年度
- 2 対象者 高校1年生（宇都宮高等学校，宇都宮東高等学校，宇都宮南高等学校，宇都宮北高等学校，宇都宮清陵高等学校，宇都宮中央女子高等学校，宇都宮白揚高等学校，宇都宮工業高等学校，宇都宮商業高等学校，作新学院高等学校，文星芸術大学附属高等学校，宇都宮文星女子高等学校，宇都宮短期大学附属高等学校，宇都宮海星女子学院高等学校）
- 3 配布数 5,593枚
- 4 回収数 4,904枚（87.7%）
- 5 集計結果

① 図書館の利用について（普段利用）

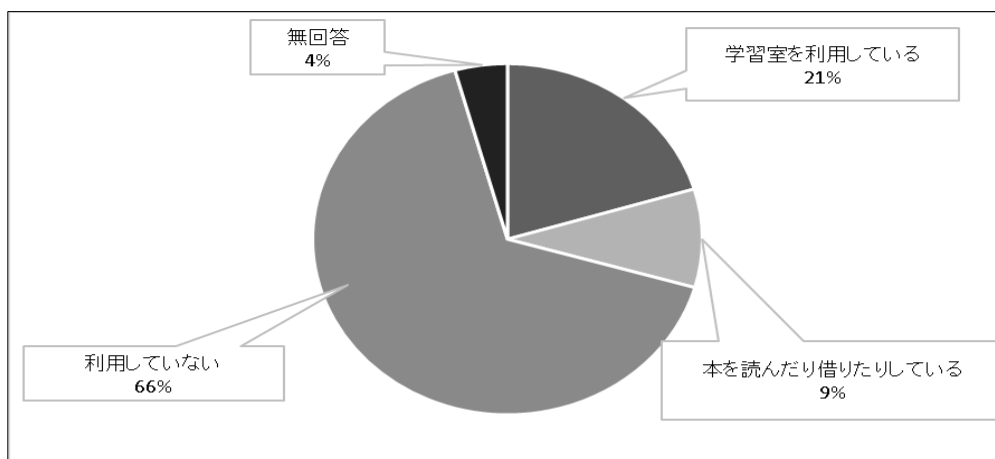
・学校図書館の利用（4,604 人回答）



・市立図書館の利用（4,881 人回答）



・県立図書館の利用（4,846 人回答）



Ⅶ 平成２９年度 図書館利用者アンケート結果（抜粋）

１ 調査の趣旨

図書館利用者の実態を調査し、利用者のニーズを把握して今後の図書館サービスの向上を図るとともに、「宇都宮市読書活動推進計画」の進捗確認のための基礎資料とする。

２ 調査場所

宇都宮市立図書館 ５館

３ 調査対象

一般入館者

４ 実施期間

平成２９年１０月３日（火）から１７日（火）までの１５日間

※特別整理期間のため中央図書館のみ１６日まで

５ 調査方法

図書館内で入館者に用紙を配布し、退館時に回収箱で回収する方法

６ 回収結果

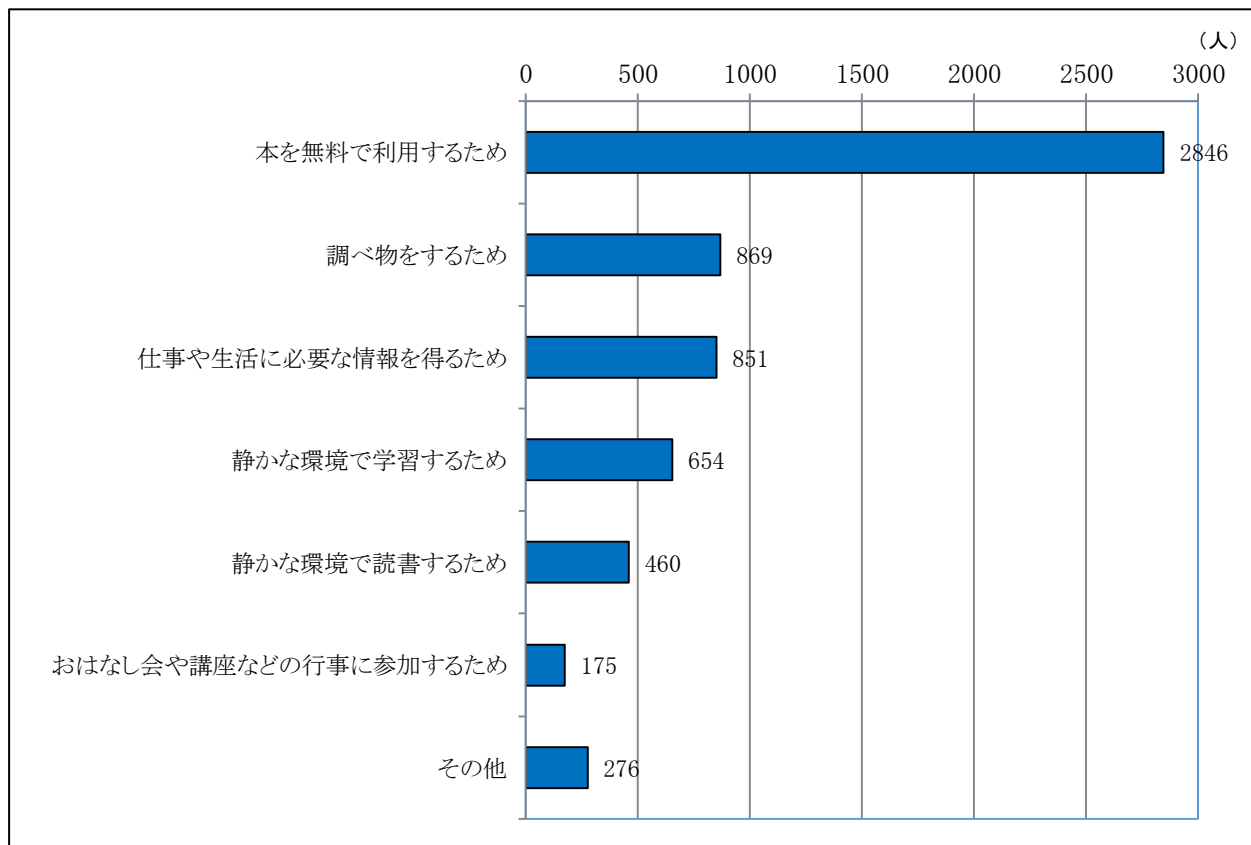
中学生以上： 中央 1,034 枚 東 1,051 枚 南 1,053 枚 上河内 105 枚 河内 294 枚 合計 3,537 枚
小学生： 中央 255 枚 東 318 枚 南 316 枚 上河内 36 枚 河内 87 枚 合計 1,012 枚

７ 集計結果

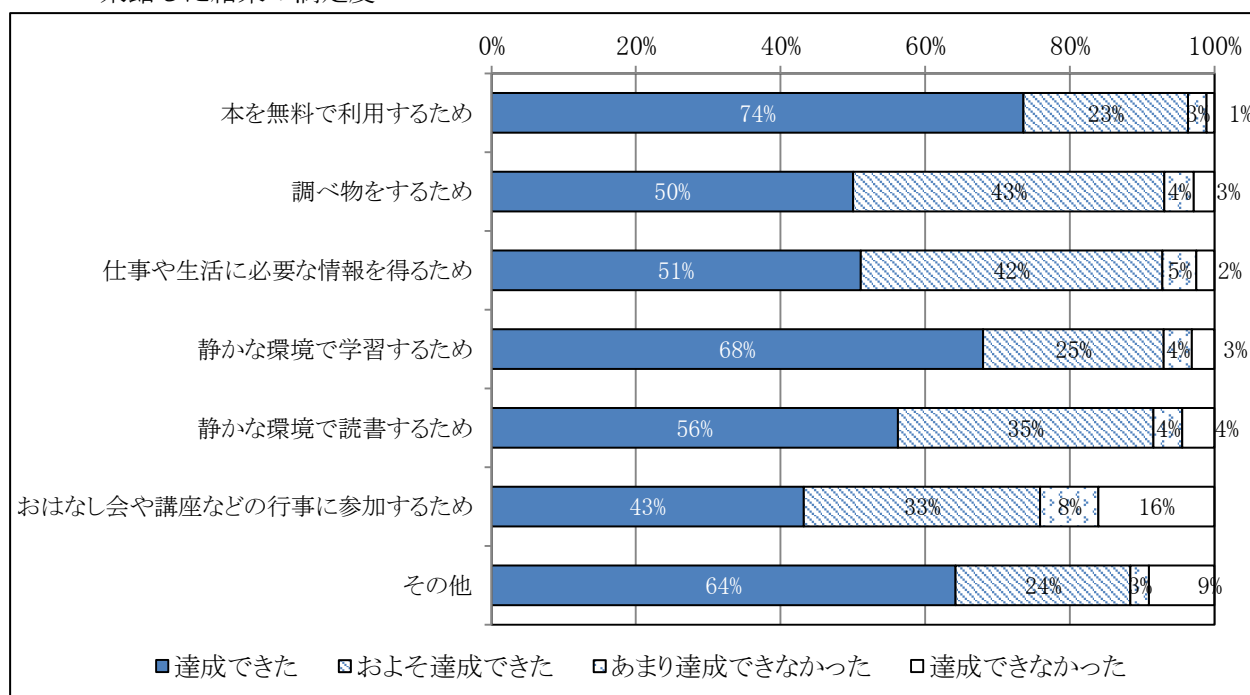
【中学生以上】

① 来館の目的と満足度

・来館の目的

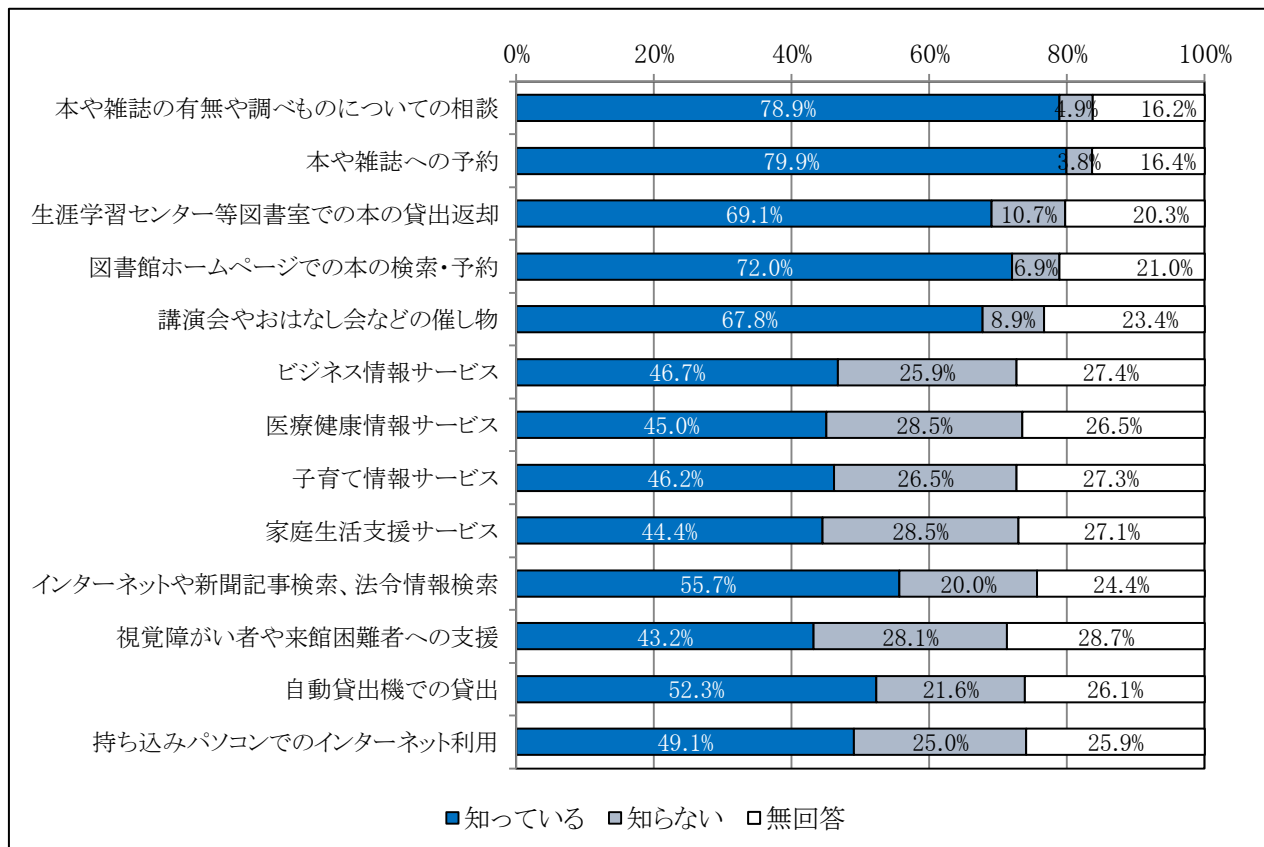


・来館した結果の満足度

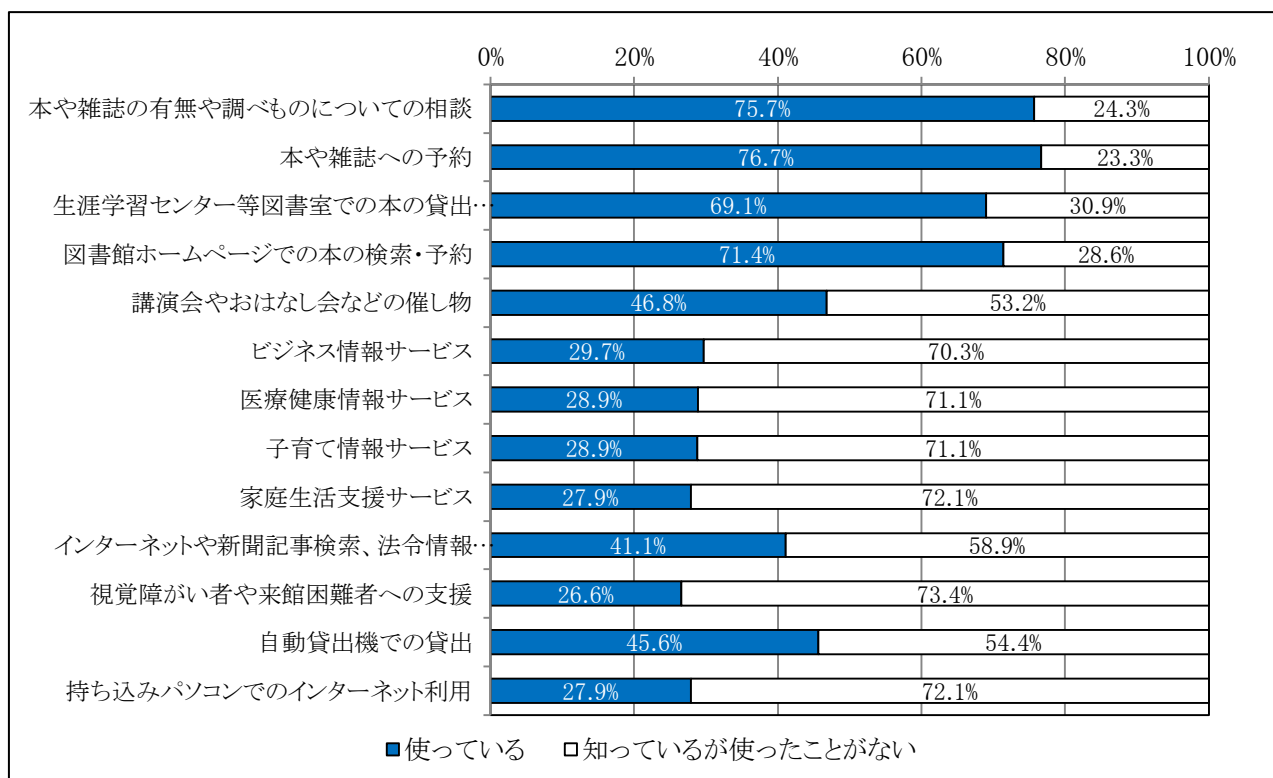


② 図書館サービスの認知度と使用度・満足度

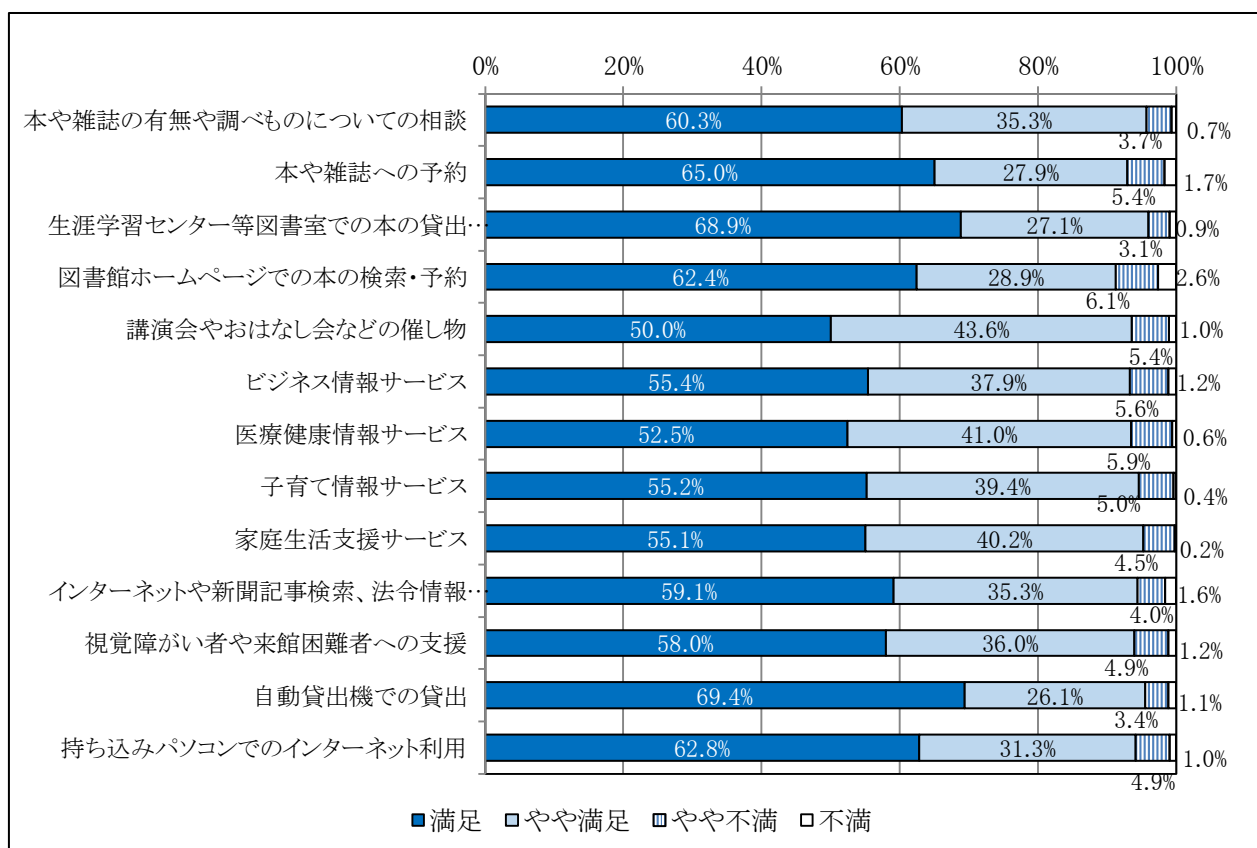
・認知度



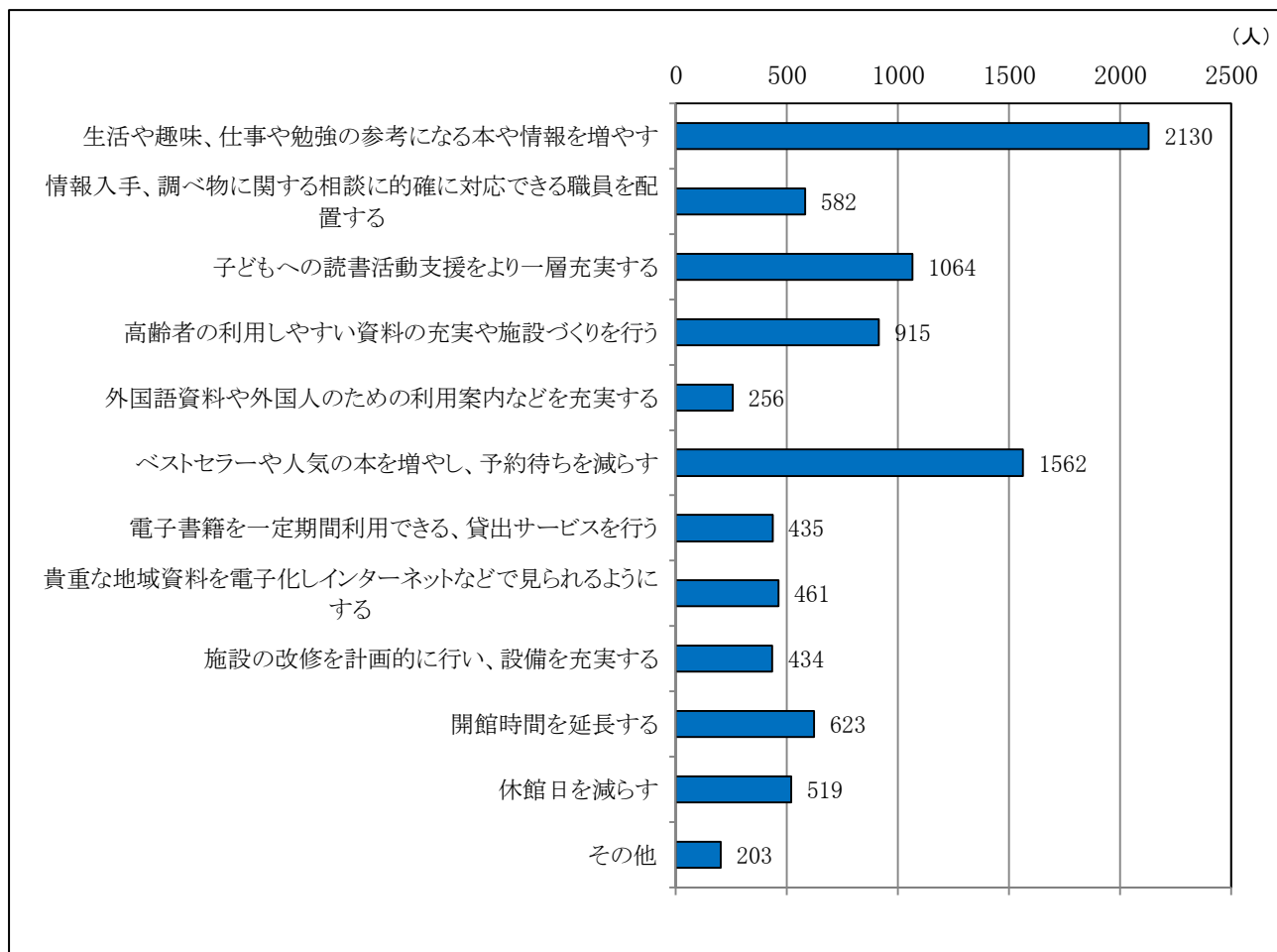
・使用度



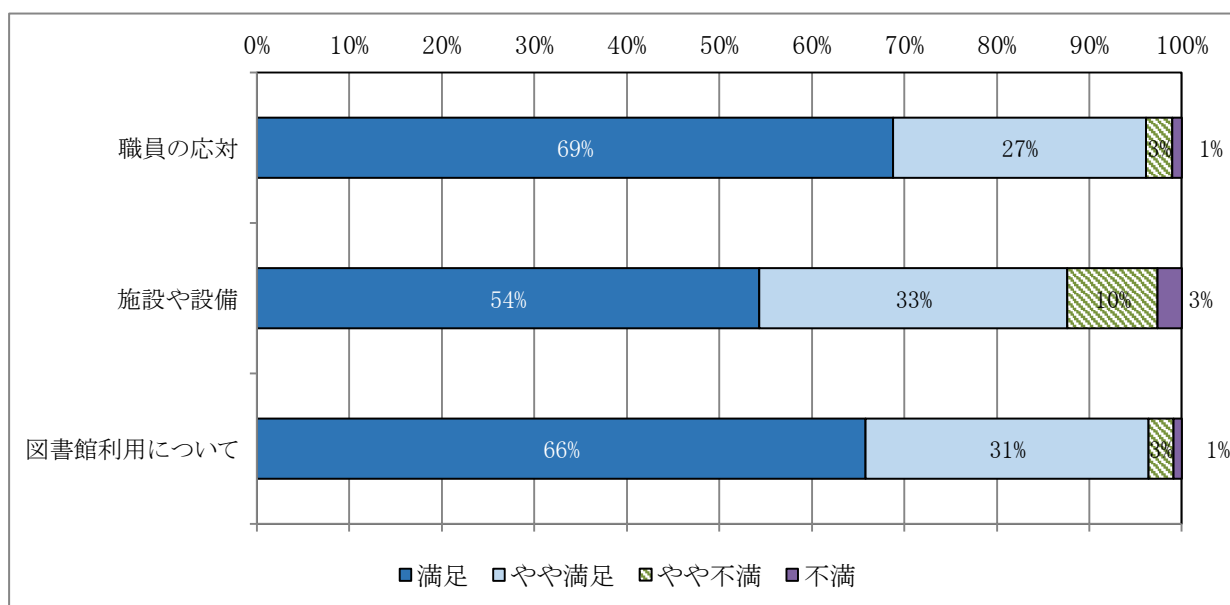
・満足度



③ 図書館が目指すべき方向



④ 職員の対応や施設・設備



資料4 用語解説

行	用 語	解 説
あ	アウトリーチ	病人や障がい者など、来館が困難で図書館サービスを受けられない人々に対し、図書館が施設等へ出かけてサービスの出前を行うこと。
	あかちゃんタイム	乳幼児を連れた保護者の方が、気兼ねなくゆっくりと図書館を利用していただけるようにするための時間帯を設ける事業。平成26年5月から実施し、毎年5月5日と各図書館の「0・1・2歳のおはなし会」の時間をはさんだ午前10時30分から午後0時30分までの2時間、午後5時から7時までの2時間を設定している。
	アグリビジネス	農資源の供給から生産・流通・加工までを含めた産業としての農業。
	うつのみやこども賞	選定委員となった小学校高学年の子ども同士が話し合いで児童文学を評価し受賞作品を選ぶもの。また、受賞作品を活用し広く子どもの読書活動を啓発することをめざし、昭和59年度から実施している。子どもによる創作児童文学の評価という点で、日本で唯一の事業。
	うつのみやブランドコーナー	餃子など地域が誇るブランドがさらに発展できるよう、地域産業や物産の紹介を目的として平成19年6月より東図書館に設置したコーナーのこと。
	音読教室	シニア世代応援講座のひとつ。脳全体の活性化が期待される音読を、図書館の資料を用いて実施する講座。平成28年度より実施。
か	学校巡回図書サービス	小中学生の学年や教科内容を考慮して選定した1箱40冊のセットを用意し、各小中学校に1箱ずつ送り、毎週巡回することで多くの図書を知ってもらうためのサービス。平成18年度より開始。
	学校図書館司書業務嘱託員	宇都宮市内の小中学校図書館に配置された司書資格を持つ非常勤嘱託員。
	学校パック	学校支援サービスのひとつ。学校希望図書のうち、よく利用されるテーマの図書を、40冊程度を1箱にまとめ、箱単位で貸出するサービス。平成20年2月より開始。
	カフェトーク	講師と受講者がお茶などを飲みながら、気軽な雰囲気の中で特定のテーマについて語り合うイベント。
	行政支援サービス	市職員が業務上必要とする資料を、行政情報センター(本庁)などまで搬送し提供するサービス。平成18年9月から中央図書館が実施。
さ	参考人	平成24年6月社会教育委員の会議において「図書館事業は専門性が高く、利用者も多様であり、社会教育委員の会議の意見を補完するため、専門家や身近な利用者の意見聴取が必要」という意見を受け、同会議の参考となる情報を提供するため、意見聴取を行う有識者等。
	生涯学習センター図書室	市内15箇所の生涯学習センターと田原コミュニティプラザ内に設置された図書室。図書館とのオンラインによる貸出・返却・予約等のサービスを実施。
	生活応援サービス	医療や健康、子育てなど暮らしに深く関わる問題に関し、コーナーを設置するおともに関係機関等とも連携し資料の収集・提供を行うサービス。医療・健康コーナー、子育てコーナー、大活字コーナー、On Japanコーナー、ロングライフコーナーがある。

行	用 語	解 説
た	地域資料	宇都宮で発行された資料および出版地や出版社は問わず宇都宮に関して記述されている資料のこと。中央図書館において昭和56年の開館以来、郷土資料の収集に力を注いできたが、平成17年度から同時代の資料により力点をおいた「地域資料サービス」に移行。
	デジタルアーカイブ	貴重な資料をデジタル情報で記録し保存する機能。市立図書館では平成29年9月より地域資料についてホームページにて公開を開始している。
	読書コンシェルジュ	県内の高校生世代の読書活動を推進するリーダーのこと。県が平成26年度から始めた高校生読書活動推進事業の取り組みの一つ。
	読書推進ガイドブック(HON-miya)	読書に関心が少なく、図書館を利用したことがない市民に、読書の楽しさに触れるきっかけを作ることを目的に作成した冊子。タイトルは「HON-miya」
は	パスファインダー	利用者の調べ物を支援するため、特定のテーマについて、図書・雑誌・辞典類・インターネットサイトや関連施設などの役立つ情報を紹介したパンフレットのこと。
	ビブリオバトル(書評合戦)	出演者(バトラー)がおすすめ本について5分間のプレゼンを行い、すべての出演者のプレゼンを聞いた聴衆がもっとも読みたくなった本を多数決で決める書評バトル。
	ブックトーク	あるテーマについてあらかじめ選んでおいた数冊の本を紹介すること。子どもの読書への興味を引き出すための手法のひとつ。
	プロスポーツアーカイブ事業	地域のプロスポーツの普及促進を行うためのPRなどの支援事業。
ま	宮っ子	本市読書活動推進において、市内の0～18歳の子どもの総称
	宮の魅力再発見コーナー	宇都宮市に関して特に関心の高い歴史・文化・観光分野の図書やパンフレットを置くコーナー
	MIYATEEN	高校生の読書の傾向を把握し、図書館を通して広く高校生に読書の情報を発信するため、市内の高校生が編集委員として作成する情報誌。平成20年度より実施。
ら	レファレンスサービス	司書による調査相談サービス。利用者の求めに応じて、資料や情報を提供することにより、利用者の調べ物を援助する。



第2次宇都宮市読書活動推進計画

発行：平成〇〇年〇月 宇都宮市教育委員会

編集：宇都宮市教育委員会事務局生涯学習課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL 028-632-2748

FAX 028-632-2675

E-mail u4606@city.utsunomiya.tochigi.jp

宇都宮市立中央図書館

〒320-0845 宇都宮市明保野町7番57号

TEL 028-636-0231

FAX 028-639-0740

E-mail u47050001@city.utsunomiya.tochigi.jp



平成30年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

平成30年度における社会教育行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

本市を取り巻く社会環境の変化は、人口減少、少子・超高齢化の進行、地域コミュニティの変容、情報通信技術（ICT）の劇的な進化、グローバル化の一層の進展、貧困と格差の拡大、人々の価値観の多様化など多岐にわたっている。このような変化の中において、一人ひとりが生涯にわたって活躍し、豊かで安心して暮らせる社会を実現するためには、地域の課題解決を目指し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造することができる人材を育成し、社会の活力を維持・向上させていくことが重要である。

こうしたことから、「第3次宇都宮市地域教育推進計画」に基づき、「学びを通して、社会の変化に対応できる高い人間力を育むとともに、地域ぐるみの教育活動により一人ひとりが活躍する社会を実現する。」を基本理念に、「人間力を高める主体的な学習活動の推進」、「持続可能な放課後児童の健全育成への取組」、「家庭・地域の教育力の向上」、「学んだ成果を生かした活動の推進」などに取り組んでいく。

2 重点施策

(1) 人間力を高める主体的な学習活動の推進に資する施策

様々な社会環境の変化によって、求められる能力も変化している社会において、個人が生涯を通して生きがいを持って活躍していくためには、一人ひとりが積極的に学び続け、必要とされる知識や技術を身につけていくことが重要であることから、市民一人ひとりの人間力を高める主体的な学習活動を推進する。

- ・ ICTを活用した学習機会の提供やICTの活用に関する学習の提供
- ・ 社会の変化に対応するための、社会人や高齢者の学び直しの機会の拡充
- ・ 高齢や障がい、経済的・家庭的な困難など、様々な困難を有する人の学習活動の支援
- ・ 「第2次宇都宮市読書活動推進計画」に基づく、ニーズを捉えた読書機会提供の充実

(2) 家庭・地域の教育力の向上に資する施策

地域における人と人とのつながりや連帯感、支えあいの意識が希薄化し、家庭・地域の教育力や地域コミュニティ機能の低下が懸念される中、地域社会が発展していくためには、個人の学習はもとより、個人が属する家庭をはじめ、地域で活動する各主体が連帯感を創出し、身近な地域コミュニティを活性化することが重要であることから、地域の人々が子どもを育む教育活動を通じて交流し、子どもも大人も、地域全体で学び合い育ち合う教育活動を推進し、家庭・地域の教育力の向上を図る。

- ・ 「宮っ子ステーション事業」の充実による，地域ぐるみの子育ての推進
- ・ 子ども・子育て支援新制度や社会情勢の変化に対応した，子どもの家等事業のあり方検討
- ・ 家庭教育に必要な知識の習得と意識の高揚を図る，草の根的な「親学」の推進
- ・ 家庭を取り巻く環境の変化に対応した，きめ細かな家庭教育支援
- ・ 学校，家庭，地域等が一体となって児童・生徒の健全育成に取り組む「魅力ある学校づくり地域協議会」活動の促進に向けた支援の充実

(3) 学んだ成果を生かした活動の推進に資する施策

社会環境がめまぐるしく変化し，人々の価値観やニーズも多様化していく社会において，地域課題の解決や地域社会の活性化などの取組を促進するためには，誰もが学びを通して身につけた知識や技術を生かし社会参画する「学習と活動の循環」が重要であることから，多様な主体と人々がつながることで社会参画のきっかけを作り，学んだ成果を生かした様々な場面での活動を推進する。

- ・ 多様な主体と連携した学習機会の提供による，人々がつながるきっかけの創出
- ・ 市民が培った知識や経験を生かした，地域の学習活動を支える人材の育成
- ・ 地域づくりの取組のきっかけとなる，郷土愛や住民意識醸成の取組の推進

平成30年度 文化行政の基本方針及び重点施策について

◎ 趣旨

平成30年度における文化行政の基本方針及び重点施策について協議するもの

1 基本方針

市民のみなさんが身近にある文化に気付き、郷土に対する誇りや愛着を感じることができるよう、基本理念を「くらしの中に文化が息づくまち宇都宮～豊かな文化を感じ、未来につながる～」とし、総合的かつ効果的に施策を推進し、「第6次宇都宮市総合計画」に掲げる政策の柱「魅力創造・交流の未来都市」の実現を目指す。

平成30年度においては、特に「宇都宮市歴史文化基本構想（平成30年1月策定）」や大谷石文化をテーマとした「日本遺産」認定を見据えた、本市の特色ある歴史文化資源の周知啓発や情報発信等に積極的に取り組むほか、市民や子どもたちの文化芸術活動の発表・鑑賞機会である「宇都宮市民芸術祭」及び「うつのみやジュニア芸術祭」の周年記念事業の検討・実施や将来を見据えた芸術祭の更なる活性化の検討に取り組む。

2 重点施策

(1) 文化を身近に感じ、活動できる環境づくりの推進

市民が日々のくらしに文化を取り入れ、文化活動を行っていくため、文化芸術に触れる場を充実させていくほか、発表・活動や文化を学べる環境を充実させるとともに、情報発信機能の充実など市民が様々な文化情報を得やすい環境を整備することにより、市民が文化を身近に感じ、気軽に活動できる環境づくりを推進する。

- ・ 「宇都宮市民芸術祭」の開催及び平成31（2019）年の40周年記念事業の検討やメディア芸術部門創設を検討、「うつのみやジュニア芸術祭」の20周年記念事業を開催
- ・ 市文化会館において、「東京フィルハーモニー交響楽団演奏会」や「人間浄瑠璃公演」など様々な分野の公演を開催するほか、地区市民センターに出向き「出前寄席」を開催
- ・ 宇都宮美術館において、作品収集方針の特徴であるデザインにつながる「レイモン・サヴィニャック」展や、本市出身で日本を代表する日本画家「松本哲男」の回顧展等を開催
- ・ 宇都宮美術館について、施設・設備の老朽化に伴う機能回復及びより安全で快適な鑑賞環境など機能向上を図るため、緊急対応工事の実施や施設整備方針を策定
- ・ 本市の歴史文化に関する情報を市民や来訪者に分かりやすく伝えたり、地域の歴史文化資源や展示施設への回遊を促すなど、都市の魅力を高める「情報発信・交流機能」を検討

(2) 文化をつなぐ人材の育成の推進

文化を創造・継承する人材を持続的に育成していくため、文化を先導する人材の育成や担い手の育成のほか、地域で育まれた伝統や生活文化を守り・伝える団体の育成支援を進めることにより、文化をつなぐ人材の育成を推進する。

- ・ 芸術の創造活動が特に顕著で、今後の活躍が期待できる芸術家を育成・支援する「宇都

宮エスパー賞」のホール部門の選考を実施

- ・ 子どもたちが伝統文化や芸術文化に触れる機会を創出するため「宮っ子伝統文化体験教室」や「ふれあい文化教室」を開催
- ・ 本市固有の伝統文化を市民が主体的に守り次世代に継承するため、「宇都宮伝統文化連絡協議会」と連携して「伝統文化フェスティバル」など伝統文化継承事業を実施
- ・ 地域の文化を守り伝える文化財保存団体や文化財ボランティア協議会等の支援を推進

(3) 宇都宮文化の創造・継承の推進

市民が宇都宮の歴史や文化を知り、郷土への誇りや愛着を醸成するため、地域の歴史文化に関する調査研究を進め、その評価及び再評価を行うとともに、次世代に引き継ぐべき新たな文化の創出を推進する。また、これまで積み重ねられた地域の歴史文化について把握・整理を進め、次世代の文化創造に資するよう、保存・継承を推進する。

- ・ 中世宇都宮氏をはじめ本市の歴史の特色や魅力をまとめた8つのストーリーを、市民や来訪者に分かりやすく伝えるため、啓発パンフレットの作成や広報誌での連載等を実施
- ・ 地域において大切に守り引き継がれてきた歴史文化資源を、市民共有の財産として保存・活用を図るため「(仮称)宇都宮市民遺産制度」の創設を検討
- ・ 日本遺産認定を見据え、大谷石文化の情報発信や普及啓発のほか、大谷地域における案内版の整備や地域の魅力を伝えるガイドの育成など魅力発信事業を推進
- ・ 旧大谷公会堂(国登録文化財)の保存に向け、大谷地域全体の振興を踏まえた移築先の選定や活用方策の検討及び事業化を推進
- ・ 大谷地域の特異な景観について、国の重要文化的景観選定に向けた景観構成資源の調査・検討を実施
- ・ 上神主・茂原官衙遺跡(国指定史跡)及び多気城跡の保存活用に向け、調査研究や周知啓発事業を実施

(4) 文化を活用したまちづくりの推進

文化がまちづくりの力として活かされるようにするため、地域の魅力づくりや絆づくりへの活用を推進するとともに、交流を生む文化の力を活かした、多文化共生や国際交流の推進に取り組むことにより、文化を活用したまちづくりを推進する。

- ・ 本市ゆかりの「百人一首」のまちづくりを推進するため、「百人一首市民大会」「蓮生記念全国競技かるた宇都宮大会」の開催や普及啓発事業を実施
- ・ 本市の文化資源である「ジャズ」を活かしたまちづくりを推進するため、「学校普及ジャズ」や「ふれあいジャズセミナー」など普及啓発事業を実施
- ・ 全国的にも稀有な「うつのみや妖精ミュージアム」において、妖精資料を活用した企画展やワークショップ等を実施
- ・ 本市の歴史への理解を深め、郷土に対する誇りや愛着の醸成を図るため、学校への出前授業や生涯学習センターでの地域学講座等を実施

平成30年度 社会教育関係団体に対する補助について

◎ 趣旨

平成30年度の社会教育関係団体に対する補助金交付について意見を聴取するもの

1 社会教育関係団体への補助金交付の条件

（宇都宮市社会教育関係団体補助金交付要綱による）

- （1）本市に事務所を置き，本市域内で社会教育活動を行っている団体
- （2）営利を目的とせず，会員が自主的に運営している団体
- （3）本市社会教育の振興に寄与すると認められる事業を行う団体

2 社会教育関係団体への補助金に関する関係法令

○社会教育法第13条

「国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。」

29年度 社会教育関係団体の概要及び補助金額

(生涯学習課補助)

(生涯学習課補助)

No. 1

団 体 名	宇都宮市子ども会連合会	宇都宮市PTA連合会
代 表 者 名	山 口 康 夫	福 田 治 久
事 務 局	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2 - 1 1 5 5)	宇都宮市天神1-1-24 宇都宮市教育センター内 (TEL 6 3 2 - 7 8 5 6)
会 員 数	子ども会員 約25,900名 育成者,指導者 約13,000名	約38,200名
目 的	各地区子ども会育成会連絡協議会(地区子連)相互の連携を強化し,各地区子ども会活動の活性化に努め,もって次代を担う青少年の健全育成に寄与する。	単位PTA相互の連絡と協力による児童・生徒の健全な育成,各PTA組織のさらなる発展等の共通目的の達成を目指す。
29年度の補助対象事業	○指導者育成者研修会(年3回) ○宇都宮リーダースクラブ(高校生)の育成強化 ○地区子連活動の助成	○校長・会長研修会 ○指導者研修会 ○単位PTA研修補助 ○ブロック活動 ○常置委員会の活動 (組織運営委員会・広報委員会・生活指導委員会・研修委員会・保健体育委員会・学年学級委員会) ○市P連新聞発行(年2回) ○文化活動
備 考	類似団体 ・青少年育成市民会議 青少年の健全育成を図るため市と共催で事業を実施。39地区青少年育成会と26団体で構成。 (子ども未来課所管)	
29年度市補助額	1,100,000円	950,000円

団 体 名	宇都宮市地域婦人会連絡協議会	宇都宮市文化協会
代 表 者 名	櫛 渕 澄 江	安 久 都 和 夫
事 務 局	宇都宮市弥生 1 - 7 - 2 (会長宅 TEL 6 3 6 - 3 8 4 2)	宇都宮市旭 1 - 1 - 5 宇都宮市教育委員会文化課内 (TEL 6 3 2 - 2 7 4 6)
会 員 数	約 4 0 0 名	約 6 0 0 名
目 的	市内各単位婦人会の連絡提携を進め、会員の教養向上と親睦融和を図り、地域社会の福祉と文化の発展に協力し、社会教育の振興に努力する。	芸術及び文化関係者の連絡協調と親睦を図るとともに、広く市民の参加を求め、本市文化の向上・振興を目的とする。
2 9 年 度 の 補助対象事業	○会員研修 ○県・市会長研修 ○消費問題学習 ○文化祭展示会 ○市婦連だよりの発行（年 2 回） ○各地区婦人会への助成	・会報発行 ・文化協会誌発行 ・ふれあい文化教室（芸術文化講師派遣事業） ・うつのみや文化協会まつり ・スケッチ会 ・夏休み子どもマジック教室 ・大人向けマジック講座 ・文化探訪 ・宇都宮市文化協会会員展 ・その他の文化事業の実施
備 考	類似団体 ・交通安全母の会（生活安心課所管） ・宇都宮市女性団体連絡協議会（男女共同参画課所管）	各分野で活躍している市内の芸術家を束ねた団体であり、類似団体は無い。 特に、会員が講師として次代を担う市内小中学生を対象に、日本の伝統芸能である邦楽や日本舞踊、和太鼓等の普及啓発を行う「ふれあい文化教室」や、様々な分野の芸の披露を一堂に会して行う「うつのみや文化協会まつり」を積極的に実施しており、本市の文化振興に大きく寄与している。
2 9 年 度 市 補 助 額	4 0 0 , 0 0 0 円	1 , 3 8 0 , 0 0 0 円

平成30年度宇都宮市立小・中学校の「土曜授業」実施予定日一覧

○各学校の実施日は予定であり、今後変更になる場合があります。

月	日	小学校名	中学校名
4	14		河内中
	21	瑞穂野北小, 瑞穂野南小	陽西中, 星が丘中, 宮の原中, 清原中, 横川中, 国本中, 姿川中, 鬼怒中, 宝木中, 上河内中
6	2	清原北小, 富屋小, 雀宮中央小, 海道小	
	9	緑が丘小	
	16	築瀬小, 昭和小, 国本中央小, 篠井小, 姿川第二小, 岡本小	
	23	今泉小, 宝木小, 清原中央小, 清原南小, 清原東小, 岡本北小	
	30	錦小, 峰小, 城東小, 平石北小, 陽東小, 晃宝小	
7	7	上河内東小, 田原小	
9	1		陽東中, 宮の原中, 国本中
	8	東小, 富士見小, 豊郷中央小	
	22		城山中
	29		一条中
10	13	細谷小	
	27		陽東中
11	10	陽南小, 石井小, 明保小	
	17		全市一斉実施日(中学校)
12	1	全市一斉実施日(小学校)	

下記の関係団体等には、市所管課を通じて実施予定日を周知いたします。

関係団体等	市所管課
地域まちづくり組織, 自治会連合会	みんなでまちづくり課
交通安全指導員連絡協議会	生活安心課
青少年育成市民会議	子ども未来課
公立保育園園長会, 民間保育園園長会	保 育 課
私立公立学校連絡会(私立中・高校, 宇大附属小・中学校)	教育企画課
P T A連合会, 子ども会連合会, 青少年指導員	生涯学習課
文化協会	文 化 課
体育協会, スポーツ少年団, 体育指導委員	スポーツ振興課

※ 栃木県幼稚園連合会及び栃木県体育協会につきましては、学校教育課より周知いたします。